

宮城大学のFD

—平成22年度—

8月3日～6日



宮城大学学務入試委員会

目 次

宮城大学のFDー平成22年度ーはじめに	武田 淳子 (1)
平成22年度FDに寄せて	馬渡 尚憲 (2)
プログラム・宮城大学学務入試委員会名簿	(12)
平成22年度ベストティーチャー賞	(14)

1 全体会

・講演 講師 山口大学教育センター長 教授 岩部 浩三 目標達成型大学教育改善の現状と課題	木村 和彦 (16)
--	------------

2 共通教育部会

・テーマ：初年次教育の課題と対応	
・趣旨	武田 淳子 (20)
・各分野別検討要旨	
(1) 語学分野	佐藤 義明 (21)
(2) 情報・統計分野	森田 明 (23)
(3) 人間形成科目分野	伊藤 真市 (25)
(4) 人文・社会科学分野	宮原 育子 (27)
(5) 自然科学分野	大竹 秀男 (29)
(6) Aグループ	小黒 仁司 (31)
(7) Bグループ	木村 和彦 (33)
(8) Cグループ	井上 誠 (35)
(9) Dグループ	吉田 俊子 (37)
(10) Eグループ	塩野 悦子 (39)
(11) Fグループ	蒔苗 耕司 (41)
・共通教育部会全体討論要旨	蒔苗 耕司 (43)
・成果・課題・改善に向けての提案	塩野 悦子 (45)

3 看護学部部会

・テーマ：学生が意欲的に学べる授業の工夫	
・趣旨	塩野 悦子 (46)
・グループワーク	
1グループ	松尾 尚美 (51)
2グループ	渡邊 志乃 (52)
3グループ	平尾由美子 (53)
4グループ	佐藤 ゆか (54)
5グループ	澤口 利絵 (55)
6グループ	小山 妙子 (56)
7グループ	山田 志枝 (57)
・全体討議要旨	佐々木久美子 (58)
・成果・課題・改善に向けての提案	桑名佳代子 (60)

4 看護学研究科部会

・テーマ：大学院生のさらなる研究力向上にむけた方策	
・テーマ設定の趣旨・方針	吉田 俊子 (61)
・グループワーク	
1グループ	峯岸 直子 (62)
2グループ	桂 晶子 (64)
3グループ	佐々木久美子 (66)
・全体討議の要旨	関戸 好子 (68)
・成果・課題・改善にむけての提案	武田 淳子 (71)

宮城大学のFD—平成 22 年度

はじめに

今年度も、8月の第1週に8回目となるFD研修が行なわれました。

一昨年度から課題解決型のFDを行なうことを目指して取り組み、報告書では、新たに「成果・課題・改善に向けての提案」の項目を置いて、各部会での検討を踏まえた改善案を記載する形としましたが、全体に浸透しているとは言い難い状況でした。今年度は、学務入試委員会が中心となって、課題解決型FDとしての方針を明確に打ち出し、全体討論の時間配分や進行方法等にも配慮したFDが実施されました。

初日の全体会においては、「目標達成型大学教育改善の現状と課題」のテーマで、山口大学教育センター長の岩部浩三教授による講演が行なわれました。全体会のテーマについては、FD研修を所管する学務入試委員会において、ここ数年間は授業改善をテーマとしてきたので、今年度は、一步進んで教育改善の実質化に向けた検討を行ないたいとの意見が出されたことを機に、外部講師の人選を進め、教育改善について先進的な取り組みを推進してこられた岩部教授に、講師をお引き受け頂くことができました。

ご講演の中では、学科やコース単位で学士課程での目標（卒業時の到達目標：ディプロマポリシー）を明確化し、それに対応する形で各授業の目標を設定するとともに、カリキュラムマップとしてカリキュラム全体を可視化する【Plan】、授業実施【Do】後に学生による授業評価や教員による授業自己評価及びピア・レビューを行い【Check】、FD等を通じた改善を実施する【Action】といった、山口大学における教育改善PDCAサイクルの実際と、こうした取り組みが、段階を追って全学体制で実施されてきた経緯と新たな課題等が紹介されました。

宮城大学においても、学務入試委員会等を中心として、これまで数年がかりでシラバス様式を統一し、各授業の到達目標や評価基準を明示する、授業評価項目を統一し実施手順を整理して、実施率の向上を目指す、授業評価報告書の実質的な活用に向けての検討を行なうなど、教育改善につながる取り組みを進めてきました。今後は、これまでパーツごとに進めてきた取り組みについて、現在検討中のカリキュラムポリシーやディプロマポリシーを含めて、PDCAサイクル全体の中に明確に位置付けていくことの必要性を感じる機会となりました。

共通教育部会では、共通教育運営委員会での議論を経て「初年次教育の課題と対応」をテーマとして取り組みました。これまで、共通教育は入学生を大学教育へと導き、専門教育への橋渡しを担う重要な科目と認識しつつも、基礎ゼミ以外には共通教育に直接関わる機会がない教員は、部会の議論の中で「お客様」になりがちな状況でしたが、今年度は、グループワークにおいても『初年次教育』というキーワードで、学生の特徴を踏まえた対応策を議論することができ、改めて共通教育の意義や役割についての共通認識を得る機会となりました。

今年度は、全体として昨年にも増して教員の出席率が高く、いずれの部会においても課題の分析とともに具体的な対応策に焦点を当てた議論がなされており、今後の教育改善に向けた取り組みに大きな期待がもてるFDであったと思います。

(学務入試委員会委員長 武田淳子)

平成 22 年度 FD に寄せて

学長 馬渡 尚憲

宮城大学の FD は、今年で 8 回目になった。全員参加のワークショップ型とし、全体会・共通教育部会・各学部部会・各研究科部会という構成で実施、結果は報告書にまとめるといふスタイルも定着して久しい。

ここ 2, 3 年は「課題解決型 FD」を目指してきて、今年は、部会によっては、その形が出来てきたというところである。また全体会の最後に「ベスト・ティーチャー賞」の表彰とベスト・ティーチャーによる「模擬講義」を行うことになったが、ベスト・ティーチャー 2010 には、原玲子教授（看護学部）が選ばれ、同教授の素晴らしい模擬講義を聞くことができた。また、今年の FD 参加率は、過去最高（全体会・共通教育部会 97%、学部・研究科部会 98~100%）になった。

私は、今年も、ほぼ全部の部会に参加した。いつもであると、ここで、今後の参考にしていただくために FD の内容に即して各部会ごとに細かくコメントするところであるが、今年は 8 回目で私にとって区切りでもあるので、部会ごとに細かくコメントすることよりも、FD 自体について、及び共通教育、各学部、各研究科の教育の課題や方向性について、8 年を踏まえて少し長期的な観点から意見を述べる機会とさせていただきたい。

FD について

FD 自体についてであるが、ご承知の通り、これを一層効果のあるものにするために、現在学内では、「課題解決型 FD」をさらに一歩進めて、PDCA サイクルに位置付けることを検討中である。

8 月初旬の FD は今後も定例化し動かさない方がいいと思う。日程をいったん動かし始めると教員の都合優先で部会ごとに都合のよい時に組むことになり、結局ばらばらになってかえって非効率的なばかりか、FD の効果も半減する。全体会と共通教育部会は、3 学部・センターの教員が教育情報を交換しまた交流しつつ研鑽する得難い機会ともなっているし、同時に行うことで盛り上がりや相乗効果もある。教員は全員が、8 月初旬の定例 FD を年間予定に入れておくことである。外国に出る人も、これが終わってから出る。

8 月初旬の FD は、年間の教育改善の PDCA サイクルのなかで、①課題（問題点）を設定し、②課題の原因（諸要因）を洗い出し、③解決策を列記する、という機会とする。従って、これは、Plan、Do、Check、Act の FD サイクルの中では、Check の段階と位置付けられる。Check の結果の改善策で後期には改善した方法での実施 Do を行いながら、年度の終わりまでに、列記した解決策をもとに、共通教育運営委員会、各学部教授会、各研究科教授会で、教育改善の次年度の目標・計画をつくる（Plan）。

この Plan を、FD の実行を行う学務入試委員会と PDCA サイクル全体を進行管理する理事長室に届けて、この届け出 Plan を 4 月初めに共通教育運営委員会、各学部教授会、各研

究科教授会で明示し、新 plan での Do のプロセスに入る。そして、8月の半期分の授業が終わった時点の FD で Check する。

このサイクルでわかることは、8月初旬の FD での Check は、当該年度の目標・計画の実施 Do のチェックによって、後半をより改善された方法で実施 Do することに結び付けることと、新たな課題（問題点）を設定し、課題の原因（諸要因）を洗い出し、解決策を列記するところまで行うという二重のタスクをもっているということである。FD は当該年度の目標計画を完全に実施するとともに、次年度の目標計画を立てる出発点になる。

PDCA サイクルの FD では課題（問題点）の設定が極めて重要である。次年度にかけ教育において改善されるべき最大の課題はなにか、これは学部であれば、学部長等の運営会議及び教務委員会等で、教育状況把握に基づいて協議して設定すべきものである。設定する課題によって教育改善の方向、程度が大きく変わってくる。今までは課題設定が誰かの思いつき程度で分析や十分な協議を伴わない場合もあったのではないだろうか。

また課題設定は、FD の趣旨に沿う必要がある。FD は教員の集団研修であって、教員の意識と行動あるいは教授会等の組織の意識と行動を変えることで教育改善を行うことが趣旨である。FD では予算とか施設とかの改善が先行するようなこととか、学生支援や課外活動も対象外となる。教員集団研修では、原則的には正規の授業について、教員の意識と行動あるいは教授会等の組織の意識と行動を変えて改善することのできる問題について課題を設定すべきである。

もうひとつ、課題設定の際に重要なことは、「教育力の公式」を念頭に置くことである。FD による教育改善は、教員の集団的・個人的な教育力の改善向上によるものであって、教育力は、集団的にも個人的にも、教育内容と教育方法に依存している。宮城大学 FD の財産ともいえる「公式」は、次の通りで、この公式では「掛け算」がミソである。一方がゼロならば他方がどんなに高くても教育力はゼロになることを示している。

教育力＝教育内容×教育方法

教育内容は、大きくは①ディプロマレベルの学部・研究科あるいは学科・専攻の編成、②学部・研究科あるいは学科・専攻のカリキュラム編成、そして③個々の科目のシラバスレベルの授業目標・内容に依存している。

他方、教育方法は、内容をうまく修得させる制度あるいは教員の工夫であって、コミュニケーション力ともいえる。教育方法には、授業評価、シラバス、単位認定方法、履修方法、GPA の利用、模擬授業の実施、外部検定の導入、授業運営方法などの制度面、また音声、画像、アプリケーション使用法などのツール面などがある。

さらに、「実践能力の高度化」のような課題だと、教育内容と教育方法の両方から要因分析と課題解決を行わなければならない。

いずれにしても、「地域に役立ち世界に通用する、豊かな人間性と高度な実学を身に付けた実践的人材の養成」という全学の教育目標及び各学部・研究科等の教育目標にとって、次の年に向かって何が一番重要な課題か、そこを分析して、課題設定を行う。FD では教授

会のように決定はしなくていいので、この課題について、全員参加で自由闊達に意見を述べ、解決策の列記まで行って、教授会等の正式審議に運んで行く。

これまでに、FDは高い参加率のもとで、熱心な要因分析、広範な解決アイデアの提起など、効果的になってきている。今後は、FDのPDCAサイクルをしっかりと構築することと、課題（問題点）の設定を十分な情報、観察、分析、準備によって行うことである。これが、宮城大学の教育力をさらに飛躍させるポイントだと思っている。

共通教育について

共通教育については、平成21年度のカリキュラム改正と共通教育センターの設置によって、非常に整ったと思っている。例えば、次の点である。

- (1) 語学教育では、国際コミュニケーション能力養成を目標に体制と教育方法が大幅に改善された。Native Speakerの増員、35人クラスの実現、TOEICの期末試験への導入のほか、意欲ある学生には完全英語講義も用意された。
- (2) 情報処理・統計でも、全学担当体制で共通教育目標の達成が行われるようになった。
- (3) 看護学部、食産業学部をもつ本学の特徴を生かした健康教育（健康学、食育等）の充実が図られた。
- (4) 人間形成科目の音楽、美術、体育を完全実技科目に転換した。実技教育は、器具・用具や補助者を必要とするが、感性とともに技量が身につく人間を豊かにする。
- (5) 基礎科学力養成では、人文社会科学では地域社会論の導入、自然科学では、概論4科目の整備等により、高校教育と本学専門教育のつなぎを行う体制をとった。
- (6) 語学、音楽、体育7人の共通教育センター教員の後任は同じ担当のセンター教員を採用する体制が整った。

課題としては、FDの共通教育部会で、特に理系で理科各科目の入学時学力が足りない点の問題になった点をどう考えるかである。入学試験では、3割以上の推薦入学者について学力はほとんど検査されてこなかったし、個別試験で理系でも数学を課してこなかった。今年度に行う入試からこれを改善することになっている。平成21年度の共通教育の改正、今年度の入試改革は非常に大きいので、しばらくは検証期間としてこれらの改革の効果を注意深く見ていくことが必要だと思われる。

ついで3学部・3研究科それぞれについて、今後の教育改善の課題と考えているところを述べる。まずは、課題と方向性についてだけである。課題の分析と方向性が出たら、予算については、学部・研究科の教育費の配分を変え、あるいは工夫しどうしようもない時は増額を要求して実現に努めることである。法人も適切な方向性の改善には予算措置をとるべきであろう。

看護学部・看護学研究科

看護学部であるが、大きな課題は3つ、「地域人材供給の強化」、「国際教育の強化」、「生涯教育の展開」だと思っている。

入学者レベルも高いし、博士課程も設置したし、教員のラインナップも飛躍的に向上し、看護師国家試験、就職率ともに100%である。地域人材養成プログラムとして災害看護プログラムを入れたし、実践看護英語演習も入れた。ベスト・ティーチャー賞の導入には時期尚早との躊躇があったようであるが、ベスト・ティーチャー2010は看護学部からでた。FDはこれに刺激されてか授業方法について行われて効果があつた。看護学部は満点で課題はないようにみえる。

しかし、これで満足してはいけないと思う。他県にもすべて看護系大学・学部が整い、仙台市内にも看護学系が5つになった状態で、県立大学の看護学部という特徴（地域性や教育研究水準の高さ）を教育課程の上でもっとはつきり押し出していくべきだと思われる。

県内中核都市の主要病院等でも看護実習等を行って、それらの病院等との連携を強めれば、県内各地域で不足する看護師さんの供給にもなるのではないだろうか。教育課題としては「看護実習の全県化」による「地域人材供給の強化」になる。その際に、看護実習のための学生の移動や宿泊施設について市町村等の自治体にご協力をいただくとか、自治体と協議して何年間かは就職する約束で奨学資金を出してもらうとか、その気になれば道はあるように思われる。法人もこのような県立大学らしい実習の実施については、予算措置をしていく必要がある。

もうひとつは、「国際教育の強化」という教育課題である。看護学部学生の間には、高い英語能力で入学し、国際的に活躍する看護師になりたいとか、国際ボランティア活動をやりたいとかいう人がいる。大学のプレゼンテーションコンテストでは毎年のように看護学部学生が優勝する。保助看法や指定規則に従った必修の多い科目要求についても、一部の学生は、楽々とこなしているように見える。意欲ある学生は国際通用力をもつ看護師に育てていくという視点が必要ではないだろうか。「国際教育の強化」は県立大学の看護教育が高いレベルにあることを示すことになる。

看護学研究科であるが、なかなか設置が難しいところを博士課程の設置ができたこと、応募も十分にあり順調に発足したことは大変に喜ばしい。宮城県内の看護教育ではトップに立ったとも言える。設置準備段階でいわば戦略的人事を行ったので、教員組織も大変高度化した。今後は実績である。また、前期課程（修士課程）のCNS（専門看護師養成）も少しずつ充実してきている。ただ、CNSは、領域を社会のニーズに合わせるとか教員の確保によって、一層の拡充・充実が必要のように見受けられる。FDは博士課程の設置のインパクトであろう、研究力養成に焦点をあてていた。

正規授業以外に、看護学部は認定看護師養成、養護教諭等への教員免許状更新講習で地域に貢献している。県が止めた認定看護師スクールも県看護協会が持続的な支援を決めれば持続できる。M字型就業（子育て等のためにいったん離職した人たちの復帰）支援の教

育もニーズが高いと聞く。「看護学の生涯教育」という教育課題を自覚する時期かと思う。「看護学・生涯教育センター」（仮称）を設置して、その全体で独立採算で運営していく方向もあるように思う。

事業構想学部・事業構想学研究科

事業構想学部であるが、FDは焦眉の課題である就職支援について行われた。夏には今年には確実に前年を下回りそうで、緊急の取り組みであったと思う。私は、ここでは、事業構想学部の教育の少し基本的な点を取り上げる。

事業構想学部の基本的な問題は、収容学生定員 800 人に教員 39 人という体制でいかにして、いい教育を行っていくかということである。私は、課題は「コアカリキュラム制導入」「少人数実践教育の強化」「国際通用力の強化」の 3 つだと思っている。2 年後または 4 年後にカリキュラムを抜本改正して、この 3 つを同時に実現して初めて、事業構想学部は、文字通り「地域に役立ち世界に通用する、豊かな人間性と高度な実学を身に付けた実践的人材の養成」を行うことになると思う。

事業構想学部は、平成 21 年度改正で文理融合のほか、地域人材養成プログラムの導入や経営系科目の増設を行うほか、全体の科目数を減らした新カリキュラムを実施して、現在は 2 年目である。しかしこの新カリでも、両学科とも「概論科目」4、「基本科目」約 40、「基幹科目」約 40～50、「関連科目」約 40～50、「演習科目」約 15～25 を置いている。平成 21 年度改正でも根本的な改善は得られていない。これでは、教員の担当講義科目数や担当コマ数が非常に多くなり、少人数実践教育に力を割けないし、授業を受ける学生側から見ても、事業構想学の知識・技術が体系的でないばかりか、1 科目で履修する教育内容が薄くコマ切れになってしまう。事業構想学部学生の授業満足度が低いのはそのためではないだろうか。教員には負担感、学生には不満足感という形で両方に授業への不満がある。

「コアカリキュラム制」は全く反対を行くものである。「コアカリキュラム制」は、当該分野の教育に必要なコアとなる科目を厳選して配置するカリキュラムである。厳選し絞りに絞った「コア科目」をしっかり身につけてもらう。

本当は人ありきではないが、現実には現実なので、人ありきで例示すると、例えば現状の講師以上 33 人ならば、1 人 1 科目の講義担当にして 33 科目を「コア科目」（基本講義科目）として置く。同じ科目を前期・後期 I・II で開講して、132 単位、他に、演習（必修）、インターンシップ（必修）、これに共通教育科目があるので、卒業必要単位 124 単位は、十分修得できる。学生の必修率・選択必修率は高まるが、その分、基本知識・技術をしっかり身につけてもらうほか、教員は余力を、必修インターンシップ（例えば 2 週間程度）、文・理・美系を問わない必修演習（例えば 2 年後半から 4 年まで、卒論指導を含む）、チーム・プロジェクト研究（必修「総合研究」）、ビジネス英語演習（国際的に仕事ができるようにする）に振り向ける。

実践教育の柱となるインターンシップの履修率が 30% 台（h21 度）では困る。中期計画

の50%は無論のこと、必修化を目指すべきである。しかしすぐにマンパワーのことが出る。「コア科目制」と一体ならば可能なはずである。

また、事業構想学部はかつては卒業時 TOEIC500 点を目標に掲げ、結局、いろいろあって、一度もこれを達成できないで新カリではこの目標も消えた。しかし例えば韓国経済のグローバル化に合わせて同国の経営・商学系は完全英語授業に転換しているという。私が教えたり参観したフィンランドや中国など外国の非英語圏の大学生は英語で仕事ができるような教育を受けている。事業構想学部は、「コアカリキュラム制」と同時に、ビジネス英語演習を必修にしこれを学部の教員等も担当するなどして、国際的に仕事ができる学生に仕立てることが必要だと思う。推薦や個別試験に英語学力検査を入れた今回の入試改革は追い風になろう。

「コアカリキュラム」制のポイントは、両学科にまたがる「事業構想学」の「コアカリキュラム」の策定ができるかどうかである。経営学、経済学、MOT（技術経営）、工学等で研究上の識見、教育上の識見・経験をもつ人々で「コアカリキュラム」の策定を行う必要がある。内部に検討委員会を設けるほか外部有識者の知恵を借りることも必要だと思う。教員本人たちの申し出を束ねるだけでは「コアカリキュラム」にはならない。かつて文科省は「コアカリキュラム」研究の全国プロジェクトを走らせ、既存分野ではこの成果が教育に活かされているが、「事業構想学」の「コアカリキュラム」表はないので、新教育研究分野としてこれを開発することが必要である。

開発だけではない。実施に当たっては、講義科目間に「必修」「選択必修」「選択」という差が出るし、勉強しないと担当できないということも出てくるので、教員の同意や教員間の折り合いが簡単ではない。しかし、学部及び教員の教育力の向上、そして何よりも学生のために、この困難を乗り越えねばならない。そこに、学部長の強いリーダーシップも必要であろう。法人化2年目にしてようやく事業構想学部はこの検討を呼び掛けうる段階になった。

関連して、人の問題は避けて通れない。事業構想学は実学であるというのは間違いないところである。しかしだからと言って、産業界等から実務家を採用すればよいということではない。

実務家を採用する場合も、研究力4、教育力3、組織力3、といった選考基準を厳しく守る必要がある。教員採用は、会社等での実務能力や実務経験そのもので決めるのではない。実務能力・実務経験は、これが活かされて実学の高い研究力、教育力、組織力になる限りで歓迎される。また採用後これらの教員にも、教育評価3、研究評価3、社会貢献評価2、運営評価2、という教員評価基準が適用されるのは当然である。

今年のFDであるワークショップ班から、教員評価の第5項目として「実務」を入れるべきだという報告があった。驚いた。本学他学部のある実務家教授の「実務経験の賞味期限は3年」という名言を肝に銘じるべきかと思う。また、各教員に特意、不得意があるので、各教員の特異な分野で評価すべきだという意見を聞く。「研究」が得意、「社会貢献」が得

意と自称する人は相当あるかもしれないが、「教育」が得意と自称する人は少なく、「運営」はもっと少ないであろう。となると、誰が教育を熱心にやるのか。管理運営はだれがやるのか。教育評価3、研究評価3、社会貢献評価2、運営評価2、というのは、教員の職務の性質から来る「求められるエフォート率」であり、総合評価のウェイトである。各教員の得意・不得意は、この求められる率に対する実際の率として、得点分布に表れ、総合される。得意な活動は高い得点になるだろうし、分野ごとの優秀者も選定されている。現行の評価システムは教員の職務規定に即しており、かつ公平である。

事業構想学部では、勤続年数が長く昇進もできない「助教」がいて、いつまでも上位者を「助ける」仕事だけになっているという不満があると聞く。空きポストが出たときに、年齢構成や若い人たちのインセンティブを考えた人事計画になっていないのかと思う。人事計画書案策定の時この点を考慮する。そしてあとは完全公募制で教員の研究力、教育力、組織人力を厳正に審査することが原則である。

「コアカリキュラム制導入」「少人数実践教育の強化」「国際通用力の強化」という課題は同時に、適切、厳正な教員人事と並行して達成していくことが必要である。

事業構想学研究科は博士課程を設置して3年目、いわゆる「完成年度」である。定員は充足してきたので、学位授与実績、学位の「質」や「水準」、就職状況等が問われる。とくにプロジェクトマネージャーの養成（あるいはその博士学位取得）が設置趣旨であったので、これと実態の乖離が就職状況等にあらわれないかという危惧をもっている。

前期課程は「高度に専門的な職業能力」への付加価値増分が見えないことが、就職率や就職後の処遇、進学希望にも影響しているとみていたが、このところ入学定員は充足し、また、今年のFDではカリキュラム改正について議論が行われた。社会人院生のためのサテライト教室授業も始まった。質の高い社会人教育を築けるかどうか、成果に注目したい。

食産業学部・食産業学研究科

食産業学部では、「フードシステム」という概念を中心に、6年目にして学部コンセプトがしっかり固まってきたように見ている。食産業は、食材生産業、食品加工業、食サービス業という産業（ビジネス）のシステムである。食産業学部は、この食産業を環境面を含めて教育研究しかつその成果を社会に提供する学部である。学則第5条の学部目的、学部教育目標が法人化前に食産業学部教授会の議を経て定められており、パンフレットの学部概念図もかなり改善され、学部イメージがだいたいの確に表現されるようになった。（但し学科の教育目標について議論する今年のFDでは、学部目的、学部教育目標が学則第5条からではなく、古い設置申請書からとられていた。）

また学部の教育研究も、比較的の高い水準で落ち着いてきたとあっていい。入試倍率、合格者成績、卒業時就職率も悪くない。ただ、私は、日本の食産業学の教育研究を創始したフロントランナーの学部としては、もう一段進化する必要があると思っている。

平成21年度の学部カリキュラム改正では、文理融合や3学科乗り入れがテーマになった

が、改正幅は大きくなかった。発展のための今後の課題は、「学科再編」「ビジネス教育の強化」「国際教育・地域人材養成の強化」だと思っている。

「学科再編」について、時々示唆程度には申し上げてきたが、もう少しはっきり、私の考えを述べておきたい。ここで、「学科」というのは、学部の下での教育上の編成単位であって、学生募集、学生の履修、養成人材像を中心にした教育分野小区分である。教育のためには研究が必要なので、その意味では教育研究分野の小区分ともいえる。

私の「学科再編」の提案は、学科を「食産業」のコンセプトに従って、「食材生産」「食品加工」「食サービス」の3学科（学科名は全くの仮称、出来るだけ現在名を活かすのがよいかもしいれない）に再編する、環境システム学科はなくし、「食サービス」の学科を立て、環境システム学科と一部他学科の科目や教員を、この新3学科の科目や教員に再編するというものである。

新たに立てる「食サービス」学科は、「食」のサービス業すなわち、例えば、食料流通、食の安全管理、外食、中食、調理、栄養、食育等に関する科目をまとめて新学科「食サービス学科」（仮称）とするものである（科目構成は、正確には専門家教員集団の検討委員会で判断）。調べる必要はあるが、学位の変更ではないので、文科省の設置審査には至らないのではないかと思う。

環境システム学科については、文科省による学部設置審査時に重大な審査意見がついたことは知らない人が多くなったと思うが、「環境システム学科」の学生の志願動機に「仕方なく」「なんとなく」が多いとか入学後の学習の際「何を勉強するのかわからない」といった調査結果があることは学部でも認識されているはずである。就職についても、本来は、学部・学科の授業自体が専門的な職業能力の養成にならねばならないのに、教員が時間外に公務員試験対策等に多大な労力を使っている。（すでに基本コンセプトは出来たあとだったが、平成15-16年度の2年間、設置準備委員会にいたので、「環境システム学科」には、私にも責任がある。）

私の提案では、「環境システム学科」は廃止することになるが、食産業の環境面（これを食産業環境学、と呼んでおく）が重要でないということでは決してない。食産業は環境保全や環境向上の機能をもちうる産業である半面、環境汚染（農薬・化学肥料等を多用する場合）や温室効果ガス発生の大元の1つでもあり、3Rの必要な最大の産業である。3学科いずれにおいても環境面からの教育研究は不可欠である。しかし食産業環境学の分野は、独自の「業」（ビジネス）の分野ではない。「食材生産」「食品加工」「食サービス」の食産業3分野それぞれに分かれて組み込まれている形が適切だということである。

食産業の3分野を「食材生産業」「食品加工業」「食サービス業」とした時に、「ビジネス教育の強化」が大きな課題となる。3分野とも「業」（ビジネス）として成り立つことが必須であり、「業」（ビジネス）として成り立つには「マーケティング力」（営業力）と「イノベーション力」（技術力）（P.ドラッカー）があることが必須である。ビジネス教育には文系・理系両面の教育が必要になる。設置時から2学科に「ビジネス」の名称がつけてあるし、文

理融合も言われながら、徹底できない点を克服しなければならない。理系の教育研究力は高いので、ビジネス教育に「マーケットイン」あるいは同じことだが、「コンシューマーイン」の教育を徹底することである。「川上から川下へ」から「川下から川上へ」への、「プロダクト・アウト」から「コンシューマー・イン」への転換でもある。

「地域人材養成の強化」は、県立大学で地域人材養成のニーズに応える必要性からくる。地元食産業の受け皿が小さいという意見もあるが、受け皿自体が優秀な人材の供給で拡大する面もある。その点で、地域食産業人材養成プログラムや食産業フォーラムには期待出来る。また、必修インターンシップにおける地元企業との連携や求職時の教職員の紹介・マッチング等の支援が拡大している。しかし、県内就職率の数値目標が 20%台では低い。これをさらに事業構想学部同様に 35%以上に引き上げて実現していく必要がある。

「国際教育の強化」は、地域食産業自体が国際化対応を必要としており、他学部と同様に、国際的に通用する（端的には仕事で英語が使える）人材の養成に努めるべきだということである。地域人材養成と国際的に通用する人材の養成、これは今の時代には、相反するどころか、同じことである。地域企業でも国際展開なしには生きていけない時代である。そのため、課題を「国際教育・地域人材養成の強化」としておいた。

食産業学研究科は、率直に言って草創期の未整備状況を抜けきれていない。応募も低調で地域社会の評判も確立しえていない。研究科（修士課程）自体が難産であったが、その原因の分析や改善の取組が十分でなく、これが博士課程設置申請にもあらわれてしまった。

博士課程の申請では、①社会のニーズ対応の人材養成目標（「博士（食産業学）」の学位をもつ人材がどの分野にどうして必要か）、②この人材養成の教育課程（カリキュラムと研究指導体制）、③教育課程を担う教員の教育研究力（科目適合性と水準）が厳しく問われる。

今回の是正意見では、養成人材像が曖昧とされた。「食産業コーディネイター」「食産業クリエイター」が博士課程の人材養成像として適切と認められなかった。そのうえ、教育課程にもたくさんの問題が指摘され、教育課程が定まらない以上、教員資格審査に入れないとして教員資格審査が行われなかった。補正申請の事前打ち合わせでもこれをリカバーするには至っていないという感触をえて申請を取り下げざるを得なかった。

設置準備委員会では、私の責任でもあるが、養成人材像→教育課程案→担当教員案、ニーズ調査という正攻法の手順で十分議論するのではなく、担当教員案先行の研究科案をもって文科省担当事務官との事前打ち合わせをしこれで OK をとって設置準備委員会の議論をクリアしていくという手順ないし手法で進んだ。しかし、審査を行うのは、文科省の事務担当者ではない。設置審の専門委員、大体同じ分野の教育研究者である点を思い知らされたはずである。

申請取り下げ後、理事会の下の食産業学研究科博士課程設置準備委員会は解散した。研究科の体制が変わり、理事会（理事長）と研究科との間で申請手順や申請権限等についての打ち合わせが整わない限り、設置準備委員会の再設置は無理であろう。

今後食産業学研究科の博士課程の申請を行う場合には、今回の申請の反省の上に、理事

会のもとの設置準備委員会で、養成人材像→教育課程→担当教員の案、ニーズ調査という正攻法の手順で十分議論して申請すべきであろう。その際に、博士課程とは「博士」（食産業学）の学位を出す教育課程であって、自立的な研究能力を養成して大学等の研究者を養成するか、深い学識と高い研究能力をもつ高度に専門的な職業人を養成するかであって、研究能力養成がポイントになるという基本の基本をしっかりと押さえて進む必要がある。

しかし、その前に、食産業学研究科は、修士課程を社会人を中心に定員を十分充足するような魅力ある修士課程とすることが不可欠である。カリキュラム改正や担当者一部入れ換えなどを含めて、学部卒業生の職業能力に比べて、修士修了者の専門的な職業能力はどこがどう違って、どんな「付加価値」がついているのか、これを内外に明確に示すことが必要である。FD テーマの一部を拝借すると、「魅力ある研究科」づくりである。その魅力がないと学内外から十分な応募者を得ることができない。それには、担当している本学大学院修士課程は自分たちが受けた大学院の教育課程とは違うという自覚から出発しなければならない。

宮城大学 F D 研修会

Faculty Development

平成22年8月3日(火)～6日(金)

プ ロ グ ラ ム

◇全体会◇ 日 時：8月3日(火) 9：30～12：10

場 所：本部棟2階 大講義室

・開 会 ※司会進行：武田教授、記録：木村教授

・学長挨拶

・講演・討議 9：40～11：20

「目標達成型大学教育改善の現状と課題」

山口大学教育センター長 岩部 浩三 氏

・ベストティーチャー賞表彰 11：30～12：10

◇部 会◇

◆共通教育部会 8月3日(火) 13：00～16：00 場所：400講義室 他
テーマ：「初年次教育の課題と対応」

◆事業構想学部部会 8月4日(水) 9：20～12：00 場所：400講義室 他
テーマ：「高度実学教育を体現する進路支援の教員・教育・組織の在り方」

◆事業構想学研究科部会 8月4日(水) 13：00～16：00 場所：400講義室 他
テーマ：「カリキュラム再編について」

◆食産業学部部会 8月5日(木) 9：00～12：00 場所：多目的ホール
テーマ：「学科の教育目標の明確化と授業への反映」(※太白キャパ^o入)

◆食産業学研究科部会 8月5日(木) 13：00～15：10 場所：多目的ホール
テーマ：「大学院教育における魅力ある講義のあり方」(※太白キャパ^o入)

◆看護学研究科部会 8月6日(金) 9：00～12：00 場所：301講義室 他
テーマ：「大学院生のさらなる研究力向上に向けた方策」

◆看護学部部会 8月6日(金) 13：30～16：30 場所：301講義室 他
テーマ：「学生が意欲的に学べる授業の工夫」

宮城大学FD研修会主催
宮城大学学務入試委員会 委員名簿

委員長	理事(教育担当)・看護学研究科長・教授	武田淳子
副委員長	食産業学部教務委員会委員長	木村和彦
委員	看護学部教務委員会委員長	塩野悦子
委員	事業構想学部教務委員会委員長	蒔苗耕司
委員	看護学部入学試験委員会委員長	真覚健
委員	事業構想学部入学試験委員会委員長	徳永幸之
委員	食産業学部入学試験委員会委員長	齋藤満保
委員	看護学研究科教務委員会委員長	吉田俊子
委員	事業構想学研究科教務委員会委員長	井上誠
委員	食産業学研究科教務委員会委員長	小黒仁司
委員	看護学研究科入学試験委員会委員長	伊藤ひろ子
委員	事業構想学研究科入学試験委員会委員長	小澤尚
委員	食産業学研究科入学試験委員会委員長	井上達志
委員	学務課長	小山敏美
委員	総務学務課長	眞山茂

平成 22 年度

宮城大学ベストティーチャー賞

平成22年度宮城大学ベストティーチャー賞（平成22年8月3日）

平成22年度に宮城大学に新設されたベストティーチャー賞の表彰式が、平成22年8月3日（火）FD全体会の中で開催されました。式の冒頭、ベストティーチャー選定委員会の幹事委員である金子研究担当理事より受賞者の看護学部 原 玲子教授「看護マネジメントⅠ」が発表され、その選考経過と選定理由が説明されました。



【選考経過】

- ①5月31日までに選定委員会には、2学部から計2名の候補者の推薦があった。
- ②この二人の候補者には、候補授業科目のシラバスとご自身で授業の特徴をまとめたPaper及び講義資料を事前に提出していただいた。
- ③6月14日から7月5日までの間に、二人の候補者の科目の授業について、選考委員による授業の視聴、受講学生からのヒアリング、関連分野教員からのヒアリングを行った。
- ④7月12日に、選定委員会を開催し、これらを資料として参考にして、各選考委員の講評をまとめるほか、選考要領の9項目について選考委員全員の評価点を出しあってこれを集計して、平成22年度の宮城大学ベストティーチャー賞を、看護学部・原玲子先生（担当科目「看護マネジメントⅠ」）と決定した。

【選考理由】

原玲子先生の担当科目「看護マネジメントⅠ」は、4年前期の97名受講の必修科目であり、大きな講義であるが、パワーポイントの使い方に非常に工夫した点が見られ、これを中心に完全に計画され演出された授業となっており、学生の関心と興味を引きつけて、高い学習効果を収めて授業目標を達しておられる点が、教育方法として優れていると評価された。さらに具体的には以下の8項目が挙げられた。

- ①公表シラバスのほかに、受講学生には、詳細シラバスが配布され、毎回の授業目標が明示されていること。

- ②毎回の授業は、この授業目標を達成するために、教えるべき内容を厳選し、出欠表配布回収、挿話などの時間配分も分単位まで、周到に準備され演出された授業になっていること。
- ③メインの進行は、パワーポイントを使って行われるが、考えさせ配布資料に答えを入れさせて行く「間」の取り方、モーションやアニメーションの駆使など、選考委員の一人が「パワーポイント手法の1つの極致」と評したようなパワーポイントの使用法になっていること。パワーポイント授業の弱点を補い、一方通行の授業にはなっていないこと。
- ④毎回の出欠カードが、授業の豆テストや授業感想記入になっていて、そこでも一方通行にならないで、学生の理解を確かめながら進む工夫をしていること。
- ⑤15回の授業、3回の課題レポートとグループワーク、発表という時間外学習を伴う参加型授業も取り入れていること。
- ⑥受講学生のヒアリングでも、異口同音に興味をもてる、よくわかると満足度が高い授業であること。また、授業目標となっているポイントが最初、途中、最後（豆テスト）と3回くらい念押しされており、授業内容の残留率は高いと推測されること。
- ⑦「看護マネジメント概論」は同じ原先生の担当ですが、「看護マネジメントⅡ」担当教員等分野教員からは、看護実習や他の科目との授業連携が計られているとの説明があったこと。
- ⑧選考委員の間には、原先生が教育内容を適切に厳選した教育方法について、初学学生向けに徹底した工夫を行えるのは、原先生が看護界でベストセラーになっている社会人向けの「看護師長・主任のための成果のみえる病棟目標の立て方：看護管理実践ガイド」（日本看護協会出版会、2010）の著者であり、経験と知識の豊かな看護管理の専門家であるから出来ることであるという評価もあったこと。

続いて馬渡理事長より、原 玲子教授に表彰状と目録が授与されました。

そして最後に、原 玲子教授による模擬授業が行われました。

この中で、実際に授業で使用した書き込み式PPT資料やオリジナルの出席カード、詳細シラバスが参加者に配布され、スクリーンではパワーポイントを使いながら、普段心がけていることや注意していることなどを参加している先生方にご説明されました。

画面ではこれ以上ない程のアニメーションPPTが展開され、授業を聞いている学生を飽きさせない工夫が随所に織り込まれていました。

次年度のベストティーチャー賞の選定対象は、平成22年度後期科目と平成23年度前期科目となること金子研究担当理事より説明され、平成22年度宮城大学ベストティーチャー賞表彰式は無事終了しました。

1

全 体 会

講演「目標達成型大学教育改善の現状と課題」

講師 山口大学教育センター長 教授 岩部浩三

〔講演要旨〕

(1) 質の保証と教育改善への考え方

現在大学に求められている質保証には、学生が習得する知識や能力の目標を大学で設定し、その目標に到達するためのカリキュラムを継続的に改善することが必要である。

山口大学では教育改善の PDCA を、Plan を GP (グラデュエーションポリシー) とカリキュラムマップとシラバス、Do を授業、Check を学生の授業評価や教員による授業自己評価ならびにピアレビュー、そして Action を FD などを通じた改善として考えてサイクルを回すようにしている。

山口大学では、GP を平成 17-18 年度に設定した。これは他大学に比べて早い取組みである。また、全学でシラバスなどの教育関係のフォーマットを全学で統一したり、教育に関わる電算システムを一体化してコードを統一して全学で運用するなどして、効率化を図ってきている。



(2) 大学教育センター

山口大学は 7 学部からなり、構成は学生数が 11,000 名と教員が 900 名である。教育を支援する組織は全部で 5 つあり大学教育機構を構成している。大学教育センターはその機構の一つの組織であり、併任のセンター長のもと専任教員 4 名に併任教員 3 名の合計 7 名で構成されている。教育センターでは、共通教育をはじめ、成績評価や授業評価に関することを扱っている。

(3) 教育目標の設定とカリキュラムマップ

現在の大学の授業では、講義をしっかりとやっても学生が理解していないという場合が見受けられる。この改善には、これまでの「教員が何を教えるか」と視点から「学生が何を学んだか」視点へのシフトが必要である。すなわち、わかりやすい授業だけではなく、学生が知識を身に付けるために必要な学習量をこなすために、どんな学習を指示するかが問題となる。

そのためには、まず学科あるいはコースでの学士課程での目標（山口大学ではグラデュエーションポリシー、GP と呼んでいる。なお、一般的にはディプロマポリシー、DP と呼んでいる）を設定している。その GP に対応した形で各授業の目標を設定しており、その対応を明示したものがカリキュラムマップ (CUM) である。

GP には卒業生が備えておくべき資質を、学生を主語にして記述している。すなわち、「○

○ができる。」とか「△△を身につけている。」という形式である。なお、「□□を養う。」という形は主語が不明確であるため駄目である。GP は、教養教育、専門学部、学科、コース別にそれぞれ設定される。例示されたものでの GP 数は、それぞれ、7、3、3、6 個の合計 19 個であった。

CUM は行方向に授業科目が並び、列方向にはシラバスに記載された科目の一般目標および到達目標、さらに先の教育目標が記載される。そして、どの授業科目がどの GP に対応しているかをマトリクス上に○で示している。山口大学では、この CUM を毎年見直しを行うことで教育改善やカリキュラム改革の際に活用している。後者の例として、「情報処理演習」を「情報リテラシー」と「情報セキュリティモラル」の二つに分割した例がある。

CUM の他の利用として、自分の授業の位置づけを前後の授業を見ることで他の授業とのつながりを意識してシラバスを書くことで、授業間の連携を強めることがあげられる。

なお従来 GP は、専門教育のものと教養教育のものが別個に存在していた。つまり、学部・学会・コースの GP が専門教育を中心として教養教育を含まない形で平成 17 年にでき、教養教育の GP が教養教育の最低限の内容を保証するものとして平成 18 年に完成した。

平成 22 年度から両者を統合し、コースとして作成される統一学士課程教育 CUM を作成している。これで、中央教育審議会の報告「学士課程教育の構築に向けて」（平成 20 年 3 月）で述べられている「教育課程の体系化・構造化」にも対応できる。

(4) シラバスの考え方

シラバスに記載する項目では「授業の到達目標」を GP に対応させたものにする必要がある。また、成績評価を厳密に行うためにも到達目標を明確にし、それを授業期間の 4 ヶ月で到達可能な形で記載し、配点も明示することが望まれる。従って、これまでの到達目標にしばしば見られた遠大なものは記載できないことになる。

また、到達目標が具体的に書かれることで、学生にとっては試験での問題形式や成績評価もわかることになる。

例：美学・美術史特殊講義の授業到達目標

知識・理解の観点：

- (1) 基礎的な美術史の用語を理解し、それを用いて作品を説明できる。
- (2) 企画展、常設展、公募展、巡回展、回顧展、テーマ展などの展覧会を区別できる。

試行・判断の観点：

展覧会の企画趣旨を読み解き、それに対する自らの考えを述べることができる。

関心・意欲の観点：

- (1) 国内で開催されている展覧会情報をチェックし、心の琴線に触れた展覧会には実際にでかけてみる。
- (2) 海外旅行に出かける際には、旅先の美術館や美術展を訪ねる。

なお、シラバスをウェブで公開する理由に「教員同士がお互いの授業を参照する」で授業改善を図ることがあるが、ここ五年でやっと教員に浸透してきたと感じている。

なお、CUM ではカリキュラムの配置が学生には解りにくいという欠点があるので、カリ

キュラムフローチャートというものを作っている。これは各セメスターにどのような GP に対応する科目がどのような関連をもって配置されているかを示したものである。共通科目・専門科目の別、必修・選択の別もカラーでわかりやすく示されている。

(5) 共通教育英語の改善

共通教育の英語の改善は、TOEIC の点数を 50 点あげることが目標とした英語カリキュラムとして始まった。この取組みは教育 GP に採択され、当初の目標を達成して山口大学全体ではスコアの平均は 450 点ぐらいになっている。

現在では、TOEIC を単位認定スコアとして利用し、最終的には、学部の基準点 (300-400 点で学部により異なる) に達しない場合は卒業できない仕組みになっている。

一年生の 6 月で 400 点未満の場合には一週間に 3 時間の e-learning での学習を義務づけている。また、400 点以上では点数に応じて TOEIC 認定単位が付加されるが、それはその後いつ TOEIC を受けてもよいシステムとなっている。

現状では、一年生の最初の TOEIC を受ける前に、学生が e-learning での拘束を嫌って自発的に TOEIC に向けた学習を行う傾向にあり、その時点での TOEIC のスコアは上がっていることが実感されている。

(6) その他

現在予定しているのは、授業毎の GPC・成績分布の共有システムを開発中で秋に公開し、教育に役立てることを予定している。

英語の非常勤講師は、英語は統一シラバスで行ない、e-learning を導入したり、宿題も統一しているため、FD は必要である。そのための交通費だけは現在支給している。非常勤の先生方は熱心に FD に参加して頂いている。

教育改善のためのシステムとして、出席確認や授業評価、シラバスや CUM の生成システムを導入している。以前は手弁当での開発があったりしたが、補助金で導入したり、専任の先生がシステムの開発にあたるようになってきている。例えば、CUM の作業での授業の一般目標や到達目標は、シラバスシステムで先生が書き換えたものが自動的に反映するようにし、効率化を図っている。

[質疑応答]

A : TOEIC の利用について、宮城大では TOEIC と期末試験を組み合わせで成績を付けている。他の大学でも色々な方法があるが、どのようにするのがよいとお考えか。

岩部先生 : 山口大学では TOEIC だけでも単位が出る仕組みをとっているが、賛否両論がある。しかし、教育目標の達成という面からは TOEIC だけでもよいという判断をしている。また、教員一人あたりの授業人数を減らす効果もあり、教員の定員が減っている中での選択として、英語力が低い学生のレベルを引き上げることを優先させるという判断をした。全体として教育効果は上がっていると考えている。デメリットとしては、もともと英語ができる医学部や獣医学科の学生は共通教育の英語の授業を受けなくても十分な単位数がもらえてしまい、この層の学生は英語に対する関心が薄れてしまう。

B : カリキュラムと GP を構造化した形で示されているが、看護では文科省から決めら

れた科目があるのでこのようにするのは難しいかもしれないが。

岩部先生：学部や学科の GP は不要でコースの GP だけでもよいのではないかと個人的には思っている。カリキュラムからみると学部あるいは学科でのコアが明確になっていないため、学部や学科としての存在意義が不明確な場合がある。しかし、目的養成の医学部や教育学部などは学部のコアがはっきりしている。その場合は、カリキュラムと GP を構造的に考えなくてもいいのではないか。

C：看護関係では到達目標を細かく設定した時期があったが、チェックリスト化することでの弊害も指摘された。どの程度細かく設定するべきとお考えか。

岩部先生：細かい授業目標を設定したほうがいいかは学部の特性もある。医学・看護・工学系では、目的養成あるいは JABEE の関連で授業改善のサイクルが進んでいるので、新しい面が出ているかも知れないが、よく練られている。

D：JABEE の考え方と教育目標到達型の関係はどうなっているのか。

岩部先生：JABEE の考え方と山口大学の教育目標到達型大学教育改善プログラムは整合性があると考えている。ただし、JABEE で要求する共通教育と専門教育の連携は簡単ではない。山口大学では以前の教養部があった時代の名残があり、ふたつの教育の連携がうまくとれる組織になっている訳ではないが、現在は「学士課程教育」に向けて新たな組織を作りながら進めている段階にある。

D：CUM やフローチャートを作った成果をどう考えているのか。

岩部：成果があるとは思っているが、学生の質の向上が目に見えるような形にはなっていない。全学の取組みのは足並みが必ずしも揃っている訳ではなく、教員側の意識改革はまだ途中段階である。

E：今回の授業の到達目標に示された観点は、ほぼ学士力で求められるものを含んでいると思うが、カリキュラムマップにはどのように反映させるのか。

岩部：当初は到達目標がどの観点に対応するかを明示できるシステムを考えましたが、煩雑で実現できていないし、現状ではこれで妥協している。

F：『学士課程教育の再構築』では「ジェネリックスキル」が取り上げられ、今後重要になってくると思われる。山口大学ではどのように「ジェネリックスキル」を CUM に入れようと考えておられるのか。

岩部：ジェネリックスキルは共通教育と学部教育を横断的に考えて作る必要があることを認識している。しかし、現状ではすぐに作ることは難しい。学部改組の計画のひとつに一年時からジェネリックスキルを強く意識した学部を作る案がある。その学部が出来たら、ジェネリックスキルに関する各種の取組みを行い、そこで成果が上がったら既存の学部にも反映させることを考えている。

2

共通教育部会

共通教育部会

テーマ：初年次教育の課題と対応

趣旨

新カリキュラムがスタートした昨年度の共通教育部会の FD では、「新カリキュラムにおける共通教育の現状と課題」をテーマとして、新カリキュラムについて教員間での共通理解を得るとともに、前期の教育を振り返ってみての問題点と今後取り組むべき課題を明らかにし、改善につなげていくことを目的とした。新カリキュラムがスタートして1年半が経過した今年度は、当初、昨年度のFDを踏まえ、改めて本学の「共通教育の役割と機能」について検討しようとの案が出た。この背景のひとつとして、以下のことが挙げられる。共通教育のねらいについて、中期目標では「豊かな人間性の形成及び基礎的な科学力の向上を図るための基盤的な教育を行う」とされ、具体的には、「現代の社会人に必要な国際コミュニケーション能力、情報処理能力及び健康で豊かな人間性を養う教育を行なうとともに、専門教育を受けるために必要な基礎科学力を底上げする。」とされている。また履修ガイドには、新カリキュラム移行前と同様に「専門教育に入るための準備や専門分野以外への知的好奇心を呼び起こし、人間としての幅広さや総合的な判断力を身につけるための科目」と明記されているが、必ずしも教員間で共通認識がなされていない現状にある。

一般的に、全ての学生に共通して必要となる教育＝共通教育の役割・機能として、大学教育への導入、教養を身につける、専門教育への橋渡し、社会人基礎力や学士力の育成等々が考えられる。しかし、本学の共通教育は、その大部分が1,2年次に配当されていることから、特に共通教育を担当する教員からは、初年次教育として「いかに学生の学ぶ姿勢を育成するかが重要」との意見が出された。そこで今年度のFDでは、「共通教育の役割と機能」から一步踏み込み、「初年次教育の課題と対応」をテーマとして、学生の学びの特徴や現状の課題を整理・分析したうえで、学習態度を育成するための具体策を検討することとなった。

またグループディスカッションにおいては、共通教育を担当する教員については、所属する分野ごとによる検討とし、その他共通教育科目を担当していない教員（各学部の基礎ゼミを除く）については、学部や職位を超えた混成グループにするとともに、グループディスカッションの時間を30分間短縮して全体討論にまわすこととし、活発な意見交換が行なわれることをねらった。

今回のFDでの活発な議論を通して、本学の共通教育の役割・機能について教員間での共通認識が深まるとともに、初年次教育として、専門科目も含めた教育方法の改善案が具体化されることを期待するものである。

共通教育運営委員会委員長
武田淳子

① 語学分野

参加者

共通教育センター：弓谷行宏、マーガレット・チャン、マシュー・ウィルソン、佐藤義明、鶴岡公幸、ティモシー・フェラン

今年は、各分野別の検討はその分野の授業担当教員間で行われることになった。したがって、語学分野の参加者は英語担当教員と馬渡理事長（途中まで参加）の7名であった。

共通教育部会のテーマ（「初年次教育の課題と対応」）に沿って、語学分野では「高校英語から宮城大の英語への円滑な移行」という小テーマを設定した。本学に入学した学生の多くは、高校時代にリーディング中心の授業を受けてきたと思われる。その彼らが宮城大に入学すると、「オーラルコミュニケーション」中心の授業を受けることになる。1年次の授業（英語Ⅰ、Ⅱ）には、スピーキングやスピーチの実技試験も含まれている。また、本学は英語（英語Ⅰ、Ⅲ）の成績評価の一部に外部テスト（TOEIC）を導入しているため、1年次の7月にTOEICテストを受験することになる。このように、高校時代の英語とは大きく異なる宮城大学の英語の授業に、初年次学生は適応できているかどうかに関心を絞った。

最初に、入学生の学びの実態を学力面から探った。英語の学力を示す客観的なデータ、例えばセンター試験、入試（前後期の個別試験）の成績などは今後収集・分析することにして、定期試験や日常の授業をもとに彼らの学力を推測した。看護学部は学生間に学力差があまりなく、一方、事業構想学部と食産業学部では学力差が大きい傾向がこれまで見受けられた。今年度の入学生はどうであろうか。彼らはどの学部でも、総じて授業態度もよく、学力も高い傾向がみられた。このことは、7月に実施したTOEICテストの結果からも実証された（昨年比で、平均点が約60点上昇）。

さて、それでは、このような学生が宮城大の英語教育、特に1年次の授業にどのように適応しているのだろうか。入学後すぐ受講する英語Ⅰの目標は、スピーキングの力をつけることである。最初は、とまどいながらも、彼らは2回のスピーキングの実技試験にもパスしている。次に、TOEICテストへの取り組みはどうだろうか。TOEICの受験は、ほとんどの学生にとり初めての経験である。TOEICの勉強は、原則として自学自習となっている。そのせいか、学生の取り組みはまちまちである。これは、TOEICのスコアが単位認定に影響しないことも関係しているようだ。しかし、TOEICのスコアが単位に影響しなくても、英語の成績評価には大きな影響を与える。そこで、今年度から多くの授業でTOEIC対策を多少なりとも、取り入れている。これが、TOEICスコア上昇の一因かもしれない。（なお2年次学生のスコアも上昇している。）

英語Ⅰの成績評価は、主に①定期試験、小テスト、課題など（100点）、②TOEICのスコア、による。そして評価は①と②のうちで、より下位の成績になる。例えば、①が「秀」で②が「優」の場合は、「優」になる。これは、TOEICのスコア次第で評価が決まるというケースを生む。もちろん、逆の場合もあるが、ケースとしては多くはない（どちらのケースがどの程度の割合を占めるか、分析は今後の課題）。

TOEIC のスコアが成績評価に大きな影響を与えるなら、TOEIC 対策を本格的に授業に取り入れてはどうか、ということにもなる。しかし、これには授業本来の目的から逸脱するとか、学部により TOEIC の必要度が異なるとか、異論が出た。定期試験では、学生の授業の到達度が測定できる。それに加えて、TOEIC を導入した理由はいくつかあるが、彼らに外部テストを受験してもらうことで、英語の実力、特にコミュニケーション力をさらにつけてもらいたいという意図もあった。語学部会では、学生の英語力の向上及び宮城大の英語教育全体の観点から、この課題について評価方法の見直しも視野に入れ、今後検討を重ねていきたい。



②情報・統計分野

参加者

看護学部：萩原潤

事業構想学部：梶功夫，茅原拓朗，須栗裕樹，高橋淳也

食産業学部：笠原紳，川村保，紺屋直樹，千葉克己，森田明（司会）

（１）テーマの趣旨

共通教育の情報・統計分野では、今回、情報と統計それぞれについて主とするテーマを設定し、検討を行うこととした。情報分野では、「大学初年時の情報教育の意義」をテーマとした。これは、大学入学以前にほとんどの学生が教育の一環として情報・PC教育を受けてきていることに対し、大学初年時の教育の意味如何ということを考えることにある。また、統計分野では、「初年時における統計教育の意義」をテーマとした。これは、各学部学科における統計教育の意味・意義の再確認を行うとともに、情報分野からの連絡のあり方や学ぶ学生のニーズなどの意見交換を行うことを目的とした。

（２）討論：情報分野

2002年度より、小学校では総合的な学習の時間として、中学校では技術家庭科の時間で「情報とコンピュータ」が必修とされている。また、高校では2003年度より「情報」が必修とされている。このように大学入学以前から学生は情報・PCに関する教育を受け、また、学校や家庭でも情報機器・PCに触れる機会も多くなっている。しかし、情報処理の授業で1年生に接していると、確かによく学生もなかにはいるが、できない学生も多く、個人差が非常に大きい。この原因として、たとえば、高校で「情報」は確かに必修であるが、高校の設備条件に左右されたり、また、多くの高校で「情報」が1年生の配当科目で、その後、触れる機会がなく忘れてしまったり、「情報」は受験科目でないので、一生懸命に勉強する科目とならないことなどが指摘された。従って、大学以前の情報・PCの学習は確かに行われているのだが、学生間でバラバラなスキルを、その後の大学での勉学のために、初年時教育としてミニマムを揃えることには意義があると考えられる。

とはいえ、情報・PCスキルの習熟度の違いが今後大きくなるならば、現在のような一括のクラス編成ではなく、習熟度別のクラス編成なども検討の余地がある。ただし、習熟度別クラス編成を行った場合、授業のカリキュラムやラボ室の割当てなど、教育リソースに難しい課題が出てくる可能性がある。十分に習熟している学生には、たとえば、TOEICのように習熟度を測るものがあれば、授業を受けなくても単位認定するように方法もある。現在でも特定のソフト（MS Office など）については可能であるが、しかし、ソフトの使い方を教えるだけが大学の授業ではないだろう。

セキュリティについては、単にウィルスに感染しない・させないということだけではなく、今日大きな問題になっている、たとえばネット詐欺に遭わないなどの社会的な意味でのセキュリティ教育も、大学の初年時教育として必要なのではないか。加えて、レポートや研究には欠かせない著作権の考え方や引用の仕方など広い意味での情報リテラシーについても初年時の情報教育において取り上げていく必要がある。

(3) 討論：統計分野

情報教育は学部・学科間でほとんど同じ必要性和課題をもっているが、基礎統計学は、学部間・学科間でも違いが存在している。その違いは、①専門科目への接続、②到達目標、③個人差、④授業形態が指摘された。①専門科目への接続は、②到達目標とも密接に関わることであるが、その後の学年で統計を使用するかどうか、すなわち学生のインセンティブとかかわることである。従って、その後の学年で使用するかどうかによって、新聞などの統計の数字が的確に読めることなのか、仮説検定が自分で行えるようになることなのかといった②の到達目標が少し異なってくる。③個人差は、とくに数学に関するバックグラウンドが有るかどうかによるところが大きい。統計理論の理解には数学が必須である。④授業形態は、各学生が教室でPCを使って統計の実践ができるかどうかである。統計授業としてラボ室はふさわしくないので、演習時に利用するためのラボ室への移動が課題である。

このような学部間・学科間の違いを超えて、初年時に統計教育を行う必要性については確認されたが、高校までの教育で、ほとんど扱われず、多くの1年生が大学で初めて接することになり、また、その難しさ（とくに数学的扱い）から、統計の必要性を理解させるのには難しいとの指摘もなされた。関心を引くために、たとえば、Excelなどを用いて身近にあるデータやその後の学習につながる話題を用いる、あるいは、デモンストレーションを行ってその効力を実際に見てみるなどの方法が挙げられた。また、難しいかもしれないが、特に統計の理論の基礎理解が必要である。計算を行うことは、統計ソフトを用いれば簡単にできるが、その計算方法の基礎を理解しないと誤用してしまう危険性があるからである。学問上はもちろん、実際の生活においても正しい統計理解を初年時に促す必要がある。こうした理論と実践のバランスが基礎統計学の大きな課題である。

情報処理との関連としては、Excel及びアドインの使い方の習得が重要である。また、Excelのデータベース的利用方法なども理解できれば望ましい。



③人間形成部会

参加者

看護学部：真覚健、峯岸直子、北岡晃子

事業構想学部：伊藤真市、平岡善浩

食産業学部：池戸重信、鈴木健夫

人間形成科目として、「基礎ゼミ」「健康学」「食育」「コミュニケーション論」「音楽」「美術」「スポーツ実技」が行われている。

本部会では、最初に、1年間授業を行った上でのふりかえりを各科目担当者から発表し、それを踏まえて「初年次教育の課題と対応」について話し合いを行った。

(1) 1年間のふりかえり

1年間のふりかえりにおいて、各科目担当者から以下のような問題が指摘された。

①学部・キャンパスごとの違いの問題

各科目担当者とも、社会人として必要な知識・考え方・技術を受講生の関心に合わせながら講義・実技を通して教育していた。しかし、同時間に必修科目が置かれるなどの時間配置の問題などからキャンパスごとに受講学生数が著しく異なる科目もあった。また、学部ごとに学生の関心が異なることや、学部ごとに学生の基盤となる知識が異なるなど、学生の関心を引きつけながら授業を展開することが必ずしも容易でないことが報告された。

また期末試験の受験資格が、学部ごとに異なる点もあり、成績評価上の問題が指摘された。

②実技科目の問題

人間形成科目には、「音楽」「美術」「スポーツ実技」において実技指導が行われている。これらの科目に対する学生の満足度は高く、教員の予想した以上の技術面での上達が見られたことが報告された。しかし、音楽における音の出せる練習場の確保、美術における作品発表の場の確保など、施設・道具面での補充が今後とも必要であることが指摘された。

(2) 初年次教育の課題と対応

人間形成科目は、宮城大学の学生としてのアイデンティティを確立し、社会人としての人間形成に必要とされる基礎的知識や教養の向上を目的としている。また、「基礎ゼミ」の目的に見られるように大学教育への円滑な意識転換を図ることも目的の中にも含まれるであろう。

人間形成科目としては、すべての学生に共通して必要とされる基礎的知識や教養の向上も重要であるが、学生（将来の社会人）としての自覚を促していくことも重要である。そのためには、初年次教育として、きちんとした挨拶ができるなどの学生としての礼儀やマナーを身につけさせることが重要であることが指摘された。

受講中の携帯電話の使用、私語、遅刻や講義途中での退出、飲食物の持込、帽子をかぶったままでの受講などについて、現状は各教員の判断に委ねられているが、適切な礼儀・常識をわきまえた社会人として卒業させていくためには、宮城大学としての共通ルール(な

いしは基本ルール) を学生に明示する必要があるとの結論が得られた。大学としての基本ルールを学生に明示した上で、実際の運用については各教員の委ねていくことが必要であろう。

大学教育への円滑な意識転換を図るという目的についても、「大学とはどういうところであるのか」、「高校までの教育と大学教育の違い」といった内容については、三学部で共通した指導・教示が必要であると考え。そのため、学部ごとに行われている基礎ゼミについて、三学部の共通部分についてコンセンサスの形成が必要であるとの結論が導かれた。

(文責：看護学部 真覚)



④人文・社会科学分野

参加者

看護学部：山田嘉明

事業構想学部：井上和彦，櫻木晃裕，内田直仁，金子浩一（記録），宮原育子（ファシリテーター・書記）

本部会では、6名の教員で意見交換をした。新カリキュラムの振り返りについては、「初年次教育の課題と対応」での意見交換で新カリキュラムを踏まえた様々な意見が出された。また、本部会には、食産業学部の教員がおらず、事業構想学部の教員が多かったため、結果として事業構想学部の事例を反映した発言が多くされる結果となった。

1. 講義をしていて学生の態度などで一般に感じられること

「授業を聞いていない」、「授業を理解していない」、「授業の内容を覚えていない」といった、講義を受ける態度と、授業内容を理解しようという意欲が低いイメージがあるとの意見があった。事業構想学部の法学概論の教員からは、今年度、毎回の授業で前回、前々回の授業の復習を行って学生の理解を深める工夫をしたが、講義が先に進まないことや、理解している学生にとってはつまらないと思われることが報告された。また、300人近い大規模クラスの共通教育科目については、講義の静寂さを保つことが難しいとい意見も出された。

2. 授業の理解やマナーに関して必要と思われること

- ・受講マナーやレポートの書き方などは、1年次にしっかり教えておくべきである。
- ・学生が理解できていない点に関しては、到達目標に対して到達度が低ければ、必修科目であっても再履修させる必要もある。
- ・授業の中で、集中させる時間を短時間にしたり、Q&Aのような形式を取り入れたりする工夫も必要。
- ・大規模クラスの共通教育科目については、落ち着いた高学年次に教える大学の例もあるので、こうしたことも検討してはいかがか。

3. 事業構想学部の学生の雰囲気と対応策について

事業構想学部の学生は、学ぶ意欲が弱く、学ぶ姿勢が消極的ではないかとの意見が複数の教員から出された。また、生活面でも挨拶が他の学部比べて実行されていない点や、愛校精神欠如などが感じられる場合もあるとの指摘があった。要因としては、開学当初の資格要件の目標が現在なくなっており、救済策が多いことや、学生の将来の目的と専攻が一致せず、進路も明確でないことなどが挙げられた。

その対応策については、以下のような意見が出された。

- ・学んだ結果がどういうことに結びついていくのかが分かりやすく、頑張った学生がきちんと評価される仕組みや逆に良い結果が出なかった学生が、自らの力で頑張る仕組みも必要である。

- ・1年次の諸講義で受講マナーや具体的な評価方法について、徹底的に教えるべき。
- ・教員側が学生の学ぶ意欲を高めるような授業の進行を工夫する。
- ・愛校精神が自然発生するような環境作りが必要である。
- ・悪いことがあっても、注意すればすぐに改善されるような校風が望まれる。

4. 大学全体で共通理解が必要な点

これらの課題に対して、全学で共通理解すべき事項についても意見が出された。

- ・各学年で同一時限に履修できる科目が一つしかなく、学生がなんとなく受講しているので、選択可能な科目が複数あれば、教員にも競争意識が生まれ、講義の質が高まる可能性がある。特に、事業計画学科は、必修科目が少ないので、再考が必要ではないか。
- ・学生の学びたいという意欲は感じるのに、教員がうまく意欲を高めて、持続させる必要がある。

以上、本部会では、初年次の共通教育の講義の重要性の他、学生の意欲を高めるための、カリキュラムの在り方についても多くの意見が出された。



⑤ 自然科学分野

参加者

事業構想：徳永幸之

食産業学部：石田光晴、伊吹竜太（書記）、上島照幸、大竹秀男（司会・報告）、大久長範、矢野歳和、原田茂樹、中村正博

共通教育では「豊かな人間性の形成および基礎的な科学力の向上を図るための基盤的な教育を行う。」ことをねらいとし、その役割としては①教養を身につける②専門教育の橋渡し③学士力や社会人基礎力の育成などが挙げられている。この中で、自然科学分野に求められるものは②の専門教育の橋渡しが最も大きな役割である。

昨年のFDでは新カリキュラムになって1年目であり、物理概論は後期であったため、化学概論と生物概論を中心に検討した。今年は、すべての科目が開講されたことから、評価できる点と問題点に分け現状を整理した上で具体策を検討した。

1、評価できる点

- ① 社会における物理の位置づけを紹介することにより知的好奇心を刺激できた。（物理）
- ② リメディアルの部分を実例を交えた映像で示すことにより理解度を高めた。（物理）
- ③ 外部講師による最新事例紹介は学生の反応が良かった。（物理）
- ④ 小テストを実施することにより、理解度を把握し復習に役立った。（化学）
- ⑤ 課題を与えると真面目に取り組む。（化学）
- ⑥ 映像を活用し、分かり易く、事例紹介を中心に行った。（化学）
- ⑦ 図を多用し、イメージしやすくした。（生物）
- ⑧ 全体をカバーできるように心がけた。（生物）

2、問題点

- ① 基礎学力不足のため教養物理からスタートできない。（物理）
- ② 高校で物理、化学、生物を学んでいない学生も相手にしなければならない。（共通）
- ③ 基礎学力の低い学生（高校での履修の有無とは別）への対応が難しい。（共通）
- ④ 興味によって差が広がる。（化学・生物）
- ⑤ 学部により好奇心に差がある（共通）

3、具体的方策

昨今の学生の傾向としては、「まじめ」「熱心」がキーワードであるが、一方如何に知的好奇心を刺激し、授業に付いてこさせるかがカギである。また、専門と直結しない科目については、社会人の教養としての重要性を理解させる必要がある。そのためには、

- ① 事例紹介などを多用することにより理解度を深める。
- ② 図や映像を活用し、分かり易く講義する。
- ③ 学部・学科で要求するレベルの調整を行う。
- ④ 基礎学力の低い学生に対しては、関係学部または学科でリメディアルを行い、基礎学

力の底上げを行う。
などが必要である。



共通教育：Aグループ

参加者

看護学部：安齋由貴子、伊藤ひろ子、桂晶子、苅部明彦、阿部智美、大池真樹、佐藤ゆか、大沼珠美

事業構想学部：大泉一貫、鈴木孝男、小嶋秀樹、土岐謙次

食産業学部：小黒仁司（ファシリテーター）、井上達志、岩井孝尚、津志田藤二郎、石川伸一、伊藤知生

はじめに：今回は、「初年次教育の課題と対応について」を、共通教育を担当しない教員間で議論した。各学部、学科の先生方がおおよそグループごとにまとまって着席しておられたので、司会進行役は、それらの人たちを交互に見渡しながら学部横断的に、問題提起や解決方法を質問する手法をとった。

初年次学生の印象：1年生は、各学科ともに、比較的しっかりした学生が多いとの見解であった。今年度の入学生についての感想であったが、やや意外の感がした。また、素直な学生も多く、人間としての素材には好印象を抱く先生が多かった。しかし、個々人が具体的に何を学びたいかを絞り切れていず、なんとなく入学してきている学生もみられる。

次に、より具体的な現状と課題に議論が移ると、各学部や先生方から多くの注文がつけられた。

現状と課題

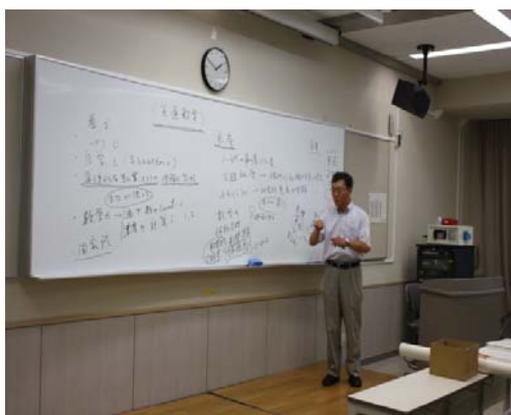
1. 数学：滴定や濃度の計算に応用が利かない、計算力がない。また、それらの弱点を自学自習によって補おうとしない学生もいる。
2. 理科：看護は、1/3が生物Iを学んでこない。そのために1年生の後半には、できる学生とできない学生が2極分化している。この2極分化は事業構想学部からも指摘され、理科に限らず、上位グループと下位グループが生まれている現状がある。
食産業学部からは、高校時代に生物と化学をとらないで入学してくる学生もいる。事実、推薦入学ではそのような学生も散見される。文理融合とはいえ、文は理を理は文をしっかり学んでから上にあがってほしいとの意見がでた。
3. 英語：コミュニケーション能力の涵養は一定の効果が上がっているが、英語の論文読解の能力が逆に高学年になると落ちているように思われる、との意見も出た。
4. 国語：肝心の日本語のコミュニケーション能力や読解力、表現力が低下している。
5. 共通教育の数学、生物、化学、物理、国語などは単にリベラルアーツ的な教育よりも、高校時代に欠落している部分の補完を主目的に行う。高校時代に学ばないデザイン能力などは、見る側から描く側への立場の切り替えに合わせて、モチベーションと努力で課題をこなせている。

解決方法

各学部ごとに、初年次に欠けてはならない必要な教科・要素を絞り出し、各学生ごとに不足している部分をチェックする。その不足部分が1, 2年でクリアされない限り、3年には上がれないようなシステム、ある種の関所を設ける。

高校3年間で足りなかった学生には、高校の教員あるいは、元教員を非常勤にして、授業で組織的な教育のかさ上げをする。

コミュニケーション能力は、基礎ゼミや基礎演習で日本語の表現能力を含めて教育できるが、多くの学生同士が学科や学部を越えてのコミュニケーションはとりくい。これは講義が学科ごとにちんまりと纏められているためである。共通教育にあつては学科・学部を越えた大グループの講義形式も一部で必要あろう。



共通教育：Bグループ

参加者

看護学部：小野幸子，桑名佳代子，佐々木久美子，菅原よしえ，井口巴，岩岡美樹，河原畑尚美，小松幸恵

事業構想学部：糟谷昌志，坂本眞一郎，小澤尚，佐久間治

食産業学部：木村和彦（司会），小林仁，岩波清高，老川信也，君塚道史，今野政憲

本グループでは，趣旨の確認，学生による学びの特徴についてポストイットへの書込みを利用した整理，具体策の検討，の順に進めた。

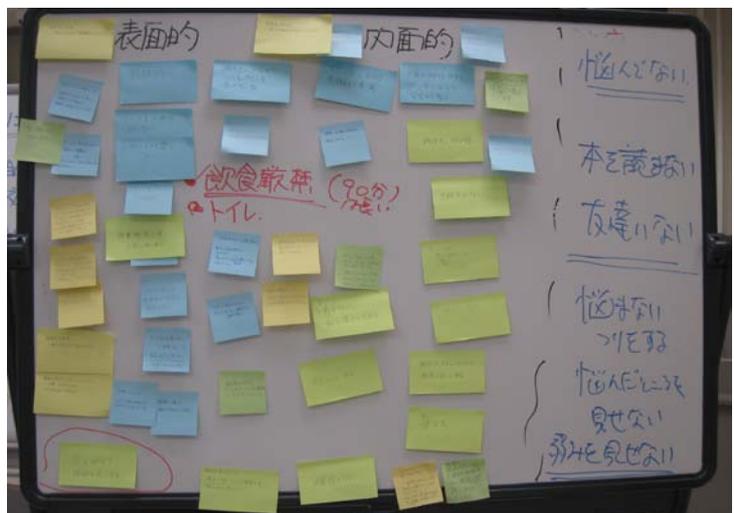
学生の学びの特徴については，1.学生の良い面，2.表面的な行動，3.行動の裏にある内面的な面，の3項目に関して自由に記入してもらった。その結果，1.学生の良い面では，素直，元気，フレッシュ，幼い，適切に指示を出せば課題をこなす，などの評価が出された。2.表面的な行動では，授業でのマナー（遅刻，私語，飲食，帽子，内職，無断退室），学ぶ姿勢（ノートがとれない，レポートなどの課題がないと復習をしない，レポートが書けない），学内メールのチェックをしないなど数多くの問題点が指摘された。3.内面的な面では，パニック障害やうつなどの学生が増えている，ストレスに弱い，人生に対してあまり積極的ではない，自信がなく自分の意見を積極的に言えない，友達を作れない，仲間を作って勉強できないなどの精神面への言及の他，自分で考えずにすぐ答えを求める，わかりやすいことが正しいと考える，自分がうまくいかないと教員のせいにする，理想や夢は語るが実行しない，積極的・自主的に行動せずに指示待ち，お膳立てが3年生になっても必要，他人と比較してどうかにか敏感などの意見があった。

これらの特徴についてディスカッションをした後，具体策を書いてもらった。学生に積極的になるような刺激として，学外授業で色んなことを体験させる，社会人として活躍しているOBにアドバイスをもらう，留学生と日本の問題を積極的に議論させる，地域の人たちと交流するワークショップを行う，英語でアジアや欧米の人とコミュニケーションする機会をもたせる，東アジアを中心として海外で研修させるなどの意見が出された。また，講義に関しては，板書や配布資料を最小にして学生に考えさせる，ノートやレポートについて教える，リメディアルの充実など，さらに意欲を高めるために，入試に意欲を評価する内容を入れる，本を読ませる，などの意見が出された。また，コミュニケーションがうまくとれない学生には，グループワークなどで場所を設定し，さらにその輪に入れられない学生に積極的に対応してあげる必要があるとの意見が出された。一方で，教員側の問題点として，学生の状況を把握してそれに応じた教育をしていないのではないかという厳しい意見

も出された。

まとめとして、学生は素直で目の前の結果が出るようなことはやるが逆に言わないことや目標が遠くて大きいものはやらない特徴がある。改善としては、授業マナーに関しては全学で統一したルールを設定し徹底する、授業でできる範囲に関しては対応するなどのことが出された。

(木村和彦)



共通教育：Cグループ

参加者

看護学部：関戸好子、徳永恵子、高橋和子、高橋方子、澤口利絵、菅原亜希（書記）、相馬衣都、西村亜希子

事業構想学部：井上誠（司会）、金子孝一、日原広一、高力美由紀

食産業学部：齋藤満保（報告）、三石誠司、森山雅幸、川島滋和、木下英樹、谷口葉子

1. 初年次の学生の特徴について

「読む・書く・話す・聞く」という4つの基本的な能力に、「考える」「感じる」を加え、各側面から学生を捉える作業をおこなった。さらに、「情報化社会の影響」を踏まえて、初年次学生の特徴についてディスカッションをした。

1) 読む	2) 書く
<ul style="list-style-type: none"> ・漢字が読めない ・略字が読めない ・英字筆記体が読めない(習っていないため) ・本や新聞を読んでいない 	<ul style="list-style-type: none"> ・文章化ができない ・自分の意見を書けない ・レポート・実用文を書けない ・ノートのとり方を知らない
3) 話す・聞く(コミュニケーション)	4) 考える
<ul style="list-style-type: none"> ・語彙が少ない、正しい意味を知らない ・自信がないために話せない ・適切な表現ができない(例:敬語、丁寧語) ・学年進行に伴って講義を聴かなくなる 	<ul style="list-style-type: none"> ・問題発見ができない ・暗記に頼る学習法 ・工夫がない
5) 感じる	6) 情報化時代の影響
<ul style="list-style-type: none"> ・芸術系の学習経験がない ・本を読む楽しさを知る読書体験がない ・自然に触れていない ・日常生活の経験が乏しい ・好奇心が乏しい 	<ul style="list-style-type: none"> ・活字を読む機会が少ない ・わからないことをすぐに電子辞書やインターネットで調べる(受講や思考を中断する) ・携帯メール語を多用する ・技術への依存度が高い ・Twitterの問題

活字を読む機会が減り、本や新聞を読んでいないことから、漢字が読めない、語彙が少ない、言葉の正しい意味を知らない、文章化ができないという傾向が挙げられた。また、フォーマルな表現を苦手とし、携帯メール語を多用する、敬語・丁寧語などの適切な表現ができない、レポート・実用文が書けないといった傾向も挙げられた。さらに、暗記に頼る学習法や日常生活経験の乏しさから、工夫が少なく、芸術分野の学習経験の不足や前述した読書体験の不足、インターネットによる情報の氾濫と思考の停止、自然に触れていないなどの大学入学以前の教育や生活環境が、学生の考える力や感じる力を貧弱にしている要因の一つであることを再認識した。また、考える力、感じる力の貧弱さは、情報機器の取り扱いにおいて、無意識に人を傷つける危険性があり、最近ではTwitterなどの普及により、

論理的な文章を書くよりは、周りへの影響等を考慮せず感じたことをそのまま書く傾向が一層強まっていることなどが懸念されることが確認された。

2. 学習姿勢の育成を目的とした対策

社会人基礎力の育成という共通教育の役割を果たすべく体制を強化していく必要性が示唆された。手紙の書き方や挨拶の仕方などの基礎力は初年次につけることを期待するが、学生は大人との接触機会が少ないため、学生と教員が直接対話する機会をつくり、そのやりとりを通して学んでもらうことも重要と考えられる。

大学生活への導入や仲間作りの機会として基礎ゼミは重要だが、それに留まらず、他学部の基礎ゼミ発表会への参加をはじめ、学部間の横断的な活動により、他分野の専門現場を体験させることは、発展的思考を養い、意欲的な学習を導くことにつながると考えられた。また、学生は教員をよく観察しており、教員自身がゼミ活動へ関心を向けることは、学生の関心をより引き出し、学生が積極的に学ぶ環境を整える効果があると考えられる。

専門科目への橋渡しとして、図書館の利用方法や文献検索方法などのアカデミックスキルは初年度に学び、共通教育科目から一貫して問題意識を持たせるような授業の工夫が必要であると考えられる。長所を伸ばし、適切な刺激を与えることで自ら学び成長する存在として、学生を信じることが何より教員に求められている。



共通教育：D グループ

参加者

看護学部：吉田俊子（司会）、長澤治夫、武田淳子、只浦寛子、松尾尚美、小野寿江

事業構想学部：田邊信之、富樫敦、竹内泰、物部寛太郎

食産業学部：本蔵良三、須田義人、堀田宗徳、北辻政文、折笠貴寛（敬称略）

「初年次教育の課題と対応」というテーマを踏まえ、学生の特徴と対応策について討議された。

1) 学生の特徴

各学部の現状や学生の特徴について意見交換が行われた。学生の特徴として、一つ目に社会人としての態度やマナーの欠如が挙げられた。マナー講座の実施や、実習やインターンシップを通して、社会人としての態度やマナーを習得する機会は設けているが、普段の大学生活の中で、挨拶などの基本的なマナーが身につけていない現状が挙げられた。二つ目として、物事の捉え方が受け身、周囲の評価を気にし、自己表現しないことが安全と捉えている、自己表現の方法が分からない、指示されたことは正確に実行できるが、自らの考えのもとに行動を起こすことはなくマニュアル化されている、プライドが高く傷つきやすい、という特徴が挙げられた。三つ目として、自己の方向性を見出すことが困難であることが挙げられた。入学前の情報不足や他者のすすめで入学した学生は、思い描いていたイメージとの相違から困惑したり、大学で何を学ぶかという意識が低く、授業に慣れるまでに時間を要したり、実習等で課題に直面することが多い。

2) 対応策

上記の学生の特徴を踏まえて、対応策について討議された。

①社会人としての態度やマナーの習得を促す

教員一人ひとりが、大学は最終教育機関であるという認識を持ち、大学教育の中に生活基盤形成の観点を取り入れていく必要がある。「基礎ゼミ」の活用や授業、日常での学生との関わりにおいても、社会人としての態度やマナーを厳しく指導していく必要がある。

②ディスカッションやディベートの機会を増やす

学生の大学入学以前のディスカッション等の経験不足が自己表現の欠如等の学生の特徴に反映されている。小集団活動やその中で自分の意見を伝える訓練が必要であり、学部内だけでなく、他学部の学生も交えたディスカッションや、4年間を通じたグループワーク等が有効ではないかとの結論に至った。

③担任制の導入

食産業学部では、担任制が有効に機能し、よい結果が得られており、他学部においても導入の提案がされた。

④学生の特徴を踏まえた教育

教員は時代変遷や教育環境の変化に対応し、学生のレベルや特徴を的確に把握して指導していくことが重要である。学生のニーズを把握する一つ的手段として、入学時アンケート調査の活用がある。個々の学生に応じた教育、就職支援を行う上では、出身校や家族構成等の個人情報とされる情報を教員が把握しておくことで、よりの確な教育や支援ができ

ると考えられる。また、学生との信頼関係の構築も必要である。いずれの場合においても、大学教員自身も教育力、指導力向上のための自己研鑽が必要であると考えられる。



共通教育：E グループ

参加者

看護学部：塩野悦子（報告書作成）、鹿野裕美（書記）、原玲子、鈴木敦子、田中美江、長岡芳久

事業構想学部：藤原正樹、秋月治、永松栄、中田千彦

食産業学部：松森一浩（司会・発表）、中村聡、下山田真、菰田俊一、加藤徹、高橋信人

1. 自己紹介

2. 初年次教育における課題と対応

1) 入学後のエネルギーの衰退

入学当初は希望に満ち溢れているが、ゴールデンウィーク明け頃から徐々に気力が衰退していく学生が見受けられる。どちらかという、大学に入ってから目標がまだ定まっていない学生が陥りやすい。1年次は多人数の講義科目が多くて受身になりやすい、専門科目がまだ少なくて将来像が見えにくいことも一因である。

対応策として、基礎ゼミや演習などの少人数で学ぶことは非常に有効である。デザイン情報学科1年次前期の演習は専門科目の助走となり、専門的視野を広げるのに非常に役立っている。入学時のモチベーションを維持させる教育が必要である。

2) 将来像が不明なままに科目を履修しなければならない

看護学部においては、資格を取得するための履修科目がある程度決められているが、他の2学部においては入学時点で将来像が不明瞭なままに履修科目の選択をしなければならない。履修登録期間中の1~2回の講義で自分に必要な科目かどうかを選択しなければならない。履修登録後に取り消すことはできず、履修登録して試験を受けなければ成績は不可と表示される。前期になるべく多くの科目を履修しても履修科目単位数の制限がある。

対応策として、1年次に履修できる科目数を増やす、例え履修しなくても成績上に不可をつけない等、1年次の履修登録方法に関する意見が出た。また、履修に関して、教員と相談できる機会設定の必要性も挙げられた。

3) 社会的リテラシーの不足

事業計画学科では2年次になるとインターンシップ制度があるが、基本的なあいさつやメールマナー等に指導を要する。また看護学部では1年次の2月に初めて病棟実習にでるが、あいさつや礼儀、身なりなどの基本的なマナーから指導することになる。具体的な対応策まではあまり討論できなかったが、基礎ゼミや入学時オリエンテーションにて社会的リテラシーの方向性を示す必要があると考えた。

4) 体力不足

気力ばかりでなく、体力も落ちているのではないかと。大学敷地内のグラウンドが空いていることも多い。雀踊りを必修にしてはどうかなどのアイディアも出た。



共通教育：Fグループ

参加者

看護学部：遠藤芳子，中塚晴夫，山岸利次，竹本由香里，渡邊志乃，山田志枝，橋本 翼

事業構想学部：三橋 勇，風見正三，蒔苗耕司（司会），相模誓雄，寺島賢紀

食産業学部：森本素子，齊藤秀幸，西川正純，金内 誠，神宮字寛

議論内容：

Fグループでは，最近の学びの特徴について，すべての参加教員から意見を聞いた後，その対応策について意見交換を行なった．議論の要点は以下の通りである．

(1)最近の学生の学びの特徴

①自主性の欠如

- ・実習などへの主体的な意味づけが出来ない
- ・自発的なノート作成なし．資料を要求する

②応用力の欠如

- ・話したことをそのまま書いてくる
- ・データ収集はできるが，その咀嚼が出来ない

③没個性

- ・開学時にいたような個性的な学生が減っている
- ・自分の能力を発揮しきれてない
- ・発揮するのに必要なリテラシが不足している

(2)初年次教育の課題と対応

①リテラシ教育の強化

特にレポート作成指導の徹底が必要である．

- ・『大学』の要求するレベルを明確に示す．
- ・入学後，早い段階で，レポートなどを課す．
- ・繰り返し添削する．

②自主性を伸ばす工夫

大学で何を学ぶか，大学の位置づけを議論する

早い段階でグループ討論の経験させる

出口イメージを明確にする．（学部単位）

③応用力を伸ばす工夫

配布資料から試験問題が出る限り応用力はつかない．

すべてを与えず，考えさせる工夫が必要である．

⇒基礎ゼミ・低年次教育（共通教育を含めて）で徹底する必要がある．



共通教育部会全体討論要旨

全体討論では、共通教育科目担当者により構成される5つの分野別検討の結果および共通教育科目を担当しない教員により構成される各グループの検討結果について、順次、報告が行われた。時間の制約により、個別の質疑応答及び全体での議論は行われなかったが、報告のとりまとめとして、看護学部・塩野教授による総括がなされた。総括の要旨は以下の通りである。

塩野教授総括：今回のFDでは、共通教育担当教員および共通教育担当以外の教員が一同に会し、初年次教育の課題と対応について熱い議論が行われた。この問題については、学生自身の問題、教員の問題もあり、一言でまとめることは難しいが、今回のディスカッションは非常に有意義であり、私たちのパワーともなるものである。また各学部に戻って取り上げるべき内容も多いに含んでいる。今回の議論の中で印象的であったのは、「読み・書き・話す・聞く・考える・感じる」という点であり、宮城大学では基本的な人間としてもっている能力を伸ばすことができる、そういう大学にしていければよいのではないかと思う。

最後に馬渡学長より共通教育部会FDに関する講評が行われた。講評の要旨は以下の通りである。

馬渡学長講評：今年度の共通教育部会のFDでは、それぞれのグループディスカッションにおいて共通教育を担当していない教員も含めて学部を越えて意見・情報交換を行うことができたこと、そして「初年次教育の課題と対応」というテーマのもと、それぞれのグループにおいて課題を整理するとともに、その対応策について議論が行われている点で非常に良かったのではないかと思う。どのような1年生が入ってきているのか、学長としては、偏差値や倍率、入学時アンケート調査の結果等の数値以外では、それを把握する機会が十分にはないが、実際に1年生に接している教員の話聞いて、その現状について理解することができた。

共通教育で大切なのは、第一に人間形成、第二に専門につながる基礎科学力を身につけるといことである。大きなPDCAサイクルからみれば、カリキュラム改正には4年が必要であり、カリキュラム上の問題は4年後に解決することになる。今回のカリキュラム改正では日本語や文章論、表現力に関する科目の設置を検討したものの諸般の事情で実現できなかったが、今回の議論を聞いてやはり必要であると感じた。次回の改正時に検討していただければと思う。また4年間のサイクルで変えられるカリキュラム改正以外にも、教員らの意識改革で対応を考えることが必要であり、学生を信じ、伸ばしていくようにして欲しいと考える。今回のFDでは学部を越えた活発な意見交換がなされ、有益な研修であったと思う。



成果・課題・改善に向けての提案

共通教育運営委員会 塩野悦子

成果

各分野別の共通教育担当者間で、新カリキュラムによる教育をあらためて振り返る機会となった。その他の教員グループでは、3学部の教員から構成されており、初年次教育を軸に、他学部の教育や学生の理解を深める場ともなった。従来、共通教育科目は、各分野の検討や専門科目との連動性という視点からとらえていたが、初年次教育という新たな視点から考えることができた。また、どのグループも初年次教育の課題や対応において、ほぼ類似した内容が提示され、共通した問題意識を抱いていることが明らかとなった。

課題

共通教育科目の各分野の課題は、個人の学力差（学生の取り組みの違い、高校までの基盤の違い）、学部差（学部で要求するレベルが違う、学部で関心や基礎となる知識が違う）があること、必修科目との重複があること、非常勤講師の不参加等であった。

両グループから挙げられた初年次教育の課題は以下の通りである。

- ①受講マナー（飲食・私語・携帯電話使用・退席・帽子等）、②社会人マナー（あいさつ等）、
- ③日本語能力（漢字が読めない・本を読まない・読ませても内容を読み取れない、レポートが書けない・ノートがとれない）、
- ④コミュニケーション能力（自分に自信がない・自分の意見が言えない・周りを気にする）、
- ⑤学習方法の特徴（すぐ調べる・考えない・暗記に頼る・応用力がない・
言われたことは素直にやるが、受身な姿勢が目立つ）、
- ⑥友人関係の特徴（グループには入れない・弱みを見せない・敬語を使う・傷つきやすい）、
- ⑦生育歴の特徴
（かわいがられて育っている・プライドが高い・個性がない・日常生活経験が乏しい）
- ⑧その他（入学後の気力低下、1年次の履修登録方法、体力不足等）

改善に向けての提案

[共通教育分野における改善案]

語学分野では評価方法の見直し、情報統計分野では情報リテラシーの導入・習熟度別クラスの検討が挙げられた。各分野に共通していたのは、学生の関心や理解を高める工夫の強化、非常勤講師のFDへの参加方法の検討等であった。

[初年次教育の課題に対する提案]

- ・基礎ゼミや入学時オリエンテーションで周知徹底
（受講マナー、レポートや手紙の書き方、社会的リテラシー、情報リテラシー等）
- ・学生の学ぶ姿勢や関心を高めるように教員が一層努力する
教員が学生の学ぶ姿勢を高めるようにメッセージを送る、
思考能力や感性を高める（問題をよく考えさせる、ディベート、他学部体験等）
- ・教員の意識改革（今の世代の学生をよく知る、学生を信じる、長所を伸ばす等）

3

看護学部部会

看護学部部会

テーマ「学生が意欲的に学べる授業の工夫」

趣旨

塩野悦子

看護学部の授業においては、資格取得のための基本的知識や技術を含めた教授が必要であり、倫理観をもって自ら考え、問題解決の力を備えた人材育成が必要である。殊に看護学の特長である臨地における看護学実習の能力の向上には、学生の主体的で意欲的な姿勢および関心が深く関与する。そのために、授業における各教員の意図的な工夫や戦略的な方法の開発が重要である。これまでの授業改善は授業評価などにより、各教員が“個人的な振り返り”などを通じて努力してきているが、“教員間で共有”し、共通認識のもとに授業改善を行う機会はなかった。

そこで平成22年度の看護学部のFDでは、これまでの授業の工夫や課題について教員間で共有し、あらためて学生の意欲を引き出す授業の展開方法を検討することを目的とした。

方法は、グループで議論を行い、その後全体討論をするという従来の形式ではあるが、グループでの議論をさらに活発にするために、三つの方法を取り入れた。

1つ目は、事前学習として、「ティップス先生からの7つの提案 教員編」（事前に資料配布）や昨年度のFD全体会講演での推薦図書を提示した。

2つ目は、話題提供として、原玲子教授に模擬授業を展開していただきながら、「パワーポイントによる授業の工夫と実際」と題して講演をしていただいた（資料参照）。

3つ目は、学部4年次生対象に「のれる授業」・「のれない授業」・「こういう授業をしてほしい」を質問項目にアンケート調査（記述式）を実施した。看護学部教務委員会FDワーキンググループメンバー（小野幸子、桑名佳代子、原玲子、佐々木久美子、山岸利次、塩野悦子）でデータを分析し、アンケート結果については、FD当日に小野幸子教授が報告を行った。

<アンケートの結果報告>

本調査は、趣旨と方法を説明し、強制するものではないこと、無記名であり、結果は質的・量的に分析し、個人が特定されないこと、成績に一切関係しないこと、教員の研修に活用することを説明して協力を得た。97名に配布し、100%の回収率であった。

結果の概要は表に示すように、質的帰納的に分析した結果、いずれの質問項目も、大分類として「授業の目的・意図」「授業の内容」「授業の方法・進行」「授業の活用媒体」「授業環境」「その他」に整理された。小分類でみると、「のれる授業」と「こういう授業をしてほしい」は、ほぼ同様の内容であり、これらと逆の授業が「のれない授業」として示されたと言える。各授業担当教員は、日々の授業において様々な工夫をしていると捉えられるが、更に学生が意欲的に学べる授業の工夫として、本アンケート結果から各自が取り組む課題が検討できると捉えられた。

なお、3つの質問項目の回答について、全回答の記述内容も列挙して質的・帰納的に分類（小・大分類）した表と棒グラフ、及び小分類かつ質問項目ごとに回答結果の全容を示

した表と棒グラフにして示したものを資料として配布した。資料要旨を表1に掲載した。

(表1) 学部4年次生対象のアンケート結果

「のれる・のれない授業」および「こういう授業をしてほしい」 97名(100%)回収率

質問項目	のれる授業 n=220	のれない授業 n=205	こういう授業をしてほしい n=94
分類	回答記述の小分類		
授業の目的・意図	目的や意図、計画が明確である(3)	その回の授業・グループワーク・テスト・課題レポートの意味、目的がわからない(11)	学ぶべき内容、目標が明確にわかる(2)
授業の内容	教員やゲストスピーカーの経験や実際の事例など具体例が多く、説明がわかりやすい(61)	教員の経験談や具体的説明がなく、内容のイメージが難しい(13)	教員の経験やゲスト・スピーカーによる現場の話など内容を具体的にイメージでき、説明がわかりやすい(23)
	授業のポイントがはっきりしていて、まとまりのあり、わかりやすい(20)	重要な部分がわからず、説明がわかりにくい(11)	どこが重要か、ポイントがわかる(5)
	臨床場面や国家試験について、実践的な知識が身につく(8)	専門用語ばかり使い、難しく、内容が使わってこない(7)	臨床現場や実習、国家試験につながるが見える(17)
授業の方法・進行	講義が(だらだらせず)にテンポがよい(30)	教員の話が淡々と進み、声も聞きにくい、メリハリがない(24)	講義の流れにメリハリがあり、テンポがある(7)
	スライドや資料をそのまま読むのではなく、雑談や教員の話をしてくれる(22)	資料やスライドを読み上げるだけで、補足的な説明や雑談等がない(50)	教科書や資料を読むだけでなく、雑談やクイズ等を組み入れる(3)
	教員が楽しそうだったり、熱い講義(10)	笑顔がなく、学生の方を見ていない(8)	教員が授業に積極的で、笑いあり楽しい(10)
	グループワークを取り入れたり、学生に問いかけや考える時間がある(23)	教員が一方的に自分のペースで話す(20)	学生にわかりやすい言葉を使ったり、学生のレベルにあわせている(5)
	学生の理解度をしっかりと確認する(6)	学生の理解の確認がなく、どんどん進める(8)	教員による一方的な講義ではなく、グループワークを取り入れるなど、学生参加型である(9)
	—	おしつけがましい(1)	—
授業の活用媒体	スライドやレジュメが見やすくわかりやすい(図などを使用している等)(34)	スライドや資料が文字ばかり(20)	字が大きい等、スライドや配布資料が見やすく、復習もしやすい(5)
	—	配布資料が多すぎたり、少なすぎる(資料にないことを長く話す)(8)	—
授業環境	教室の環境が良好である(1)	教室環境が不適切である(5)	教室環境、授業環境が適切である(7)
その他	科目・教員と相性が合う(1)	科目・教員と相性が合わない(8)	—
	—	時間設定が不適切である(4)	—



宮城大学看護学部
平成22年度 FD資料

パワーポイントによる 授業の工夫と実際

宮城大学看護学部
原 玲子

パワーポイントによる授業をする際に 基本的マナーとしてしていること

- 基本中の基本・・・「見せる」
- 見どころを予告する・・・「テーマと切り口」
- 文字をそのまま読まない・・・「そのための秘策」
- 手を変え、品を変え・・・「繰り返す」
- 興味関心を引く・・・「挿入話」

宮城大学看護学部
平成22年度 FD資料
パワーポイントによる
授業の工夫と実際
原 玲子

基本中の基本 「見せる」

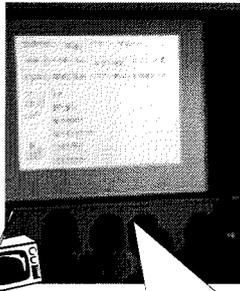
パワーポイントは「スライドショー」である

show 原義 = 見る ➡ 示す ➡ 見せる

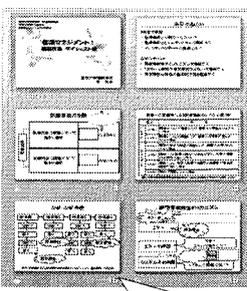
- 座席から 見える 読める
- 資料として 読める 使える



文字の大きさの2つの検討



スクリーン上で「見せる」



配布資料として「読む」

文字の大きさの検討

文字の大きさ	44 ポイント
文字の大きさ	40 ポイント
文字の大きさ	36 ポイント
文字の大きさ	32 ポイント
文字の大きさ	28 ポイント
文字の大きさ	24 ポイント

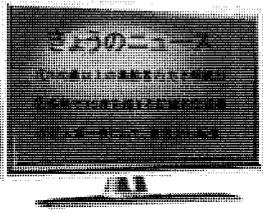
「見せる」ための適応範囲

「見どころ」を予告する

本日の授業のテーマ

1つの「テーマ」
3つの「切り口」

-  ねらい①
-  ねらい②
-  ねらい③



文字をそのまま読まないようにする

↓

図を描いて、それを説明する

保健師助産師看護師法

第5条（看護師の定義）

この法律において「看護師」とは、厚生労働大臣の免許を受けて、傷病者若しくはじよく婦に対する療養上の世話又は診療の補助を行うことを業とする者をいう。

第31条（看護師業務の制限）

看護師でないものは、第5条に規定する業をしてはならない。ただし、医師法及び歯科医師法(昭和23年法律第202号)の規定に基づいて行う場合は、この限りではない。

2.保健師及び助産師は、前項の規定に関わらず、第5条に規定する業を行うことができる。

読ませる

見せる

穴埋めでポイントを強調

ゆっくり進める

保健師助産師看護師法

第5条（看護師の定義）
この法律において「看護師」とは、厚生労働大臣の免許を受けて、傷病者若しくはじよく婦に対する療養上の世話又は診療の補助を行うことを業とする者をいう。

第31条（看護師業務の制限）
看護師でないものは、第5条に規定する業をしてはならない。ただし、医師法及び歯科医師法(昭和23年法律第202号)の規定に基づいて行う場合は、この限りではない。

2.保健師及び助産師は、前項の規定に関わらず、第5条に規定する業を行うことができる。

保健師助産師看護師法：第5条看護師の定義

- この法律において「看護師」とは、の免許を受けて、傷病者若しくはじよく婦に対する
又はを行うことを
行うことを とする者をいう。

保健師(第2条)、助産師(第3条)、准看護師(第6条)

時々、国試をちらつかせる

- 保健師助産師看護師法において正しい場合は○、誤っている場合は×をつけなさい。

1.看護師とは都道府県知事の免許を受けて、傷病者もしくはじよく婦に対する療養上の世話又は診療の補助を行うことを業とする者をいう。

手を変え、品を変え、繰り返す

(業務上過失致死傷等)
第二百十一条 業務上必要な を怠り、よって人を死傷させた者は、五年以下の懲役若しくは禁錮又は百万円以下の罰金に処する。重大な過失により人を死傷させた者も、同様とする。

業務上必要な を怠り

違反

義務違反

義務違反

予見義務と回避義務の関係

児はベッドから転落する

↓

事故の発生を認識し
予見する

↓

結果 義務

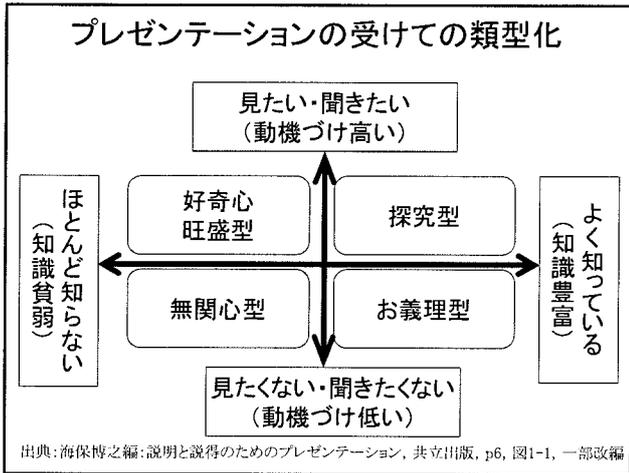
ベッド柵を上げる

↓

結果 義務

↑

予見に基づいて、
結果の発生を回避する



ちょっと反応がいい「挿入話」

教科書で習った時は難しかったけど・・・実習で「ああ、こういうことか・・・」とわかったこと

浮腫! 左右差をみて、「なるほどー」と思った。	せん妄・幻聴! 「ほんとうに、あるんだ」と思った。	胎盤。 子宮底の固さ。
新生児黄疸の黄色い肌や眼球黄染	皮下気腫	低血糖の冷汗
褥瘡のポケット	Air入りや肺雑音 喘息の呼吸困難	本物のチェーン ストークスの深さ (これにはちょっと感動した)

平成19年度宮城大学FD全体会

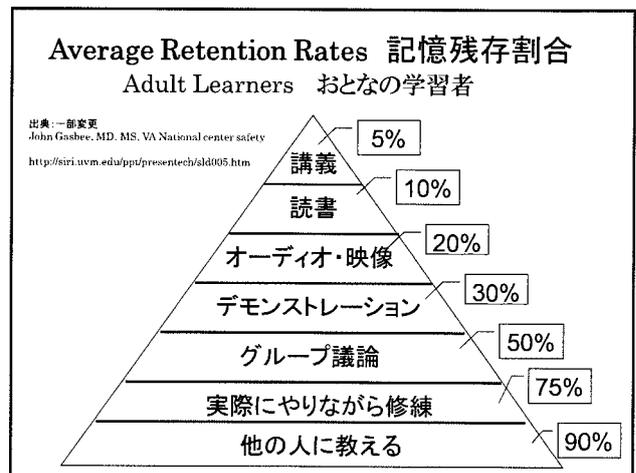
大島 武先生

最近の学生のニーズならびに学力低下と教育技術の改善

- 聞き手は神様 ⇒ とことん学生に合わせる
- 授業内容 ⇒ よくばってはいけない
- 用語の使用 ⇒ 常識として使わない
- 効果 = 内容 × 表現 ⇒ どちらかが「0」だと、「0」になる。

板書の意味

- 板書は必要 ⇒ 我慢して、板書する
- 板書の代わりに、パワーポイントは不可
- 学生の「書く作業」を補えない
- 教員が背中をむけて、学生がほっとする時間



1 グループ

関戸好子、峯岸直子、佐々木久美子、竹本由香里(司会)、
大池真樹(発表)、松尾尚美(書記)、高橋美由紀

看護学部部会の「テーマ」と「話題提供」、「学生アンケート調査報告」を踏まえ、以下の項目について討議した。

1. 各教員における授業の工夫と課題

1) 授業の工夫について

学生が授業内容を理解し意欲的に学べるように、授業の中に穴埋め式の問題への解答やグループワーク、学生のデモンストレーションを取り入れている。穴埋め式の問題は授業開始前に配布し、学生は問題を解きながら授業を受けることで学習意欲が引き出されると共に、知識の定着にも繋がる。また、グループワークや学生のデモンストレーションの実施は、学生が授業を一方的に受けるのではなく、学生も授業に参加することで主体的な学習態度や授業内容の理解、学習への達成感に繋がる。さらに、学生のデモンストレーションの実施に関しては、見学している学生に対しても質問や感想を求めることで学生の興味や関心が引き出され、学生同士が学び合える良い学習環境が生まれる。なお、授業内容に適した講義室の選択も重要である。講義や演習、グループワークが最も効果的に実施できるように授業内容に合った講義室やラボを適宜選択している。

2) 授業の課題について

看護学部の場合は、国家試験の出題範囲を考慮に入れ授業を構成する必要があるため、特に、1年次や2年次に配当されている科目については、学生の理解力などレディネスに合わせた構成が難しく課題を感じている。また、90分という限られた授業時間の中で学生90名それぞれの理解力や学習態度にどのように対応していくべきか課題を感じている。これらの課題に対しては、教員一人ひとりが学生の理解を促すよう授業内容や方法を工夫していくことも大切だが、教員同士がお互いの科目について内容を把握し既習内容の応用や強化を図る等、科目間の連動が必要となる。

2. 学生が意欲的に学べる授業のあり方

学生が自ら学習する姿勢を養うためには、教員による一方的な授業ではなく、学生も授業に参加し、教員と学生との相互作用が生じる授業を展開する必要がある。そのためには、まず、学生へ予定している授業内容や、私語は慎む等の授業中のルールを伝えることで学習する環境を整える必要がある。また、学生へ問いを投げかけ話題を提供し学習に関する興味を引き出すことや、学生がいつでも質問できる体制を整えることも重要である。そして、学生の集中力が維持できるよう授業時間90分の中で構成を考え、途中に視聴覚教材を入れメリ張りを利かす等工夫も必要である。学生が予習や復習できるように課題を与えることは、授業への参加を促し知識習得に効果的な学習方法であるが、一方で学生の負担感等考慮が必要である。最後に、今後も学生の力を信じ、学生が授業に意欲的に取り組めるよう学習意欲を刺激する授業のあり方について常に考察していくことが大切である。

「学生が意欲的に学べる授業の工夫」のテーマに沿って、以下の項目について討議した。

1. 授業の課題

模擬授業や学生アンケート報告から、『重要点を繰り返す事』や『具体例を用いる事』が分かり易い授業に繋がると再認識できた。しかし、実践したいと思うものの、実際には看護に必要な知識量は多く、伝える内容を絞ることが難しい状況にある。実際には『重要点を繰り返す事』や『具体例を用いる事』に時間を費やすと、他の部分が詰め込みになってしまうというデメリットも存在する。教員は「学生に分かり易く伝えたい」、しかしながら「15 コマという限られた時間の中で伝えるべき事を確実に盛り込まなければならない」というジレンマを抱えている現状が明らかとなり、課題として共有された。

また、領域や学年、講義科目によっては、適切な授業方法が異なる。理論や根拠を学ぶ場合と、名称や構造を知識として覚える必要がある場合とでは、同じ手法を用いる訳にはいかず、科目に合わせた授業方法の工夫も必要であることが議論された。

2. 学生が意欲的に学べる授業を行うための工夫

- 1) 授業のテーマを示す：講義を受けていても内容のどこに着目したら良いかが分からない学生もいる。そこで、今日の授業で何が大切か、何について考えて欲しいかを提示したところ、学習理解が深まったという工夫例が出された。この事から、教員が「この授業で何を伝えたいのか」を初めに伝えると、学生は意欲的に学習に取り組むと考えられた。
- 2) 体験から関連づける：学習内容を体験と関連づけると覚え易く、看護にどう繋がるかも分かり易いため意欲的に学べると考えられる。実際に臨床現場との情報交換を密にし、講義に現在の臨床現場を反映させている例が報告された。さらに、臨地実習の指導等で現場をよく知る助教の体験談を授業に活用してはどうかという構想も提案された。また、教員が自らの体験談を話すことにより、教員としての『思い』や『個性』が伝わり、学生の興味関心が高まるのではないかとの意見が出された。
- 3) 実例・具体例を挙げる：学生アンケート報告にもあったが、実際にあった事例をもとに説明がなされるとイメージし易く、興味を持って受講できる。また、教授された知識の必要性を認識し易く、学生の意欲的な学びを引き出すためには効果的である。

3. 学生が意欲的に学ぶための組織的な取り組みの必要性

学年が上がり、何故その知識が必要になるかが分かってくると学習意欲に繋がるが、初年次ではそこまで到達しない。各学年共通であるが、初年次には特に「それが看護にどのように繋がるか」といった学習への動機づけが重要である。また、領域間の学びを統合していく事や、講義での学びと実習での学び繋げる事で、学生の理解は深まる。これらの『学びの繋がり』については、各領域・各授業だけで工夫するというよりは、学部全体教育の中の1つとして各授業を位置づけ、対応していくことが必要である。そのためにも、FD全体会にあったカリキュラムマップの作成などのような大学・学部全体での組織的な取り組みが、課題解決に向けて重要な役割を果たすと考えられた。

3 グループ

長澤治夫、吉田俊子、高橋和子、高橋方子（司会）、鹿野裕美、
相馬衣都、小野寿江（発表）、平尾由美子（書記）

1. 授業での工夫について

1) 学生のレディネスを考慮する

カリキュラム改編に伴い、看護専門科目の履修時期が早まる等の変化があり、一層学生の準備状況を考慮しなければならない状況にある。他の科目の学習状況を把握する、学生の反応を見ながら、授業の内容や進め方を調整するなどの工夫を行っているところである。また、学習へのモチベーションや生活体験、学習体験が各々の学生で異なるが、それらを積極的に知り、対応していくことが求められている。1年次前期では、大学生活へ不安なく移行できるということに配慮した授業内容や形式にするなどの工夫を行っている。4年次は、履修してきた選択科目が異なり、進路によってモチベーションに差がある学生を対象とするため、様々な課題を提示するなどして、全体に配慮した授業を心がけている。

2) 実際の看護や患者の具体的なイメージ化を促す

特に看護学実習が未履修時期の学生は、講義されている疾患や患者の状態、看護師のたらしきなどを具体的にイメージすることが難しい。事例や教員の体験談を紹介することや、ビデオやパワーポイントなど視覚的な教材の使用、実体験を授業に取り入れるなどの教材の工夫が必要である。

3) 講義と実践の統合を図る

看護学実習などの場では、講義で聞いた内容と、実際に起きている現象をいかに統合できるかが学びの鍵になる。実習の場は、様々な事態が起こるため、計画通りに進行しにくい授業であるが、体験したことの意味づけを行い、講義での学習との統合ができるような支援が重要となる。

2. 今後の課題について

看護教育においては、指定規則に基づき教授しなければならない内容が多いが、一方的な伝達ではなく、学生自身が主体的に学習できるようになることが望ましい。しかし、授業評価アンケート結果に表れているように、予習・復習を行わない学生がほとんどである。勉強は授業時間のみで完結したいと考え、時間外の学習を避けたがる傾向がある。テーマを提示して自己学習やグループ学習を課しても、テーマが大きいと自分たちだけでは進めるのが難しい様子である。このような状況に対しては、課題への取り組みの成果を学生が実感できるような工夫も行っているが、自己学習があつてこそ本当の学習となっていくということを学生にぜひ理解して欲しい。自らが興味を持ち、発展的に勉強していきたいと学生が思えるような、授業をどう展開したら良いかを考えながら授業を行っているが、上記のような学生の傾向にどう向き合っていくかが課題であると考えられる。



4 グループ

遠藤芳子（司会）、小野幸子、北岡晃子、只浦寛子、
大沼珠美、小松幸恵、鈴木敦子（発表）、佐藤ゆか（書記）

1. 授業の工夫

1) 講義について

出欠表は、あらかじめ日付がはいたものを 15 回分用意し、疑問点、講義でさらに深めたいこと、感想などを記入してもらい、次の講義でフィードバックしている。教材は、資料と図書を十分に活用し、パワーポイントを使用する場合は、アニメーションを活用し学生の関心を引くように工夫している。また、DVD・ビデオを取り入れると、学生の反応が良い。疾病論との連動性においては、疾患に関する説明や復習を行いながら、看護支援につなげていくようにしている。学生は実体験が少ないことに加え、机上の学習では、具体的な看護支援をイメージしにくい。そのため、臨床の実体験や実習で受け持つ可能性がある患者の話を取り入れる工夫や、紙上事例がひとつの物語になるような講義の組み立て、机上で自分の身体を使ってできる体験、臨床で使用する器具類の提示などを行い、学生が必要な看護支援を考えられるように講義を展開している。学生が講義に主体的に参加できるようにグループワークを取り入れると共に、グループワークへの貢献度を学生自身が認識できるようにしている。知識の吸収においては、成績に反映させることを前提に国家試験問題を含んだ小テストを行う工夫をしている。

2) 演習について

演習では、学生自身のデモンストレーションを取り入れている。学生自身のデモンストレーションは、教員が準備の段階から支援するため教員の労力を要するが、学生は自ら学ぶ視点、人に分かりやすく教える視点、患者の視点を培うことができる。また、実体験を取り入れた演習では、学生は、患者の視点や具体的な援助方法を考えることができる。

3) 看護学実習について

実習前には、事前学習の強化、技術の習得度の確認と復習、学生自身の課題や目標の確認を行い、実習に臨むよう心がけている。実習中には、講義で学んだ内容を患者に応用出来るように講義と実習の連動をはかるようにしている。実習後には、学生の言動や行動の意味づけを一緒に考えながら、今後の自己の課題に気づいてもらうように支援している。

4) 実技芸術について

実技芸術に興味をもってもらい、技術の向上をはかるために、学生とコミュニケーションをとるように心がけ、五感を使ったデモンストレーションを行い、具体的な練習時間や技術レベル・練習方法を助言している。看護学実習との共通点が多くみられる。

2. 学生が意欲的に学べる授業の基盤となること

学生が具体的に何がわかっているのか、分かっているのかを理解した上で、指導のポイントをおさえ、事前準備を入念に行うことが重要である。教授方法は多様であるが、教授方法の長所と短所を理解し、学生が主体的に学び、学習効果が高まるように教授方法を選択・工夫していくことが必要である。



【テーマ】 学生が意欲的に学べる授業の工夫

現在課題として挙げられることとして、①個々の学生の授業への関心に差がある(科目毎の関心の度合いに差がみられること等)、②基礎学力の差(講義を聞き理解できる学生とそうでない学生の極端な差がある等)、③1クラス90~100名前後という人数の多さ(個々の学生の理解度の差、顔がみえない等)、④自身で考えていく思考力・判断力の低下(いままでの学習体験の中で、暗記等に頼ってきたためか、受け身の考え方が多い)の、4点が挙げられた。これらの課題について、現在講義を組み立てる中で工夫していることと、今後学生が意欲的に学んでいく為に工夫できることを検討した。

<現在工夫していること>

工夫していることでは、講義科目専用のブログを立ち上げ、即時に学生の疑問や出席用紙の感想等に反応していくことや、講義以外にも履修している学生を見かけた際などに声掛け等を行い、講義以外でも学生との関係を築いていくことが大切である。講義の組み立て方への工夫では、リラックスする時間等を講義時間に確保し、集中力を継続させていく手助けを行っていた。また英語科目などでは、個別で発音クリニックを開き、発音を修正してもらえることで、学生の知的好奇心を刺激していた。主に実習を担当している助教からは、学生自身で考える前に、教員からの答えを欲しがるとして、体験学習を通して講義科目との統合を図ってほしいこと、そのため学生が自ら考えるプロセスを踏めるよう、ときには時間をかけて関わっている。また、実習では昼食時間なども含め、学生と教員が終日時間を共に過ごすために、程良い学生との距離間を保ちながら実習を進めているなどの工夫をしていた。また、各領域で学習しなければならないことは多くあるが、個々の学生によっては達成できない場合もあり、教員も焦りが生じる。その工夫として、学生たちは基礎看護から総合実習まで体験学習も積み重ねていく為、議論の結果、卒業時までの長期的な視点で学生と寄り添う意識を持つことも必要であると出された。

<学生が意欲的に学ぶ為の工夫について>

学生自身が意欲的になるためには、教員の担当している科目への熱意だけでは、学生には伝わりづらい為、教員が学生に合わせることも必要であることを議論した。具体的な工夫には、質問にこまめに返答することや、学習目標に到達していない学生に対しての、個別対応などが挙げられた。これは、学生の疑問・質問に答えていき、フォローをしていくことで、学生の理解度が高まり、学習意欲に繋がると推測された。また、演習・実習、時事的な事柄に触れる等の、学生自身の体験を通して、学習させる方法について話し合った。これは、学生の自身の体験や、親しみやすい事柄に触れることで、講義として聴講しているだけではイメージしにくいところをイメージしやすくなり、学生自身が考える一つのきっかけとなっていくのではないかと、工夫の一つとして挙げられた。また、学生との関係づくりという視点では、授業中に学生と目を合わせることも重要である。パワーポイントやスライド等の視覚教材ばかりであると、教員も様々な動作を要する為、学生を見渡す時間が減少する。そのため学生の講義中の様子を教員も見ることが困難になることが考えられる。学生が意欲的になる為には、教員の細かな学生への心配りも必要である。

6 グループ

真覚健（司会）、塩野悦子、武田淳子、桂晶子、萩原潤（発表）、
田中美江、長岡芳久、小山妙子（書記）

1. 模擬授業、事前配布資料からの学び

緻密に計画された授業展開、教材に圧倒された。学生は、分かりやすさ、具体性、笑いを求めていることが分かった。しかし、学習をしていく時には、自分で考えて「大切なこと」を見極めていくことも大切である。また、講義で教える範囲を考えると内容を絞ることは困難であり、要点しか覚えられない姿勢に危惧を感じる。学習は訓練のため負荷がかかるのは当然で、「つまらない」ことは避けては通れず、結論を導くには時間がかかることや、我慢が必要であることも教えなければならない。これらのことから、授業は、単に「分かりやすい」だけではなく、「分かりやすさ」と「考えさせる」のバランスが大切であると考えられた。

2. 授業で工夫している点、課題について意見交換

実体験や身近な事例を提供し、イメージしやすいように話す内容の工夫、テンポ・メリハリ・繰り返しなど話し方の工夫、講義内で見せ場を作る工夫など意見が出された。また、伝えた内容と学生の理解が合致しているのか確認していく必要性もあると意見が出た。

また授業の構成要素として、教員の信念や熱意も重要である。教員の一生懸命な姿勢は学生に伝わるものがあること、その一環として、学生の名前を覚えたり、授業以外での関わりを持つように努めたりすることは、教員・学生相互の意欲を高めるのではないかとの意見が出された。

3. 学生が意欲的に学べる授業のあり方について

教員としては、学生に「自ら考える力」「結論を導き出す力」を養ってもらいたいと考えている。一方、学生は、すぐに正解や要点を求め、役立つものを求めたがる傾向がある。そのため、次の点について教員の腕の見せ所があると考えられた。

- ① 講義のルールを示す。例えば、予習復習を含めて一つの授業単位であるなどと、初めのルール決めをしたり、「ねらい」を何度も繰り返し伝えたりする必要性があるのではないかとの意見が出された。
- ② 教員の個性を出す。つまり、各教員の「ねらい」によって授業の中身を変えていく必要性があること、また、教員が皆同じ授業ではなく、多様性があるからこそ学生にも様々な影響を与えるのではないかとの意見が出された。
- ③ とことん学生に付き合い、学生に付き合ってもらう授業を作る。授業は双方向で作り上げるものである。
- ④ 学生に自信を持たせるような工夫をする。最終的に、自分で学習できるようになることや、自分で解決できるようになることの必要性を学生自身が自覚できるような投げかけが必要なのではないかと意見が出た。

これらを通して学生が自分で学ぶ姿勢を身につけ、自立した学習者になるよう教育していくことが教員の目標であることを再確認した。

7 グループ

徳永恵子（司会）、中塚晴夫、原玲子、山田嘉明 井口巴（発表）
河原畑尚美、山田志枝（書記）

テーマを「のれる授業にするためにはどうすればいいのか」として、グループ内で話し合った。

1. 授業の準備段階について

まず授業で何を話すのか、ストーリーを作ることが大切である。一方で、学生の聞く姿勢（授業中の飲食、おしゃべりなどを控える）も整えなければならない。そのためには、オリエンテーションや共通教育を考えていくことが必要である。

2. 実際の講義について

1) 授業を伝える方法の選択

伝え方としてパワーポイントか板書にするのかは、伝えたい内容に合わせて方法を選択していく必要がある。またパワーポイントを使用する際には、原先生の講義も生かして、分かりやすくする工夫が必要である。

2) 人間の集中力や記憶に関する性質を活用する

講義において、教師が学生に、情報を単調に流し続けるのではなく、人間の注意力・集中力の継続および記憶の定着の性質に関する、教育学上の成果（エビデンス）に基づいて、プレゼンテーションを行う必要がある。例えば、人の集中できる時間は限られていることや記憶残存割合（Average Retention Rates）などがあるが、これらの理論を参考にグループワークや臨床場面を再現する実演（模擬患者など）などを取り入れるなどして、記憶に残る授業方法を選択する必要がある。

3) 効果的なプレゼンテーションの方法

相手に分かりやすく伝えるには、話す内容を文章にするよりも理論的にするとよい。また方法の工夫も必要であり、ミステリーのような形式も効果的である。

3. まとめ

今回の話し合いから、以下の内容をまとめることができた。

「のれる授業」にするには、次の三つの i を大切にして授業を考えていくことが大切である。

- ・ interesting（関心をそそるもの）
- ・ informative（知識を提供する）
- ・ inspire（わくわくさせる）



全体討議要旨

司会 山岸 利次
書記 佐々木久美子
写真 小野 幸子

今回の FD は「学生が意欲的に学べる授業の工夫」というテーマで行われた。最初に、話題提供として、原玲子教授から「パワーポイントによる授業の工夫と実際」と題し、日ごろ講義を行う上で工夫されている点等について講演を頂いた。



また、今回の FD を行うに先立ち、学生が求めている授業について把握するために、看護学部4年生を対象にアンケート調査を実施した。その結果について小野幸子教授から報告していただき、学生が求めている授業について共通理解を図った。

その後、グループに分かれ、各自の授業で工夫している点、課題等について共有し、学生が意欲的に学べる授業のあり方について話し合いを行った（各グループ報告書参照）。



全体討議では、最初に各グループの討議した結果を発表した（各グループ報告書を参照）。



次に行った全体討議では、①各グループに共通していたのが、学生の意欲を起こさせるにはどうしたらよいかということであった。教員は学生が学びたいと思えるような授業を展開する役割がある。②授業を行う上で大切なのは授業の組み立てであり、その組み立てに日々悩んでいる。常に自分の授業内容についての再検討を心がけている。という意見が出された。また、以下の点について意見、感想が出された。

1. 7つのグループに共通していたのが、学生の意欲を起こさせるにはどうしたらよいか、という問題である。個々の教師が学生に対して様々な工夫を試みているが、学生がもっと学びたいと思えるような授業を創造するのは我々の責任であるとの危機感を共有した。
2. 授業を行う上での組み立てに日々悩んでおり、多くの教員たちは授業内容の再検討が必要と考えている。そこでは学生と教師が一体化した「のりのよい」授業がよい授業であるとの認識では学生と教師が一致していた。
3. 学生による授業評価は、ある意味で一定の価値観に則したものであり、正当に評価されていないと考えられる部分もあるが、一部には的確な批判もあるので、今回のFDの学びを後期の授業にさっそく生かしていきたい。
4. 今回、自らの「講義」を整理・評価し、プレゼンする機会を与えられ、自分自身の講義を振り返るよい機会となった。
5. 教員一人ひとりが自らの授業を再検討する良い機会となった。課題解決型のFDとして、組織的に何かをやる必要があれば具体的な意見を寄せていただきたい。
6. 看護教育学のグループワークで行った「意欲のわく授業」についてアンケートについて紹介する。
1年生から4年生まで調査した結果、わかりやすい授業については今回報告された結果と同じであった。わかりにくい授業については、1年生は「方向性が見えない」「どう看護に結びつくのか」、3年生は「課題が集中しているので教員間で工夫してほしい」、2年生については特徴が出てこなかった。

最後に学長から講評をいただいた。

これからの授業は、学生に、いいものを持っているから、求められるから用意しようというユーザーinの授業が必要である。原玲子教授の講義の素晴らしいところは、“計画され演出”されているところである。教育する内容が学生のレベルに合わせ、また15回の授業の中で何をおさえるか、内容がコントロールされ、良く計画されているところである。

今回のFDの効果をそれぞれの先生方の講義で示していただきたい。



FD看護学部部会では、過去数年間はカリキュラム改革とその運用について討議してきたが、新カリキュラムが軌道に乗ってきたところであり、今年度は「災害看護プログラム」もスタートした。そこで、今年度のFDは、看護学部全体で取り組んだカリキュラム編成と教育内容について、学生に効果的に教授する方法を討議することを目的として、「学生が意欲的に学べる授業の工夫」というテーマで実施した。折しも、今年度は全学的にベストティチャー賞が選考され、看護学部の専門科目「看護マネジメントⅠ」の原玲子教授がベストティチャー第1号に輝いた。原教授には模擬授業を展開頂きながら工夫している点を教示して頂き、教員の授業改善への機運が一層高まったの研修となった。また、学生の声にも真摯に耳を傾けようと実施したアンケート結果も提示され、学ぶ主体は学生であり、その“学生の意欲を引き出す授業方法とは”に焦点を当て話し合いを行った。

学生が自ら学習する姿勢を養う授業とは、教員が授業で話すストーリーを組み立て、事前準備を入念に行うことを基盤として、教員と学生の双方向（相互作用）の授業であるとの認識は共通であった。授業展開の工夫としては、初めに私語を慎む等の授業中のルールを設定することが必要であり、授業内容に適した講義室・ラボを選択し、予定している授業内容を伝え、学生の集中力と記憶に残る授業構成を選択し（穴埋め式問題への解答・グループワーク・学生のデモンストレーションの取り入れ、視覚教材の利用等）、いつでも学生が質問できて、教員は即時に学生の疑問や感想に応えること等が挙げられた。

課題としては、看護学部の教育の特徴が多く挙げられ、その改善策が話し合われた。

1. 個々の学生の授業への関心に差があり、基礎学力にも差がある。自身で考える思考力・判断力の低下傾向がみられる。→限られた授業時間の中で学生 90 名それぞれの理解力への対応は困難であり、学習目標に到達していない学生への個別の学習対応が必要。さらに、実習での体験学習の積み重ねの中で、卒業までの長期的視点で学習支援を行うこと。
2. 専門科目の履修時期が早まり、1,2年次の配当科目は、学生のレディネスに合わせた構成が課題→具体的なイメージ化（事例、教員の体験談、臨床の実体験、臨床で使用する器具類の提示、視覚教材の使用）を図り、「看護にどう繋がるか」といった学習への動機づけが重要。また、学部教育の中の位置づけの明確化が必要(カリキュラムマップの作成等)。
3. 授業時間外の学習を避けたがる傾向（予習・復習を行わない）の学生が多い。→課題を与えることは効果的な学習方法であるが、課題の集中（とくに3年生）や負担感等を考慮し、取り組みの成果や達成感が実感できる工夫が大切である。
4. 国家試験の出題範囲を考慮した授業構成が必要。分かりやすく伝えたいが看護に必要な知識量が多く、内容を絞るのが難しいジレンマがある。→科目間の連動が重要。また、学習内容を体験と関連づけると、看護にどう繋がるか分かりやすい。看護学実習では、講義内容と現象をいかに統合できるか、講義の内容を患者ケアに応用できるように連動を図る。

そのほか、教員の信念や熱意、一生懸命な姿勢が学生に伝わること、教員の個性、多様性があるからこそ学生に様々な影響を与えるという意見も出された。講義のみではなく、助教から看護学実習における教育の工夫について多くの意見があり、教員が一丸となって初年次から卒業まで、学生の学習支援を工夫していることが明確に示された研修であった。

4

看護学研究科部会

看護学研究科 FD 研修会

テーマ：「大学院生のさらなる研究力向上にむけた方策」

テーマの設定の趣旨・方針

吉田俊子

看護学研究科では、平成22年度の博士後期課程の設置に伴い、修士課程は博士前期課程として研究能力養成コースと高度専門職業人養成コースに改編された。平成22年度からの博士前期課程の再編において、「地域看護学領域」「生活看護学領域」「看護実践論領域」の3領域は存続するが、博士後期課程との連続性を考慮した教育課程として「研究能力養成コース」と「高度専門職業人養成コース」を置き、研究能力養成コースは博士後期課程につながる研究力の養成を行い、高度専門職業人養成コースにおいても課題研究により高度な看護専門職に必要な研究力の養成を行っている。

平成22年度現在、博士前期課程の学生全員が研究能力養成コースに在籍し、博士後期課程を含めて社会人入学の学生が多くを占めており、看護実践の質の向上につながる研究力をいかに養成していくかは本学研究科において重要な課題となっている。

これらのことから、今回のFDでは、現在の研究科の課題を踏まえ、本学の特徴や教育目標に基づき、院生の研究力のさらなる向上にむけての方策について検討することとした。

FDでは、本学の教育目標、カリキュラムにより本学の大学院教育のめざす内容を確認し、その上で、わが国および欧米における大学院教育の現状と課題について示された以下の資料に基づき、大学院教育での研究力養成にむけての現状や課題について意見交換を行うこととした。

1) 井上智子：「魅力ある大学院教育」のための看護学学位論文指導プロセスでの課題と展望. 看護研究 Vol. 40, No. 3 183-187, 2007.

2) 高木廣文：看護系大学院における看護研究法の教育実態. インターナショナルナーシングレビュー. Vol. 32, No. 3, 6-10, 2009.

3) L.E.Burke et al: Developing Research Competence to Support Evidence- based Practice. J. Professional nursing Vol. 21, No. 6, 358-363, 2005.

グループワークにおいては、学生の特徴や国内外の取り組みや研究力向上への具体的な案などについて意見を出し合い、以上の検討から、全体討議において本研究科の特徴や教育目標を踏まえ、研究力のさらなる向上にむけての効果的な方策について討議し、より具体的な研究指導方法の改善やカリキュラムに反映していくための方策を検討することを目的として実施した。

【1グループ】：安齋由貴子（司会）、武田淳子、宮林幸江、伊藤ひろ子、萩原潤（発表）、峯岸直子（書記）、山田嘉明

博士前期課程研究能力養成コースに限定し、具体的な問題点を話し合った。

コース目標の確認：看護学の現象を科学的に追求できる研究能力の養成

1. 学生の現状

- ・ 社会人からの入学、特に就業を続けながらの学生が多い。
「講義」「授業」に対する姿勢、考え方などを学生の状態にリセットするのに時間がかかる。
講義に「出席」するのがやっとなりで、準備をする時間がない、あるいは、する意欲がない。
休みのとれる曜日（火曜日など）に時間割を隙間なく組むため、研究上の必要性や興味とは無関係に単位を取る傾向がある。研究能力養成に重要な科目を受講しないままの学生が出てきている。
- ・ 専門学校卒業後長期間の看護師経験のある人から、少数の学部からの直接入学の人まで、バックグラウンドが多様である。修士課程の前提として必要な知識が不足している学生も多いが、入試で選抜をかけられる状況ではない。早い時期に一定のレベルに引き上げる努力が必要である。
- ・ 大学院に専念する学生は2年間で研究能力が格段に向上し、卒後の看護業務や研究活動では高い評価をもらっている。一方で、就業しながら苦勞せずに「修士」をとる人もいることに不満を持っている。
- ・ 多様な学生に修士課程卒としての質の保証をするためにはどうしたらよいか。

2. 「研究能力の養成」にかかわる授業や指導の現状

- ・ 「研究」と名のつく授業科目は「看護学研究特論」（前期に開設）のみであるが、選択科目であるため、少数だが受講しない学生がいる。（「高度専門職業人養成コース」のCNSプログラム指定科目の印がついているため？仕事の都合がつかない？）受講しても無断欠席の多い学生もいる。
- ・ 他に、研究方法論として「統計学特論」、「疫学統計」（いずれも前期に開設）などもある。統計学特論は1年生9名のほか、2年生や博士課程の学生も受講しており、演習中心で論文作成時のみならず、卒業後にも研究のデータなどを持ち込んで相談に来る状況になっている。しかし、これらも選択科目であり、入学直後にはその重要性が理解されずに履修しない学生もいる。
- ・ 仕事の都合などで、修士課程修了が2年では難しいと指導教授が判断し、時間をかけて取り組むように助言をすることもあるが、退学してしまうおそれもあり、なかなか難しい。かといって、無理に修了させた場合には、その後、職場で「修士卒」に値する能力を発揮できているのか心配である。

2. 方策

入学前：

- ・ 個々の学生の状況に合わせて、入学前、入学後に学部の講義を受けられるようにする。また、科目等履修生制度を利用して入学前からの履修を勧める。
- ・ 入試から入学までの間に宿題を課す。

在学中：

- ・ 特定の曜日に履修すべき科目をまとめるなど、社会人学生について便宜を図る。
- ・ 研究科全体での勉強会・論文紹介などを行う。博士課程院生、修士2年生なども含めることで、研究能力の向上をはかり、学生同士のネットワークを構築し、研究意欲を刺激する。院生の自主的な企画が望ましいが、授業の一環でもよい。多様な人物との接点をもつことで退学防止の効果も期待できる。
- ・ モデル学生と接する機会を与え、「学生」に徹することの重要性に気付いてもらう。事実や自分を客観視する、たくさんある興味から1点に絞って掘り下げる、などの訓練をする。
- ・ 質的研究に関する科目、特別講義などを設ける。

卒業後：

- ・ 永年保証。修了後も研究などの相談にのる。在学中から、卒後も頼れる師弟関係を構築する。
- ・ 修了後の質保証の問題について、修了生を追跡して検討する。



【2グループ】原玲子（司会）、遠藤芳子、桑名佳代子、長澤治夫、 中塚晴夫、吉田俊子、高橋和子（発表）、桂晶子（書記）

研究力に関する本研究科の大学院生の現状と大学側の現状について問題・課題を討議し、次いで、大学院生の研究力のさらなる向上に向けた方策を検討した。

1. 大学院生の現状および大学側の現状

- ・大学院生の現状として以下の意見が挙げられた。本研究科は社会人学生が多く学業と就業の両立が難しい学生がいる、学業にきちんと取り組む余裕のない学生は研究課題を決定する際などに文献検討や論理的検討を十分行わないまま短絡的に考えてしまう傾向にある、学士・修士（・博士）の課程での学習の積み重ねがない場合も少なくない、本研究科入学までの教育過程や実践経験など学生のバックグラウンドが多様であり研究力（文献検索・文献クリティーク能力、語学力、文章力、論理的思考力など）に差がある。
- ・大学側の現状としては、研究力不足や学習の積み重ねが不十分な学生を指導する際に教員が苦慮する場合があることや、修士・博士課程での社会人学生に対する夜間開講に伴い、教員が学部教育も含め終日長時間に渡り時間的制約を伴う現状にあることなどが意見として出された。また、研究科に入学するにあたり学習や研究に対する学生の思いと、大学側の求める目標にずれがあるのではないかとの意見が出された。

2. 大学院生の研究力向上に関する問題・課題

- ・問題点として、①学士で習得すべき研究力が不足した状態で研究科に入学した学生に対して、その不足に対する具体的対策が講じられていないこと、②修士・博士ともに研究力の到達目標が明確化されていないことが挙げられた。
- ・前述の問題を踏まえ、「(学士)・修士・博士の各課程における研究力の到達目標（指標）を明確化する」ことが課題として挙げられた。

3. 大学院生の研究力のさらなる向上に向けた方策

- ・検討の結果、方策として以下の5点が挙げられた。
 - －コースワークをより充実させ研究力の向上を図る（研究に関する手法を学ぶ機会をバランスよく配当する⇒研究力・研究手法の獲得に至る必修事項を明示し、順序だてて教授する）。
 - －カリキュラムポリシー（カリキュラムの各段階における教授すべき・学習すべき内容の基本的な方針）の具体化を図る。
 - －修士・博士の各課程における研究力の到達目標を明確化すると共に、学生が自分の研究力を自己チェック（確認）出来るシートを作成する。

- 修士・博士における学位審査基準を明確化し学生に示す。
- 実践の場で実施・応用できる研究力を育成するため、臨床教授制を導入する等して現場とのコラボレーションを促進させる。



**【3グループ】：小野幸子（司会）、徳永恵子、関戸好子、塩野悦子、真覚健、
苅部明彦、菅原よしえ（発表）、佐々木久美子（書記）**

3グループは、最初に看護学研究科博士前期課程および博士後期課程の目的、教育目標を基に本学の大学院教育の目指す内容について確認し、その上で、大学院教育での研究力養成に向けて、現状と課題、効果的な方策について話し合いを行った。

1. 本学研究科の研究力養成に向けての課題

- ・研究の全体像、哲学、考え方が定着していなく、また、関心領域については広く深く学ぼうとするが、それ以外は手が回らないという状況にあり、研究についての基礎的知識、研究の枠組みの理解が弱いと考えられる。

2. 本学研究科の研究力養成に向けての現状

在学生への指導を通して感じている現状として、以下の4点が出された。

- 1) 学位認定で入学する学生の多くは研究が初めてであり、看護研究と現場の問題解決との違いが理解できていない。研究に関して学部からの学びの積み上げがない分大変である。看護研究特論の講義で研究の基礎的知識の全容をおさえたが全てではなく、講義でどこまでをおさえるのか等位置づけを検討する必要がある。
- 2) 学生が所属する多くの職場は、大学院設置に同意したものの職員が大学院で学ぶことへの配慮がない現状にある。学生の多くが社会人であるため時間的制約があり、予習復習等も含め学ぶことに時間をかけることができない状況にある。
- 3) 臨床実践を自分なりに受け止め分析（考えて看護をしている）できていないと、臨床能力やセンスもなく、看護観もないように見受けられる。そのような学生の場合、研究課題が決まらなく、また、考察が深まらないという状況である。

3. 本学研究科の研究力のさらなる向上に向けての方策

- 1) 学生の研究レベルの整理が必要である。講義だけでは研究を行う上での素地がおさえられないため、博士前期・後期課程での研究能力について吟味したうえでカリキュラムの再編を行う必要がある。また、大学の目標に合わせて学生の能力を引き出す教員側の努力も必要ではあるが、学部の講義を受講する、あるいは学生の能力と時間の制約に応じて、修学期間を1年延長して学ぶという選択をしていただくことも大切と考える。
- 2) 現在博士後期課程では、6・7時限目の講義を行っているが、今後職場の理解も含めた環境整備が必要と考える。また、看護研究に関する公開講座を開催し底辺を上げるということも必要である。その中で博士前期・後期課程修了者の発表を入れ大学院で学ぶことの全貌を示すことで受験者も増えてくると考える。
- 3) 学会への参加、講義や演習で英語論文を読むことを課題とする等、大学院での学びを

ポートフォリオとして作成し自身の努力を明らかにすることで興味関心が高まると考える。単位として保証してもよいのではないか。博士後期課程では英語で論文を書くことも必要と考える。



研究科 FD 研修会 全体討議の要旨

司会 荻部明彦

記録 関戸好子

写真 徳永恵子

参加者：安齋由貴子、伊藤ひろ子、遠藤芳子、小野幸子、桂晶子、荻部明彦、桑名佳代子、佐々木久美子、塩野悦子、菅原よしえ、関戸好子、高橋和子、武田淳子、徳永恵子、長澤治夫、中塚晴夫、萩原 潤、原玲子、真覚 健、峰岸直子、宮林幸江、山田嘉明、吉田俊子

グループ討論発表及び全体討論

大学院生の看護実践の質の向上につながる研究力養成に求められる課題解決を目指した効果的な方策について、上記参加者が3グループに分かれて1時間半に渡りディスカッションを行った。





全体討議は3グループの討議内容の発表をベースに、**入学前、在学中、卒業時・後の問題**の3側面から、現状・課題・今後の方策について、意見交換が持たれた。

前頁の各グループからの発表要旨のとおり、かなりの問題点にかかわる部分が3グループのディスカッションのなかでカバーされているということもあってか、大きな質疑・問題提起はなかった。

会場からのコメントでは、いくつかの指摘があり、今後の取り組み・方向性としての留意が必要と思われた。

- ・社会人学生の多くは、看護実践の上では十分な経験を持っているが、これを研究につなげるだけの基礎力に欠ける。
- ・特に、大学院での研究には看護観が求められることもあり、実践力だけでは解決しない問題を孕んでいる。
- ・大学院で求められる、学位審査における到達目標が不明瞭である。

これらに対する方策としては、以下のようなグループからの提案（抜粋）がなされていた。

- ・臨床現場とのコラボレーション
- ・看護研究の公開講座による、入学前の底上げ
- ・既存の学部教育科目の選択的履修（必ずしも単位取得でなく）の推進
- ・到達目標の明確化
- ・卒後の研究継続のための支援（体制）

学長講評：看護学研究科のFDは、テーマもよく練られていて、時宜を得た・収穫の多い研修会であったと、今回の発表を聞いて確信した。多くの院生が、仕事を持ちながらの就学は、学生の努力だけでは成し遂げられるものではなく、教員諸君のたゆまぬ健闘に負うところであり、「大学院生の看護実践の質の向上につながる研究力養成に求められる課題解決

を目指した効果的な方策について」、広く教員間で問題解決に向けて取り組んだことは、今後に向けて一層の成果が期待できるところである。



看護学研究科部会における成果・課題・改善にむけての提案

武田淳子



看護学研究科は、今年の4月に博士後期課程が開設となり、それに伴って博士前期課程は「研究能力養成コース」と「高度専門職業人養成コース」の2コースに改編された。研究科の教育目標（人材養成目標）は、「地域現場の課題に対応できる知識・技術及び研究能力を持ち、高度な実践を行う看護職及び高度に専門的かつ自立的な研究能力を持つ教育・研究者の養成」であり、高度に専門的な実践を行う看護職、看護実践の改革を追究・統括する高度看護実践指導者や看護教育・研究者としての研究能力養成が求められている。そこで、今年度の看護学研究科FDでは、「大学院生のさらなる研究力向上に向けた方策」をテーマに掲げ、社会人学生が多いという本研究科の特徴を踏まえた上で、看護実践の質の向上につながる研究力を養成するための具体的な方策について、おもに博士前期課程に焦点を当てて話し合いを行った。

入学生の特徴に関連する現状の課題として挙げられたのは、①社会人学生の場合は学業と仕事との両立が困難で時間的制約があること、②学生のバックグラウンドが多様で学士をもたない学生も多く、入学時点での研究基礎力（文献検索、文献クリティーク、語学力、文章力、論理的思考力）に差があることである。また、教育課程上の課題は、①博士前期・後期それぞれにおける研究能力の到達目標が明確でないこと、②特に博士前期課程においては、研究能力養成コースと高度専門職業人養成コースの2コース制としたにも関わらず、看護研究に関する科目は「看護研究方法特論」の1科目のみであり、しかも選択科目となっていることであり、前述の入学生の特徴を踏まえた教育課程上の対応策が講じられていない点である。

以上の課題解決に向けた対応策として、主に①学士、博士前期、博士後期各課程における研究能力の到達目標を明確化する、②研究に関する科目の充実を図るため、選択科目として看護研究方法特論のアドバンスとなる科目を置く、③博士課程、修士課程院生を含めて、教員も参画する領域を超えた論文抄読会（論文クリティーク）等の機会を設ける、の3点が挙げられた。各課程の研究能力の到達目標を明らかにすることにより、個々の入学生にとって強化すべき学習内容と目指すべき方向が明確化となり、指導教員と確認・共有した上で、学部の関係科目の聴講や論文抄読会等への参加、専攻する専門分野での講義・演習科目等を通して研究能力を補足し、また研究方法に関するアドバンス科目や共通選択科目を履修することによって、研究能力の強化・育成を図ることができると考える。

5

事業構想学部部会

事業構想学部部会 事業構想学部学部 FD

竹内 泰

テーマ：『高度実学教育を体現する学生支援の教員・教育・組織の在り方』

テーマの主旨

平成 22 年度事業構想学部の FD は『高度実学教育を体現する学生支援の教員・教育・組織の在り方』というテーマとした。

このテーマを選定した狙いとして、近年の深刻な就職難が大きくある。この難局が単に社会状況や企業が直面している問題とするのではなく、社会・企業へと人材を輩出する大学全体の問題としても捉える必要があると考えたためである。教育成果としての学生進路については、高度実学教育を掲げる我が大学として、他のどの大学より重視すべきではないかという問いもそこには内包されている。学生の大学に対する最終的な満足度は、将来への希望の持てる道が切り開けたとき、その道の到達に大学がなくてはならなかったと感じた時であろう。また、授業料を直接的に負担する保護者、運営費の大半である税を負担する社会にとっても、どのような人材を輩出しているか、或いは輩出していかうとしているのかについて、大学に求める最も基本的な問いかけといえる。人材輩出において、学生・保護者・社会に対し、どのように取り組んでいくべきかについて、教員・教育・組織の切り口からテーマ設定を行った。

具体的なテーマとしては、①高度実学教育のための教員行動と研究、②専門性と進路強化のためのゼミの在り方、③企業が求める社会性の教育、④学生支援の構造的改革という 4 つのテーマに絞った。これらは、それぞれが根本的な問いを含んでいるため、些か幅の広い枠組みとなっているが、①社会との関係性・実学教育最前線を重視した研究の質・内容、②基礎ゼミから卒業研究に至るまでの専門性を睨んだゼミ構成についての再考、③求められる社会性の再考とそれに対して大学がどこまで何がどうできるか、④独立して行われている学生支援事業の組織的取り組みの強化、などとそれぞれにサブテーマを設けることで、議論の焦点が明確化できるようにした。

FD の構成

基本的な構成としては、グループごとでのディスカッションを行った後、グループごとの発表・質疑、全教員での全体討議という流れで構成した。

グループ分けに関しては、学科を区別することはなく融合させることにより、より活発な意見交換が行われることが期待できるものとした。

プログラム 平成22年度 事業構想学部部会 学部FD研修会 2010年8月4日(水)

時間	概要							場所	担当者
9:20~9:40	開会挨拶(蒔苗教務委員長) 趣旨説明(内田FD担当教員)							400講義室	内田
9:40~9:50	移動								
9:50~10:50	【分科会に分かれてのディスカッション】							各演習室	
テーマ	サブテーマ	グループ	メンバー	司会	報告者	書記		分科会担当者	
高度実学教育のための教員行動と研究	陳腐化しない力量と社会との関係性	グループ1	風見、金子孝、田邊、宮原、小澤、小嶋、須栗、土岐、中田、平岡	田邊	小嶋	宮原	424演習室	*報告者は口頭報告者	
専門性と進路強化のためのゼミの在り方	基礎ゼミ~卒研の再考	グループ2	内田、佐久間、鈴木、糟谷、徳永、高橋、竹内、寺島、蒔苗	糟谷	内田	佐久間	425演習室	書記は報告書執筆者	
企業が求める社会性の教育	どこまで何がどうできるか?	グループ3	井上和、坂本、高力、三橋、伊藤、茅原、富樫、永松、物部、マシュー	伊藤	茅原	坂本	426演習室		
学生支援の構造的改革	全学一体化した行動のために	グループ4	大泉、金子浩、梶、櫻木、藤原、井上誠、秋月、相模、日原	秋月	金子浩	日原	427演習室		
10:50~11:00	移動								
11:00~12:00	ディスカッション報告・取りまとめ テーマについて話し合った内容を1グループ5分程度で代表者が発表、のち3分程度の質疑応答を行う。							400講義室	司会:竹内
16:00~16:10	学部総括(大泉学部長)								大泉学部長
16:10~16:20	全体総括(馬渡学長)							400講義室	馬渡学長
16:20~16:30	閉会挨拶(田邊FD担当教員)								田邊
16:30	終了								



事業構想学部 グループ1

討論内容： 高度実学教育のための教員行動と研究

司会：田邊信之，報告：小嶋秀樹，書記：宮原育子(執筆)

参加者：風見正三，金子孝一，小澤 尚 ，須栗裕樹，
土岐謙次，中田千彦，平岡善浩

1. テーマと議論の方向性

事業構想学部の特徴のひとつとして多様な分野の実務経験者が教員として実学教育にあたっていることが挙げられる。長らく各界の現場の最前線で活躍していた人材が、その分野から社会の現状を生き生きと伝えることで、学生たちに現実の世界を把握させ、そこから新たな研究や活動を生みだしている。一方で、こうした実務経験者の持つ現場での知識は、現場を離れ大学での生活が長くなるにつれて陳腐化する恐れがある。

本分科会では、教員が現場の力量を保ちつつ、社会とつながり、高度な実学教育を実践していくために、どのような行動が必要なのかについて、意見交換を行った。出された意見はそれぞれの分野で異なり、まとめるのが難しかったため、主な意見を項目にまとめ箇条書きとした。

2. 実学教育への意識

- ・「実学教育」の意味合いが曖昧である。現場や実学の意味は分野ごとに違う。
- ・実学は学生たちに「イマ」を理解させる手段であり、学問だけでは説明しきれない世界を学ばせることができる。実学とは「現場」に入ることによって社会の意味を知ること。
- ・自分がいた業界への関心と地域への貢献方法をつねに意識している。
- ・芸術の分野であっても社会の中のデザインでは、実学は必要であると気づいた。



3. 陳腐化しない力量を高め、実学教育を充実させていくには

(1) 教員自身の行動として

- ・ 教員は常にアグレッシブさを維持するべきである。
- ・ 業界の最前線との人脈ネットワークを拡大維持させる。
- ・ 教員には大学人・地域人・実務者・研究者の4つの側面があり、この4領域をバランス良く発展させることが重要。
- ・ 実学者なら外部資金を取って欲しい。
- ・ 実務を通してその普遍的な部分を研究へ展開し、これをもって地域に出ていく。

(2) 教育方法など

- ・ 実業界からゲスト講師を呼んだだけで終わってしまってはもったいない。
- ・ 教員同士・互いの業界や専門分野をもっと理解し、連携して教育するべきではないか。
- ・ 実学としての出口を考えた教育が必要。社会起業的なものは重要である。
- ・ 学生の活躍できる現場が見つかれば、積極的に送り込みサポートする。

4. おわりに

本分科会での意見交換では、各々の教員が常に実学教育を意識しながら教育に当たっていることがうかがえた。一方で、教員の持つ実務的な力量を維持するためには、常に社会（フィールド）とのつながりを必要としていること、そのための時間や評価について課題があるのではないかと意見も出された。事業構想学部での高度な実学を実現していくためには、教員同士または、社会と連携しながら研究開発と社会実践と教育を進めていくことが重要であると考えます。



事業構想学部 グループ2

テーマ： 専門性と進路強化のためのゼミの在り方

サブテーマ： 基礎ゼミ～卒研の再考

司会：糟谷昌志 報告：内田直仁 書記：佐久間治(執筆)

参加者：鈴木孝男、徳永幸之、高橋淳也、竹内泰、
寺島賢紀、蒔苗耕司

本グループでは、上記タイトル、サブタイトルを踏まえ、特に以下の観点について討議をおこなった。

1・総合研究

総合研究は、主として地域課題について、学科を超えた文理融合のグループワークで分析・提案を行っていく課題解決型演習科目であり、宮城大学事業構想学部の特徴をしめす重要な科目と認識できるため、今後も継続していくことが重要であることでは意見が一致した。

ただし、開講時期については、現在の3年後期（実質3年前期開始）では、就職活動や3年のゼミ活動、卒業研究等の指導と重複してしまい、相互の教育効果が低下してしまうことが懸念されるため変更が求められる。

時期変更の可能性としては、4月スタート、7月中旬全体発表会、8月（7月末）のオープンキャンパスで、優秀案（H21年の場合6案）発表（一般公開）とする。

開講時期の議論では、インターンシップ後の2年後期や2年通年という案もでたが、3年前期としたのは、基礎ゼミの延長という位置づけよりは、2年までの専門性とインターンシップの成果も活かして、ある程度の質を持った地域課題研究をグループで行った成果を、3年後期からはじまる就職活動等で活かしてもらうということが重要という判断であった。

2. 2年次の少人数教育

1年の基礎ゼミと3年の研究室ゼミの間をつなぐ、2年次の少人数教育については、学科によって現状が異なるため、その差異についての確認をおこなった。

デザイン情報学科は3コースとも演習をコース必修で実施しているため、その中で学生の履修状況、生活態度を把握することがほぼできているため、2年次少人数教育の必要性に対する危機感はあまりない。一方で計画学科は、2年次に特に必修で学生を見守っていくような教育体系がないので、今後、講座制やリテラシー教育を実施していく必要性を強く感じており、その今後の検討が求められている。

3. 基礎ゼミ

1年次の基礎ゼミについては、学科によって実施方法が異なるため、その差異についての確認をおこなった。

デザイン情報学科では、全員参加での、マナー、スキルアップと、各教員に少人数に配属させた上でのグループワークによる課題解決型研究を交互に実施し、最後はグループワークの研究成果を発表する形式としている。

これに対して、計画学科の基礎ゼミでは、宮城大学が連携をしている地方公共団体にご協力いただき、講演を市長にお願いしたり、現地に合宿をしてフィールドワークを行っての課題解決型研究をグループワークで行い、最終的には現地の方を交えての発表・提案会を実施している。

今後は、両者の教育効果を継続的に分析していき、より、充実した教育内容にしていく必要がある。

4. ゼミ、卒業研究、就職活動等

3年夏のインターンシップや3年後期からはじまる就職活動においては、学生の専門性、卒業研究のテーマ、大学生活での活動内容等について企業側から問われる場合も多いので、そのための準備として、3年の前期におけるゼミ活動の内容が重要となる。

計画学科では、3年前期当初にゼミがスタートするので、その指導内容に留意し、専門



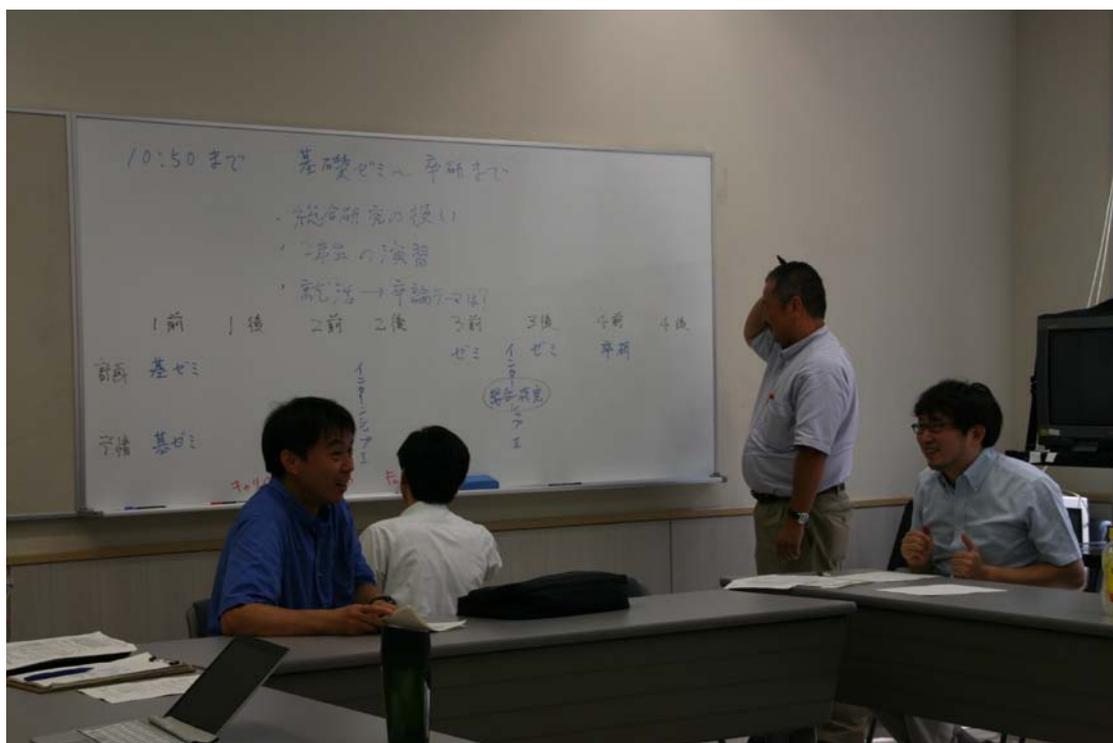
性を高めて就職活動に活かせるようにする。また、デザイン情報学科でも、今年度からは、3年前期末にゼミ配属を決定するシステムに変更したので、夏休み期間等を利用した専門意識の醸成や、就業力アップの教育研究指導が重要となる。

5. 各グループワークの連携

基礎ゼミ、インターンシップ、総合研究、ゼミ活動、卒業研究等の少人数グループワークや地域貢献を意識した課題解決型研究指導については、個々に努力が行われているが、4年間を通じての連続性をもった教育研究テーマの設定、科目内容の連携を図っていく必要がある。そして、それを宮城大学事業構想学部の研究教育の重要なコンセプトとしてビルドアップし、他大学と差別化できるオンリーワンの特徴としていくことが重要である。

これらの一連の課題解決型研究を、学生側からのPDCAサイクルに合わせて、座学とグループワーク、地域貢献等、交互に繰り返していくことが重要であり、それがディプロマポリシーの連携を高めて、最終的には学部の就業力アップにつながるものとする。

また、もう一つの教育研究の重要な視点としては、グループワークやプレゼンテーション能力を充分備えるだけでなく、考え方の深さや、地域や歴史の背景を含む問題意識の掘り下げ方、幅広いグローバルな視点を備えた上でのローカルな現場の理解等、問題に対して、どこまで深く、広く、高い質を発見できるかという点も求められている。そのような問題意識の質的向上に対しては、座学における更なる工夫等を実践していく必要があるだろう。



事業構想学部 グループ3

テーマ： 企業が求める社会性の教育

サブテーマ： どこまで何がどうできるか？

司会：伊藤真市 報告：茅原拓朗 書記：坂本眞一郎(執筆)

参加者：井上和彦，三橋勇，永松栄，高力美由紀，マシュー
ウィルソン，物部寛太郎

1. 企業が求める社会性の教育について、出席者から以下のような意見が述べられた。

- ◆社会性とは何か？その定義が必要である。
- ◆企業、部署によっても求める社会性が異なる。製造現場と営業ではおのずから求められる社会性は異なるのではないか。
- ◆社会では納期、時間が遅れたら、すべてがゼロになることを、日々の授業、基礎ゼミ、就職指導の各場面で教育していく。
- ◆企業が求める能力は
 - ① コミュニケーション能力
 - ② 読み、書き、聞く
 - ③ 行動力

などがあるが、これらに加え、

- ④ レジリエンス（耐性）が求められる。

社会性を養うために、大学として、最小限のルールを作るのが良いか、作らず大学らしくいくか。



◆一般に社会性とは、社会生活に適応する能力。ここでは企業で仕事をしていくうえでの適応能力

- ① 自燃性 自ら推進力となる
- ② 可燃性 導かれ教育されると推進力になる

この①②を育てる。特に挨拶の重要性を主張したい。挨拶運動を大学としてすすめたらよい。マニュアルを作っておく必要もあるのではないか。

◆かつては企業がやってくれたことを大学にやってもらおうということ。
街中の学生は刺激も多く、チャンネルも多い。山の中の学生は刺激も接触も少ない。
OJTの中で社会性を身につけさせるのが最も理想的である。

◆チャレンジ精神にあふれ、主体性をもつとともに最後まで頑張る粘り強い(レジリエンス)をもつ学生を育てる

企業の求める能力(ベース)

- ① 一般常識・マナー
- ② コミュニケーション能力(感受性、会話力)
- ③ 集団チームワーク能力(役割意識と行動力)

2. まとめ

以上のような議論を行った結果、以下の点について共通認識をもつにいたった。

- ① 一般常識・マナーの中から、特に「挨拶」に焦点を当てて、基礎ゼミの中で、正しい挨拶を練習する時間を増やす。
- ② 大学として、全学的に、挨拶を奨励する。
- ③ 基礎ゼミ、インターンシップ、総合研究、ゼミ活動にいたるまでの4年間において教員が意識して社会性の教育を行っていくことが重要である。



事業構想学部 グループ4

テーマ： 学生支援の構造的改革

サブテーマ： 全学一体化した行動のために

司会：秋月治 報告：金子浩一 書記：日原広一(執筆)

参加者：井上誠, 大泉一貫, 相模誓雄, 櫻木晃裕, 藤原正樹

本分科会では、上記テーマについて現行の課題対応策を探るべく、組織の構造とカリキュラム（とくに少人数カリキュラム）開発との2つのアプローチから討議を進めた。緊急を要するテーマでもあるため活発な意見が交わされた。

[現状の課題]

全学学生部の管轄下にあるキャリア開発室と学部支援体制との双方向性能。

[要因として考えられる事]

- 1) 組織の連携において情報の窓口が多すぎる。キャリア開発室でおこなわれている学生支援の具体的内容あるいはそのラインが学部側から見え難い（図1）。
- 2) 少人数カリキュラム（基礎ゼミ、インターンシップ、三年演習、卒研等）の一連の継続性が悪い。
- 3) 一貫した全学的方針がよく見えない。かつての本学キャリア教育の理想と現情勢との間の齟齬が原因ではないか。

[対応策として考えた事]

- 1) 学部スペースにキャリア開発室分室を設置する（図2）
 - ・ キャリア開発室と学部それぞれの動きを有機的かつ迅速に把握するためのサテライト機能/インターンシップのマネジメントを兼用＝少人数カリキュラムの横断化も可能。
- 2) 就職活動を見据えた少人数カリキュラムの一貫的开发
 - ・ 基礎ゼミ＝就職の動機付けの役割
 - ・ キャリア開発 A, B＝より強い就職の動機付けの役割
 - ・ インターンシップ（＝就職活動の入門編の位置づけ？）
 - ・ インターンシップⅡ＝就職に直接的に結びつける役割
 - ・ 総合研究においては、就職に役立つ内容のプロジェクトを追究させるべき。あるいは「廃止する」という選択肢もあるだろう。
 - ・ 持ち上がりのデ情演習＝特徴（連続性）を就活支援に生かすべき
 - ・ その他関連する対応策として、「専攻が就職先を限定させている懸念があるので、より広い視野も持った指導」を行なうべき、という意見があった。

[まとめ]

- 1) 組織の効率化（一体化）を図るために、キャリア開発室分室の設置が有効なのではないか。
- 2) 学部の統一したコンセンサス（外部へのメッセージ、優先順位）が必要だろう。
- 3) 基礎ゼミからの少人数教育は、「就職指向」へ。キャリア開発A～Dの有効活用。
- 4) 必ずしも専攻に特化しすぎない就職を考えさせる（とくにデザイン情報学科）。
- 5) 質疑応答において、以下の質問、意見があった。
 - ・ 大学院を考慮したプランについては討議されたのか？（討議されなかった）
 - ・ インターンシップ I の理念に関しては、それが本学部を特徴づけるものであるために、容易に変更されるべきものではない。

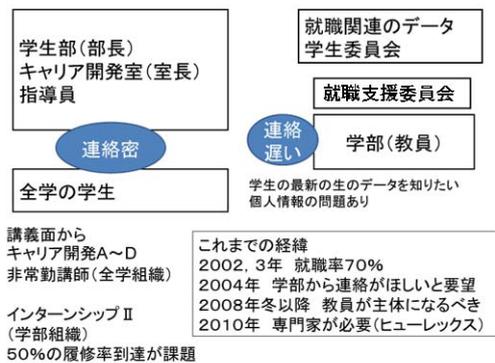


図 1

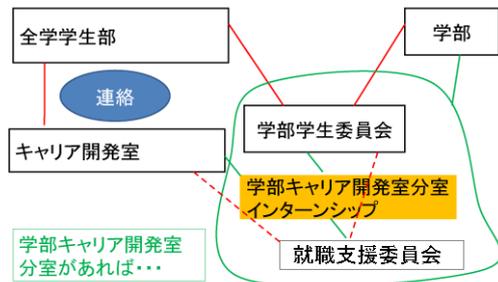
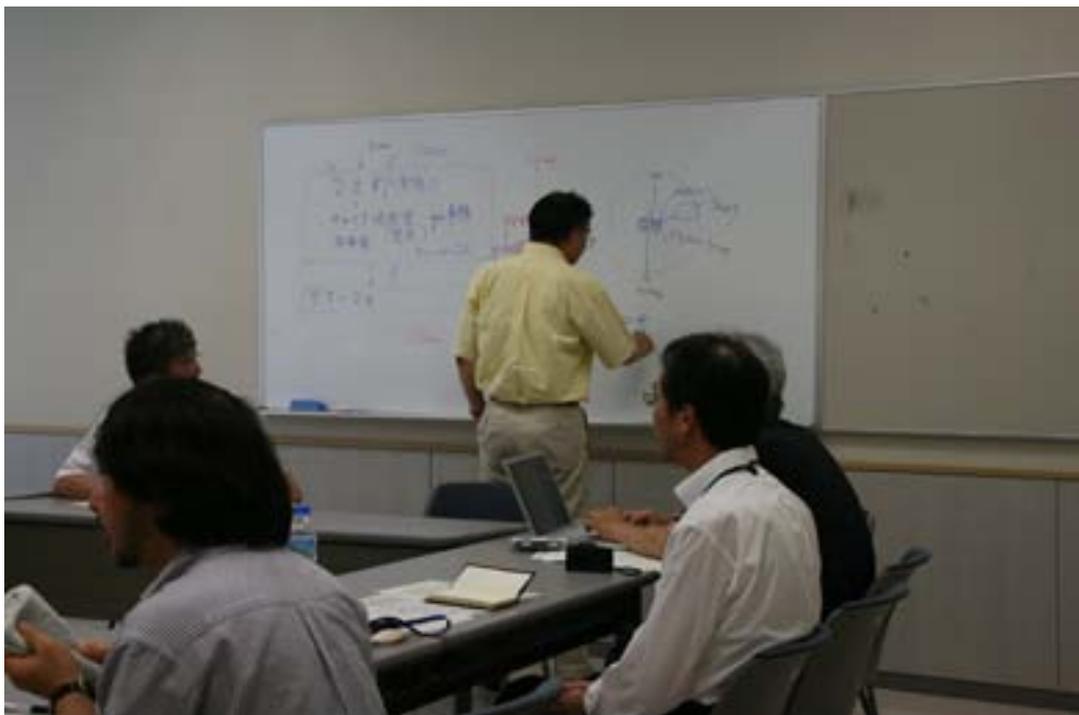


図 2



事業構想学部 全体討議概要

竹内 泰

前半のグループごとの発表においては多くの提案やそれに対する意見交換がなされた。

全体討議では、前半での成果を踏まえ、学生支援の在り方について、以下の意見が交わされた。

企業の求める人材について、継続的に調査・観察した結果、多くの場合、企業が求める人材に付与するキーワードとして、主体性・積極性・社会性・協調性などの「〇〇性」といった曖昧な言葉が用いられることが多いことが明らかとなっている。そこでは具体的な人材像は浮かびあがってこない。このような企業側の求める人材イメージが具体化しない状況が、日本において社会人基礎力の形成を推し進めることのできない背景となっていると考えられる。しかし、このような現実を理解しつつ、大学側としては、企業の意見に左右されない軸のある大学教育が目指される必要がある。

その大学教育は如何にあるべきかという一つの指標として、大学教育で行われている座学・演習・キャリア開発と社会とが連動することが挙げられる。それは同時に、教育される学生側にとって、日々の教育と目指すべき人間像へむけたPDCAサイクルがうまく回ることであるともいえる。このシステムをどう実行するかが、本日の議論に直結しているであろう。教育する側の教員にとっても、社会の最前線としての研究の質をめざす必要があるであろうし、大学側としても、教員の多様性を組織化することで、自らの先鋭性を構築する可能性が開ける。現状のカリキュラムが、この方向性において有効な状況であるかについては、今後とも検証が必要であるし、問題点の洗い出しとその改善に向けた課題があることも明らかになった。

一方、学生においても、個性や能力などにおいて、普遍的に多様性が認められる。ゼミなどの教育現場においては、個別の人材として個々の学生を捉える必要性に直面することも現実としてある。このような細微な視点も無視できないなか、大きく大学として目指すべき人材像を打ち出す必要もあろう。

今回のFDにおいては、高度実学教育を掲げる我が大学における学生支援の在り方を問うことを基軸に議論がすすめられた。

グループごとのディスカッションにおいては具体的な施策が挙がるなど、高度実学教育を体現する学生支援の強化に向けたいくつかの道筋が共有できたといえる。同時に、問題点や改善方法を考察することから、大きくは本学と社会の関係、社会における本学の個性・特質の明確化が求められていることも明らかになり、その点が共有できたことも、今回のテーマの大きな成果であったといえる。

事業構想学部 FD の成果・課題・改善に向けた提案

事業構想学部 学部長 大泉一貫

1、昨年度の FD のテーマは、「学生にとって魅力ある授業」であった。残された課題として次のようなコメントで締めくくった。「①学部として支援する委員会・機関が必要、②大学の理念、期待される卒業生像から必要とされるカリキュラム編成を含めた教育の総合的品質管理を恒常的に行う必要がある」。要は出口から見た場合の教育の品質管理の適格性を問ってほしいとするものであった。

2、本年の議論の建て方は、①実学研究、②ゼミ、③企業が求める社会性、④学生支援の構造的改革、という実に壮大なテーマとなった。いずれも大事な視点だが、フォーカスしづらいものとなっており、これら一つ一つには論評しないが、どの様にまとまるのか心配していた。

3、ただ、今年のテーマを昨年との継続性を射程に入れて一本の筋で考えることは可能だった。それは「企業が求める社会性」や、「学生支援の構造的改革」から教育課程を考え、社会人力の形成やキャリア開発室事業構想学部部分室の設置要望などに表れていた。つまり、「出口を意識した」教育課程・教育組織の点検がなされていたのである。

「教育の総合的品質管理を恒常的に行う」という昨年の命題に沿ってこの間事業構想学部が真剣に取り組んできた課題のいくつかを反映して考えるとすれば、これはある種の必然的な論究ではあった。だが、もう少し真剣に出口からのフィードバックを考えても良かった様に思われる。

4、事業構想学部が社会との接点で良く訪ねられ、学生にとっては就職等の面接等で訪ねられるのは、「事業構想とは何か」、「大学で何を勉強して（教え）いるのか」といったことではないだろうか。全ての教員・学生がそれにどう応えるのかが問われている。それに対応した科目の趣旨、到達目標が提示されなければならないし、カリキュラム全体の構成が図られなければならない。

今回は、各教員の主要科目の趣旨を書きいただき配付したが、これと学部、学科、コース教育との整合性、科目相互の関係が検証されるべきだし、教育の到達目標もこれにそって明確にされなければならない。

5、カリキュラム・マップをみて教育の目標を再認識する作業が必要になるだろう。到達目標を明確にすること、学生の質保証をどう行うか、成績管理も今のままでいいとは言えない、など課題は多い。小人数教育（デ情的演習）の効果検証も必要だし、実践能力育成へのメッセージも不明確である。

入試から、各年次の成績、インターンシップ履歴、キャリア開発履歴、等々、学生のデータベース、カルテの整備が必要だし、それらの利用の仕組みを作っていく必要がある。PDCA サイクルを回すには昨年の総括にどの様に応えるかが大事になる。

6

事業構想学研究科部会

事業構想学研究科部会
事業構想学部研究科 FD

竹内 泰

テーマ：『カリキュラム再編について』

テーマの主旨

平成 21 年度事業構想学研究科の FD は『カリキュラム再編について』というテーマが選ばれた。昨年度の FD で議論された博士課程前期修了後の進路についての成果をベースとして、より具体化した方法を探り出し、カリキュラムの再編に生かしたいという意図がある。

検討の方向性としては、特徴と個性のある博士課程前期の実現、また実学主義に沿った修了後進路が視点として据えられた。検討を進めるにあたって、履修科目の再編及び整理について議論を進める必要があり、特に①社会人履修生に対する対応（昼夜・土曜日・休暇期間開講などの有効かつ実現可能な開講案）、②高度職業人コースのあり方の再考（プロジェクト研究のテーマ設定と構成）、③進路成果が出る研究教育の検討（社会における接点と評価の明確化、資格との連携）という 3 つの議題を具体的な共通テーマとして検討を進めることとした。

ディスカッションのグループ分けに関しては、前年 6 つに分けて検討を行ったものを再構成し、再編の可能性も踏まえた 3 つの系の構成とした。

プログラム 平成 22 年度 事業構想学部部会 研究科 FD 研修会 2010 年 8 月 4 日（水）

時間	概要					場 所	担当者		
13:00~13:10	開会挨拶・趣旨説明(井上誠 研究科教務委員長)					400講義室	司会: 内田		
	進め方についての説明								
13:10~13:20	移動								
13:20~14:40	【領域に分かれてのグループディスカッション】					各演習室	(グループごとに 司会が進行担当)		
	カリキュラム再編について								
		領域	メンバー	司会	報告			書記	
	ビジネス ソリューション系		井上和、坂本、櫻木、田邊、藤原、三橋、内田、金子浩	藤原	櫻木			須栗	425演習室
			秋月、梶、須栗、富樫、高橋						
	コミュニケーション デザイン系		金子孝、高力、マシュー	蒔苗	高力			高力	426演習室
		蒔苗、茅原、小嶋、日原							
ソーシャル デザイン系		大泉、徳永、風見、糟谷、宮原	風見	中田	竹内	427演習室			
		小澤、井上誠、永松、伊藤、佐久間、竹内、中田、平岡							
14:40~14:50	移動								
14:50~15:40	【グループ討議発表／全体討議】					400講義室	司会: 竹内		
	テーマについて話し合った内容を1グループあたり、7分程度で代表者が発表・質疑応答。								
15:40~15:50	【研究科の総括】(金子研究科長)								
15:50~16:00	閉会挨拶(井上誠 研究科教務委員長)・終了								
16:00	終了								

(1) ビジネスソリューション系

司会: 藤原正樹, 報告: 櫻木晃裕, 書記: 須栗裕樹 (執筆)
参加者: 井上和彦, 坂本眞一郎, 田邊信之, 三橋勇,
内田直仁, 金子浩一, 秋月治, 高橋淳也

我々は、カリキュラム再編のために、現状の問題点を議論し、具体的な提言をまとめた。

1. 現状の問題点

社会人学生に対応することが困難である。時間的及び地理的な要因による。社会人学生の要望は、時間的には、夜間及び休日の開講並びに集中講義である。この場合、教員の勤務条件が整備されていない。現在は無償奉仕である。また、空間的には市街地にサテライトキャンパスが必要である。ただし、学生も入学前に学習時間及び交通手段を確保する必要がある。入学後に「時間が取れない、通学できない」と言われては信義に悖る。

大学院の講義を受講するための予備知識が、学生に不足している。社会人学生の場合でも、専門が異なる学部からの進学の場合でも、基礎知識の欠如が深刻である。入試で適切な選抜ができていないためである。入試で問える、事業構想学の核となる科目が存在しない。領域融合型のカリキュラムになれば、この問題は拡大する。専門職大学院ではないので、各種資格取得後の学生が望ましいが、そうっていない。

プロジェクト研究の実質と名目とが乖離している。社会人学生でなくとも高度職業人育成コースを選択できる。英語特論を避けるために高度職業人育成コースを選択する学生もいる。「プロジェクト研究はグループワークで社会に貢献する」という条件が存在するが、履修ガイドに明文化されていない。プロジェクト研究は、特定の課題研究の訓練又は予備調査であるのか、それ以外の何かであるのか、不明である。

就職については、学部のほうが質的にも量的にも成績が良い。学部で就職に失敗したから院に進む風潮が問題である。修士課程の就職活動は一年次の10月から始まる。これは学業に影響するので悪循環となる。

2. 提言

2.1 社会人対応

少なくとも一部の科目は、市街地のサテライトキャンパスにおいて、夜間及び休日の開講並びに集中講義をする。このために、次の条件を整備する。

- 残業手当 (夜間割増を含む)、休日出勤手当、及び振替休日。
- 教員に負担をかけない勤務シフト。大和キャンパスとサテライトキャンパスとの移動及び夜間開講を考慮する。
- 大和キャンパス開講科目とサテライトキャンパス開講科目との年次ローテーション。

- 3又は4学期制の導入。
- 市街地の県遊休施設をサテライトキャンパスとして継続的に確保。

2.2 高度職業人育成コース

とりわけ高度職業人育成コースにおいては、科目間調整をし、カリキュラム全体としての整合性を取る。予備知識が不足している学生には、学部の科目を聴講するように指示する。そのために学部担当教員との調整をする。短期的には、領域毎に、基礎的な履修要件を規定する。中長期的には、その要件を入試に反映させる。

社会人学生であることと、高度職業人育成コースを選択することとの関係を明らかにする。更に、学位論文を提出するか、特定の課題研究を提出するかとの関係を明らかにする。プロジェクト研究の要件を明らかにする。

2.3 進路成果が出る研究教育

社会人学生を増やす。そのための営業を組織としてする。大学院にふさわしい水準の講義及び演習をする。そのために適切な選抜をする。



(2) コミュニケーションデザイン系

司会：蒔苗耕司、 報告・書記：高力美由紀(執筆)

参加者：金子孝一、茅原拓朗、小嶋秀樹、日原広一、ティモシー・フェラン、マシュー・ウィルソン

1. 領域の可能性・有効性

3領域にした場合、一つは学部からの入学生の分かりにくさ、一つは領域ごとの科目編成の難しさ、一つは「プロジェクト研究」の位置づけの難しさ（領域ごとに設定することは不可能ではないか）という点から、3領域設定は現状問題が多いのではないかと、という結論になった。

したがって、従来の4領域にして、「ビジネスプラン領域」「地域プラン領域」においては、高度職業人コースへの対応として中心的に「プロジェクト研究」を行う。それに対して、「空間デザイン領域」「情報デザイン領域」においては、学術研究コースをメインとする。この場合、「空間デザイン領域」「情報デザイン領域」における東北大学との差別化をどう行うかが課題となる。

なお、学術研究コースにおいては、学部4年と修士2年のカリキュラムの連続性がイメージされる必要がある。



2. 社会人対応ならびに「プロジェクト研究」に関して

「プロジェクト研究」は領域ごとに設定するのではなく、領域を横断する形で行うことが必要である。

「プロジェクト研究」は常に継続して実施されてならなければならない、望ましい形は領域ごとに1本以上稼働しており、全体として最低一本は実施されているという形でなければならない。

原則、プロジェクト研究は「ビジネスプラン領域」「地域プラン領域」で行うことをお願いしたい。その代わりに、「空間デザイン領域」「情報デザイン領域」については学部～修士までの一貫した研究プログラムを用意することを目指す。

また、社会人対応のためにも「プロジェクト研究」の単位を6単位とすることが望ましい。このことによって、社会人が週1日の科目履修で対応できるようになる。

「プロジェクト研究」を行う場合、その「費用」をどのようにするか、は課題になってくる。産業化プロジェクトなど既存で進んでいるプロジェクトが、この「プロジェクト研究」に相乗りする場合もありうる。

3. 院生の進路について

この領域において、取得できる「資格」は基本的にはない。

「空間デザイン領域」ならびに「情報デザイン領域」は学術研究コースに特化し、「プチ研究開発」というキーワードのもとに、企業の「クリエイター」、R&D職を目指すものとする。



(3) ソーシャル・デザイン系

司会：風見正三 報告：中田千彦 書記：竹内泰(執筆)

参加者：大泉一貫、徳永幸之、糟谷昌志、宮原育子、
小澤尚、井上誠、永松栄、伊藤真市、佐久間治、
平岡善浩

カリキュラム再編を前提とし、本グループでは、以下の議論を行った。

①社会人対応（昼夜・土曜日・休暇期間開講等）の具現化

当初、研究科における社会人の占める割合としては、定員の半数程度を想定していたが、現状は 2~3 割程度にとどまっている。今後、これらの比率を上げる前提に立ち、社会人対応の具現化において、場所と時間の問題は大きい。

場所に関しては、仙台中心部に近くにサテライト・キャンパスの設置が有効と考えられる（県施設の有効利用）。時間に関しては、夜間開講や集中講義が有効と考えられる。集中講義に関しては、一科目を同時開講複数担当などの工夫などが考えられる。加えて、通信教育の可能性についても検討の価値があるのではないかと。

いずれにせよ、外部へのアピールが重要であるため、カリキュラムやコースのポリシーを明確にすることとともに、教員の組織力・チームワークを印象付けることのできる布陣を組む必要がある。



②高度職業人コースの在り方の再考

高度職業人コースの在り方再考には、学術研究者コースの位置づけも明確化する必要がある。同時に、必修科目であるプロジェクト研究の在り方に関しても問う必要がある。

プロジェクト研究に関しては、地域連携と文理融合を視野に入れたカリキュラム構成の必要性が指摘できる。具体的イメージとして、今回3つの系の構成を踏襲した3つのプロジェクト研究を立ち上げることが想定される。そこでは地域行政との戦略的な連携強化も必要であろう。

また、プロジェクト研究などの演習の充実と修得単位の割り振りを強化すると同時に、講義授業を明確化し、演習を補完するような構成とする必要がある。

修得可能な資格制度との兼ね合いについても、配慮する必要がある。

③進路成果が出る研究教育の検討

学部3年と同様に、M1において就職活動があるため、M1までにプロジェクト研究などの演習を通じて、成果を社会に提示できるようにすることが重要である。そのためには、演習とゼミでの研究を強化することが必要。

また、同時に進路モデルが必要である。専門が進路先に直結するのではなく、間口を広げたレンジで進路を捉えていく必要がある。しかし、一方で、現在の社会情勢から、間口を広げた進路という考え方も成り立たなくなっている面もある。そこで、謂わば、“つぶしのきく人間”となることを進路として意識すべきではないか。専門分野が関連企業に横展開している現状を捉えて、研究教育もその動きに対応することが求められる。OBと連携することから、進路モデルを具体的に示すことも考えられる。また、教員の研究連携により出版物を刊行し、宮城大学らしい研究教育姿勢を社会に示すことも効果が期待できる。



事業構想学研究科 全体討議概要

竹内 泰

「カリキュラム再編について」という全体テーマの下、それぞれ3つの系に分かれ、3つのテーマ（①社会人対応、②高度職業人コースの在り方、③進路成果が出る研究教育の検討）を共通に議論した。討議の検討結果発表と質疑回答では、それぞれの系ごとがまとめたテーマごとの視点の共通点や相違点が浮き上がった。

全体討議では、各テーマについて全体で討論することにより、これらの共通点や相違点の理解と方向性の模索について話し合われた。

社会人対応に関しては、社会人への個別的な対応もきめ細かく行われている現状が評価されている面もあるが、依然、場所と時間の問題点は課題としてのことが再確認された。また、キャッチフレーズとして提示されている週1で修了可能という特徴に対して、十分な体制がとれているかと具体的な方策について再考が必要であることも認識された。

高度職業人コースの在り方については、研究科を特徴づけるカリキュラムであるプロジェクト研究そのものの在り方を再認識と、どのように運営していくかという問題が具体的に議論された。また、学術研究コースと高度職業人コースの希望者と、本学が想定している人材とが、必ずしも一致していないのではないかという点についても明らかになってきた。つまり、学術研究コースを志向する社会人が少なくない状況、高度職業人コースを志望したくても場所や時間の問題で志望できないでいる状況があると想定されることなどの指摘である。また、プロジェクト研究に対する体制に関しては、昨年の成果を踏まえて、組織的に対応する必要があることを前提に議論されたが、今回採用された3つの系で対応する場合、系のなかに継続的にプロジェクトがあるという状況が想定しづらく、十分な対応が難しい系もあるのではないかということが明らかになった。昨年からは始まったカリキュラムであるため試行期間中として捉えながら、プロジェクト研究を進めていく必要もあるという意見も出た。

進路成果が出る研究教育の検討については、社会的な不況による就職難が大きく影響を与え、社会人と内部進学との構成率が変化しつつある。学部からの進学率が増加している状況で、これまで研究科の持っていた方向性を再確認する必要性も見えてきている。また、理工系や情報系は6年一貫教育が一般化しつつある状況も背景としては見逃すことができない。また、社会人学生の学術レベルの問題についても看過できない。

今回の討論では、問題の洗い出しと、それに対する具体的な対策について多くの意見を交わすことができた。未だ検討が必要な点が残るなか、来るカリキュラム再編にむけたより具体化した提案にむけて議論を進めることとした。

事業構想学研究科 FD の成果・課題・改善に向けた提案

事業構想研究科 研究科長 金子孝一

今年度内に起案が求められる博士前期課程のカリキュラム再編に向けて、社会人学生への対応、高度職業人育成コースの在り方、進路成果の出る教育研究を柱に議論を進めた。

結論的に、他大学院との差別化と実学主義の個性の表現、また院生の進路へのアドバンテージを確保する教育改善に向けた具体方法の提案としては、以下の 3 点をコアとしてカリキュラム再編を実施することがポイントと思われる。

- ・現在の 4 領域を 3 領域にする等の領域融合より、2 コースの教育手法の高度化が最重要
- ・高度職業人育成コースの教育手法の明確化（とりわけプロジェクト研究の持ち方と一級建築士等への対策を含む資格系教育実施の是非とカリキュラム更新）
- ・今後の政策として社会人対応の講義のサテライトでの夜間、休日、集中講義手法の確立と体制整備、特別講義の戦略化

具体的議論の成果は、以下のようにまとめられる。

1. 3 領域編成の可能性

学部生からの分かりづらさ、3 領域としての科目編成の難しさ、プロジェクト研究の位置づけの難しさ（領域毎では不可であろう）、建築士等の資格系教育の対応問題があり、さらには領域とコース毎に教育手法の決定的違いがあるので、領域を融合しても短期的に本研究科の差別化や方向性にプラスには働かない。

（例）自治体・団体等社会フィールド利用系、実事業・企業等ビジネスフィールド利用系、ラボ・実験利用系があり、前 2 者のみプロジェクト研究やインターンシップが実効性のある手法となり、資格系を含む高度職業人育成コースに対応可能。（情報デザイン領域は学術研究コースの教育で R&D 職を目指す学生教育が主流となり、学部で進められている出口確保の融合路線とは、教育研究手法面から齟齬がでる）

2. 社会人学生への対応

- ・外部アピールできるカリキュラムや領域ポリシーを明確化し、教員の組織力を印象付ける体制が必須。
- ・社会人が多く履修する一部科目は市街地のサテライト（場所の確保要、県施設の有効利用）で、夜間・休日並びに集中講義（同時開講、複数担当）で開講し、大和キャンパス開講と年次ローテーションする。但し、教員の勤務条件・移動シフト等の整備課題が残る。

3. 高度職業人育成コースの在り方

- ・領域毎に予備知識不足学生には学部講義を聴講させるようガイドラインを計画する（これが長期的に入試に反映）。
- ・高度職業人育成コースの履修のさせ方とプロジェクト研究の在り方に整合性を計画する。
- ・フィールドを使うプロジェクト研究は、社会人には現職応用、一般院生にはインターンシップ応用路線しかない。
- ・修得可能な資格制度との兼ね合いの配慮が必須
- ・学術研究コースの学生の対応は、指導教員の研究と一緒に体験・参加するなどの理系の従来手法が好ましい。

3. 進路成果の出る教育研究

- ・社会人学生の増加が望ましく、教育水準の見直し、資格系を含む進路モデルがいる。
- ・プロジェクト研究等の演習を通じて成果を社会に示せることが重要
- ・領域と教育手法によっては、R&D職を目指す一般院生が多いことも留意
- ・空間デザイン系学生への学部卒院生への教育には、一級建築士の道へたどり着く実務経験をインターンシップ科目で補完することが焦点となり、これを組み込むか否かが重要な決定となる。やる場合、取得単位数によって、実務経験2年（30単位以上）、実務経験1年（15単位以上30単位未満）が認められるが、実務2年を得るには、インターンシップ科目14単位以上が必要になり、本学では難しい。

尚、中期目標・中期計画の観点からは、①複数指導教員体制の組み込み、②インターンシップや事例研究などフィールドワークの組み込み、③取得可能な資格などの明確化と支援・指導、の3点が明記されており、今回のFDの成果をカリキュラム再編へ生かす努力が求められる。

以上

7

食産業学部部会

食産業学部部会「学科の教育目標の明確化と授業への反映」

テーマの趣旨・進め方

現在の学部の教育目標は、学部の設置申請書に書かれたもののままで、人材養成目標などと一体化した漠然としたものである。

1.食と農のビジネス

食と農および食産業をとりまく環境を、ビジネスの視点で捉えることのできる人材を育成する。

2.食と地域の未来を想像

マーケットに受け入れられる新しい食や新しい地域づくりを担える技術を習得させる。

3.食の安全・安心

消費者が求める食の安全・安心・安定を重視した教育研究を実施する。

(食産産業学部の教育目標，履修ガイドより)

学科の教育目標は、設置申請書には明示されておらず、学科毎の人材養成目標が履修モデルでの内容として明記されている。その後の検討経過は定かではないが、手持ちの資料によると平成17年11月に、受験生や就職先の企業に対してPRする材料として考えようということが始まったようである。しかし、この時は受験生集めの方策という面が強く、また当時は教育目標に関しては現在必要とされるレベルでの社会的な要求は無く、遠大な目標、人材養成目標、キャッチフレーズ的な目標が学科の目標として規定され、現在に至っている。

これからの認証評価では、教育目標を達成するためのカリキュラムであるという観点から教育目標とカリキュラムの整合性を示すことが求められる。例えば、『学士課程教育の構築に向けて(審議のまとめ)』(平成20年3月25日中央教育審議会大学分科会制度・教育部会)では、「各科目も授業計画に関しては、学部・学科等の目指す「学習成果」を踏まえて適切に定め、学生等に対して明確に示す」とされている。

このような周辺状況を考えると、先に示した学部の教育目標では不十分であり、食産業学部では教育目標をより具体的な「学習成果」レベルに学科毎にブレイクダウンする必要があると言える。

また、授業に関しては先の報告では『明確化した「学習成果」や教育研究上の目的の達成に向け、順次性のある体系的な教育課程を編成する』必要があるが、現状では『科目内容・配列に関して個々の教員の意向が優先され、必ずしも学生の視点に立った学習の系統性や順次性などが配慮されていない、あるいは、組織的にどのような「学習成果」を目指していくかが不明確』と厳しく指摘されている。

今回のFDでは、そのような事情を踏まえ、学科の教育目標を明確化するための議論を行うことを第一の目的とする。さらに、新たな教育目標での各授業や科目群の位置づけを明確にすることを第二の目的とする。

今回の議論を授業内容の点検や授業間の連携を深める契機とすることで授業改善につなげること、および今後のカリキュラム改訂のコンセプト作りに役立てることを期待するものである。

学科毎討論要旨

(1) ファームビジネス学科

現在の専門教育における問題点について、まず各分野毎に学生が身につける内容を確認した後、全体で討議した。

ファームビジネス学科の専門分野は主に、(1)経済・経営、(2)園芸、(3)作物、(4)植物機能、(5)動物で、各分野で討議された内容およびキーワードは以下の通り。

(1)経済・経営：マクロ(教養的)、農業・食品産業関連のアグリビジネス、農業法人、会計等

(2)園芸：多種多様な花卉園芸作物の把握、野菜・果樹の高度な栽培技術・演習

(3)作物：高収量・高品質の作物生産の栽培設計を自らが企画できる

(4)植物機能：植物の機能、遺伝子機能、病原菌の診断防除、品種改良、栄養

(5)動物：専門教育に入る前の基礎学力をしっかりと身につけさせる

以上を踏まえて、「科学と理論に裏付けられた生産技術の修得+ビジネスセンス」という共通項を再確認できた。引き続き、全体討議では以下の問題点および今後の対策が取り上げられた。

【問題点】－基礎から専門へのつながり－

- ・リメディアル科目が廃止されたことに伴い、ボランティアでリメディアルを行っているが、全教員が取り組む必要がある。
- ・生物概論、化学概論、リメディアル等の基礎については、どの程度の基礎学力を身につけさせるかのレベル設定が必要。
- ・専門分野での実験で試薬調整ができない。これは科学基礎実験で調整法が身につけていないことが原因。
- ・現在の選択科目が多いカリキュラムでは、専門分野に必要な基礎を学ばない学生も専門科目を履修できるため、そのフォローもしながら講義を進めなければならない。
- ・講義科目と実習科目がうまくリンクしていない。

【対策】

- ・専門科目に必要な基礎科目(コア科目)を学ばないと、専門科目を履修できないようなシステム作り(ハードルのようなもの)が必要である。コア科目の内容については、関連する分野の教員の連携を密にして決定する必要がある。
- ・講義科目の内容について相互の検証が必要である。
- ・現在は3年後期から研究室の仮配属が行われているが、経済経営、植物、動物の分野振り分けは2年後期に行うことで、学生のモチベーションを上げる必要がある。
- ・現行は特段の理由がなければ再試できないが、学生の学力向上には有料の再試制度も検討すべき。

今回の討議結果をもとに、現在のカリキュラムを見直し、次回のカリキュラム改訂へ向けて準備することとした。



(2)フードビジネス学科

テーマ設定の趣旨

2010年度全学FDテーマを受け、学部・学科のレベルにおいても各々の教育目標が明確になっている必要があり、学科では先ずこれを確認することとした。次に、目標達成ための方針の一つがカリキュラムであることから、カリキュラム構成の見直しや履修の仕組みにおける課題探しを行ない、次回のカリキュラム改正際の材料とした。

学科教育目標の確認

フードビジネス学科では従来から「技術のわかるマーケター、マーケットのわかる技術者」をイメージして教育活動を進めてきており、今後もこれを引き続き学科の教育目標とする。

2005年度に学部学科が設置され、学科としては2回の卒業生を世に送り出している。卒業生の中には学科カリキュラムの特徴を生かしながら食品企業等でこれを実践し、高い評価を受けているものも多い。このことにより、卒業生のみならず教育機関として学部学科自体が大変高い評価を受けている。今の教育目標をより前進させる方向で、カリキュラム構成や履修の仕組みなどを見直す方針でよい。

目標達成のための方策案

学科教育の成果としての卒業生を大いに活用

- ・ 卒業生の社会的な評価を勘案して現役学生のカリキュラムを考える。
- ・ 大学と卒業生の関係をより密接にすることにより、卒業生の所属先との関係を深めることができる。
- ・ 卒業生の状況を把握するためのクローズドウェブなどを立ち上げるのも良い。

教育内容を内外にアピールするため資格取得を応援

- ・ 学生が教育内容を反映させた資格などを取得することによってイメージがしやすくなる。(例：簿記3級、TOEIC)

柔軟な科目選択と合理的な科目構成

- ・ 現行制度では学科を越えた履修に制限があり、興味がある科目を取りにくい状況にある。他学科履修の制限を緩和させる方向で仕組みを考える。
- ・ 基本的に、基礎、応用、実践(演習、実習)の順で履修することが望ましい場合、この順で履修するように仕組みを構築する。カリキュラムマップの充実などもこの一環。

留年制度の導入

- ・ 現行、留年の制度がなく、学生の勉学意欲が維持できていない状況にある。
- ・ 他大学または他学部では、留年制度により、良い意味で勉学意欲につながっている例もあり、導入を検討してみてもどうか。

(3)環境システム学科

環境システム学科では主に①履修モデル、②授業内容、③教育目標、④卒業生の進路の4点について検討を行った。

1.履修モデル

環境工学モデルと地域デザインモデルについて以下の意見があった。

- ・ 学生は環境工学, 地域デザインのモデルのどちらに適性があるか理解していないように見える。
- ・ 教育の質は保っていると思うが, なんとなく入学してきた学生をどうするかが問題。どういう技術者を育てるか。

これらについて今後学科会で検討していくこととなった。

2.授業内容

授業内容の点検について以下の意見が出された。

- ・ 授業の連携が必要, 例えば, 北辻教授, 上島教授の土木系科目の連携など。
- ・ 一学部一学科でコース制にするとすっきりするのではないか(これについては開学時に検討したが, そうならなかった経緯があると教務委員が解説)
- ・ 地域デザインモデルの授業内容は全体的にバランスをとることが必要。
- ・ 環境工学モデルの授業内容はその内容を詳細に詰めることが必要。
- ・ 研究室に配属する学生が最低限履修すべき科目をとっていない場合がある。研究室を学部教育のゴールとみなして履修させる必要がある。
- ・ 履修年次は今後見直した方がよい。3年次までの科目の検討が重要。
- ・ 必修科目についても見直しが必要である。
- ・ 考えさせる講義が少ない。授業でディベート等に早く取り組む必要がある。
- ・ 履修モデルごとに基本となるべき専門科目が必要ではないか。作ればよい。

これらについて今後学科会で検討していくこととなった。

3.教育目標

- ・ 教育目標の点検について以下の意見が出された。
- ・ 「先端技術を利用して」という表現は学科の教育に合っていないのではないか。
- ・ 農地, 田園空間という語句は地域空間と表現したほうがよいと思う。
- ・ 農地整備などの記述が弱いのではないか(これについては食産業, デザインで表現しているとの意見あり)。
- ・ 環境工学モデルの縦の軸がわかりにくいので修正が必要。

これらについて今後学科会で検討していくこととなった。

4.卒業生の進路

卒業生の進路について以下の意見が出された。

- ・ おおよそ教育目標は達成されているのではないか。
- ・ 環境工学モデルは営業職が多く達成されていない印象を受ける(この発言について世の中の変化だという反論あり)。
- ・ カリキュラム改正によって教育目標に沿うようになっている印象がある。

これらについては現2年生の就職が決まってから今後学科会で検討していくこととなった。

以上

総合討論

各学科からの報告を受けて、総合討論を行った。

ファームおよびフードから学科報告の中で、専門教育に入るまで十分な学習ができていない場合には留年制度を設けてはどうかと提案があり、議論を行った。制度設計として、進級できない制度と進級はするが当該学年に配当された科目を選択できないような制度の二種類があるという指摘があった。環境システム学科からは、現状の選択科目が多い中で留年制度を実施すると、学生のニーズと解離する可能性も指摘された。質保証の面からはやったほうがいいとの意見もあった。十分な学習を行わせるにはある科目を履修するには別の科目を履修することを条件とする方法もあるとの意見もあった。

学科の教育目標に関しては、どの学科にも共通認識として明確な教育目標として存在するが、人材育成目標を示したものに留まっている現状である。しかし、これまでの卒業生の進路などを考えると、一部異論はあるものの、ほぼ目標に沿った人材が育っているという学科からの意見であった。関連して、履修モデルに関してはそれなりに機能しているとの意見が多かった。

授業で取組みべき内容としてディベートが出された。学生が就職活動の時に必要だと認識しているとの意見があり、早い段階から取り組むべきではないかとの意見であった。さらに、最近自分の意見を発表するのが苦手な学生が増えており、ディベートまでいかなくても学生に積極的に意見を出せるようなことが必要であるとの意見が出された。関連して、授業でグループワークを取り入れている先生は5名であった。

一方で、先生にグループワークを求めたり PBL に基づく授業を求めても、先生あるいは学生の受容能力の限界もあるので、慎重に考える必要があるのではないかという意見もあった。

最後に教務委員長から、以下の3点の提案と要望で総合討論を締めくくった。

- 1.カリキュラムの見直しに向けて議論を正式に始めること。
- 2.授業での先生間の連携を密にすることの要望。
- 3.シラバスには学生が主語での到達目標を書くことの要望。

成果・課題・改善にむけた提案

教育目標についてここ4年間ぐらい議論することがなく、その存在も忘れがちなものがあるにも関わらず、活発な議論がなされた。また、教育目標以外にも、履修モデルや授業科目の設定など広い範囲からの意見が出された。

しかし、第一の目的である学科の教育目標を明確化するための議論は、現状をいままでの抽象的な人材養成目標レベルで評価するにとどまり、将来に向けて到達すべき目標あるいは学習成果として考えた場合如何にあるべきというレベルでは低調であったと言わざるを得ない。「ディプロマポリシー」などといったなじみのないタームで語られる「到達目標」に対する説明が不足していたと言わざるを得ない。

また、第二の目的である新たな教育目標での各授業や科目群の位置づけの明確化は全く議論が進まなかった。そもそも、教育目標が設定できなかったのがこの段階に至らなかったというべきであるが、一時間で議論するには今回のテーマが大きすぎたことと課題設定の意図が十分に伝わらなかったためであると判断している。

このような難点はあるものの、今回のFDの成果として、

1. 学科の現行の教育目標を各学科で議論でき、卒業生の進路からみて人材養成目標としてみた場合にはほぼ達成できているということを確認できたこと。
2. カリキュラムのあり方についての議論ができ、今後のカリキュラム改正についての意見が様々出されたこと。
3. 授業およびリメディアルについては連携の方法や実施方法についての意見が出され、中にはすぐにも取りかかれる意見が出されたこと。

を挙げる。

今後の課題としては、

1. カリキュラム全体あるいは教育目標という大きなことに対しては、日頃から議論を行っておく。
2. 教育改革とは何をするのか、FDはどんな議論をすべきかという教員の意識がまだ弱い。ことがある。

改善にむけた提案としては、以下の点を挙げる。

1. 次のカリキュラム改革に向けた正式な議論の場を設定する。
2. シラバスの到達目標について、学部で議論した学科の教育目標を念頭にその内容の精密化を教員に働きかける。その他、例えば全体会の講演の岩部先生の観点別の書き方も考慮する。
3. 中教審の重要な報告などは教員全員に情報を伝えるなどして情報を共有する。

これらの点については、教務委員会を中心に具体化に着手し、さらに教育改善を進める他の方策についても検討を進めていく必要がある。

7

食産業学研究科部会

食産業学研究科部会

小黒仁司
石田光晴
中村 聡（書記・写真）
千葉克己（書記）

全体テーマ：「大学院教育における魅力ある講義のありかた」

テーマの趣旨

食産業学研究科では、昨年迎えた1回生が2年となり、本年4月には新たな1年生を迎えた。研究科の前期課程によろやく院生が揃うこととなった。昨年度は、大学院スタートの年でもあり、その講義の在り方にFDのテーマが置かれた。1年半が過ぎ、大学院前期課程の全容がよろやく見え始め、1、2年院生同士の連携や教員との互いのスタンス、年間の講義や研究との付き合い方等が徐々に確立されつつある。食産業学研究科前期課程の陣容が整った本年度に「大学院教育・・・」をFDのテーマに据えるのは時宜を得た事といえる。

そこで今回は、大学院の講義担当者3名に話題を提供していただき、その質疑の中で、大学院の魅力ある講義について議論を深め、問題点や改善点をあぶりだすこととした。

はじめに鈴木研究科長からFDの意義について挨拶をいただき、川村副研究科長より、文部科学省へ申請中の食産業研究科後期課程の教育理念について、微妙な時期ではあったが、後期課程への理解を深め共通認識を確かなものにするため、再度の解説と現状を報告していただいた。

質疑応答の後、「2年目を迎えた大学院の講義を担当してみて」のサブテーマで食品イノベーション領域から食品技術開発分野の栄養学特論、農・環境イノベーション領域からファームマネジメント分野の食用作物機能開発特論、農村地域デザイン分野の水利環境工学特論からそれぞれ話題提供していただいた。

研究科のFDでは、昨年度の3教科と今年度の3教科合わせて6教科について取り上げたことになる。1年生を2度迎え、教員は研究科院生の資質や性向、要望等を把握しつつある。今回は話題提供の後、総合討論を行った。そして昨年度および今年度の話題提供の中から見えてくる研究科前期課程全体の魅力ある講義のありかたの現状と問題点、改善点等を幅広く、総合的に議論し、FDの成果としてまとめた。

全体討論ののち、学長から後述の講評をいただき、閉会とした。

大学院博士後期課程の設置申請書における教育理念について

説明者：川村副研究科長

アドミッションポリシーは、食材生産から食品の製造加工、流通、フードサービスを経て消費者に至るフードシステムと、それを取り巻く物質およびエネルギーの循環と環境保全、食品廃棄物のリサイクル等の問題の全体像を対象に広い視野で旺盛な探究心を持ち、人々が直面している食に関する諸問題の解決と食産業の新分野創造とコーディネーションに対して強い意欲と優れた能力を持っている人を求めている。

ここで養成を目指すのは T 型人材であり、今日の食産業における高度に専門的な職業人に求められる、幅広い課題解決能力（T の横棒）と専門領域での当該課題の深掘り能力（T の縦棒）で表す。

具体的に受け入れる人物像は、国内外のビジネススクールに在籍し MBA 取得等を目指している者や食産業以外から、食産業界への転身を考えている者。「食」または「食産業」を自己の専門（例えば土木・建築技術者、政策企画立案者、経営コンサルタント等）にさらプラスすべきテーマと位置づける地方自治体等に勤務する者。食産業界にあり、さらに業務拡大等を目指す者。また、一定の実践経験等を経てより高度な研究開発等を目指す修士課程修了生などである。

輩出する人材像はジェネラリストとスペシャリストを併せ持ち、またローカルな地域食産業の連携調整能力とグローバルな広域的展開能力も併せ持つ人材である。また、食の安全・安心を技術的側面とシステムの側面の両面から問題解決にあたり、食産業界が直面する諸課題に対し、実効ある施策を打ち出せる人材等を想定している。

博士後期課程は 3 名の定員で、食材生産分野、食品加工分野、食農環境分野、食産業経済経営分野の四分野を置く。学位の名称は博士（食産業学）とする。

教育研究指導体制は講義、演習、研究指導を組み合わせた体制で、基本科目、専門科目、特別研究の 3 グループの科目で構成されている。また主と副の複数の研究指導教員による指導体制をとる。

開講科目は基本科目としては、食産業学戦略特論（1 年前期 2 単位 必修）のほか、選択の 4 科目を予定している。専門科目としては、食産業学解析特論（1 年後期 2 単位 必修）のほか選択の 4 科目を、また特別研究として食産業学特別研究（1～3 年通年 6 単位 必修）を予定している。

研究指導においては、食産業の現場からの問題提起による、「現場主義」「実学主義」を貫く。最先端の学術水準を維持し、主・副の指導教員と博士課程専任教員全体での指導を組み合わせた体制で行う。

これらによる研究指導の結果、原則 3 年以上在籍し、学会、博士論文発表会、公開講座等で公開し、学位論文を提出することにより博士の学位を取得することとなる。

「2年目を迎えた大学院の講義を担当してみて」

実際に担当された3名の方々からそれぞれの講義の現状、シラバスや受講生の特徴などを述べていただき、発表終了後まとめて総合討論を行い具体的な改善方法・提言に結びつく意見を出していただいた。

栄養学特論

説明者：津志田

分子栄養学のテキストを中心に講義を行っている。修士1年前期での講義でありフードビジネス関係の院生5名が受講している。テキストは、ほぼ1冊分、ページをつけてコピーし、配布している。その際、関連する文献も配布し、英文のレビュー等の場合は和訳させ、板書で内容の解説を行っている。

例えば動脈硬化の解説においては、英文のレビューを渡し次回にプレゼンテーションさせている。学生は講義を聞いているだけでは、ほとんど記憶に残らないが、能動的に他者に教え・伝える訓練によって定着すると考えている。本講義では、学生がどれだけ主体的に学習したかを最重要視している。そのため、シラバスの内容をはずれる場合もあるが、分子栄養学を網羅的に教科書にそって教えるためもあり、やむをえない。

大学院に入学する学生は、本学部からの進学者はその学生の能力や資質をおおよそ理解しているため、研究科1年からすぐに講義で対応しやすいが、他大学から入学する学生は、基礎学力や興味を中心がわかりにくいので、課題を与えながら互いの理解と学力の涵養を行っている。

学生による評価はおおむね良好であるが、さらに今後は

1. 学生が課題を予習し発表する形式をさらに増やす。
2. 関連分野の研究者を講義に招聘し話してもらう。
3. 声をもう少し大きく発するようにこころがける。

等により、さらに改善をはかってゆきたい。

いずれにしても、本講義では、栄養に関する現在の問題を広く理解させ、その解決にむけた科学の最新の状況を把握させ、また解決できるように教育していきたい。

(短い質疑応答)

- ① 教科書コピーについては個人で購入させた方がよかったかもしれない。また学部の授業も受けさせてもよいのではないか。
—— 今後検討していきたい。
- ② 学部で専門の講義を受けていない学生（社会人）がいて対応に苦慮しているが。
—— 入学者に栄養学関係の専門的バックボーンが薄い場合は、大学院の講義で補う

以外に、学部の授業も受講させたら効果が上がるのではないか。またポートフォリオの作製や予習・発表の時間を増やす。

話題提供（多目的ホール）



食用作物機能開発特論

説明者：本藏

本講義は本藏のほか、岩井、小黒の3名のオムニバスで行っている。本藏が植物病理学の立場から植物病原体の感染戦略や病害の診断、病害虫抵抗性機構や環境保全型病害虫総合防除技術等を、岩井が植物生理学の立場から栽培植物の開花調節機構、共生窒素固定のメカニズムと生理、植物の環境ストレスに対する応答等を、小黒は植物遺伝育種の立場から、植物の耐冷性育種、DNAマーカーを利用した交配育種、多収性及び成分に関する遺伝的要因など、3者が互いに連携しながら行っている。

まず学生のはけ口として、ファームビジネス学科は公務員志望も多いが、公務員のような人材は、県などの現場でその場に合った技術等を教え込むので、むしろ真白のほうがやりやすいとも聞いている。高校レベルの5教科全てを網羅的に学んできた、応用の利く学生を要求するとの意味合いのようだ。しかしそこには基本的でベースになる知識に裏打ちされた専門性もないと困ると思う。食用作物の機能開発分野に応用が利くように、汎用のある知識・知恵を十分に教えて卒業させなければいけない。

先に述べたように作物の病理学、生理学、遺伝育種学の教員が学生の進路や研究テーマに沿う形で臨機応変に講義を行っている。昨年は受講生が1人、植物病理学の専攻の院生であり、本学からの進学者であった。よく知っているので米国の英文テキストを用いて次

第に英文読解の能力も上がった。今年度も 1 人ではあるが、他大学からの院生であり、専攻は果樹の生理学をテーマにしているため、果樹の病原菌などに重点をしばって講義をした。テーマを学生に合わせて修正していくのも少人数のメリットである。また、学生が 1 人の場合はパワーポイントは作らず、資料はコピー、必要な参考書は貸与している。

魅力ある講義とは、学生に与えることが義務と思っはいけない。大変だが、贈り物をすると思っやっっている。

(短いコメント)

- ① 本講義をオムニバスで行っているものだが、院生は果樹園芸学の専攻なので、1 回分の講義は県農業園芸総合研究所にでかけ、果樹の研究者と 3 人でリンゴ等の育種や改良について、現場でディスカッションした。
- ② 他大学から入学した院生ををどう教えるかは今後も問題である

水利環境工学特論

説明者：加藤

本講義は加藤と原田がオムニバスで担当している。わが国の水利用の中で、農業用水の占める割合は 2/3 であり、世界全体では約 7 割と非常に重要な位置を占める。ところが米の生産調整や、近年の気候変動によって農業生産への水利対応が次第に難しくなってきている。また福島県会津美里町では 100ha の水田直播栽培も行われており、農業用水の利用方法も以前と様変わりしつ々ある。

ここでは、これらの用水・排水計画の現状を理解し基本的な手法を身に付けたうで、今後の多様な栽培体系、地球温暖化の影響下における農業用水計画、ダム貯水池などの利水安全度低下の対策等について講義をしている。

講義の具体的特徴は、農業水利の今日的課題、つまり科研究費や農政局の委託研究で取り組んできた以下のようなホットなテーマである。

- ① ふゆ水田んぼ (水量、水利権取得)
- ② 直播栽培 (水量、水利権変更)
- ③ 深水灌漑 (水量)
- ④ 地球温暖化が農業用水利用に及ぼす影響河川流況変化)

受講者は平成 21 年度は 2 人、それぞれ機械工学、電子工学の卒業生のため、いずれも大学時代に農業水利学の基礎知識は得ていないが、1 人は現在企業で環境土木関係の研究・開発を行っているため理解は早い。全く農業水利学関係のバックグラウンドのない別の学生には農業水利学、環境水文気象学等の基礎知識を補充する必要があるが社会人のため有給休暇を取って学部授業を受講させるのには難しい現状がある。さらにこのように、一方に専門知識があり、他方に全く知識のない院生の場合、同時に 2 人同時に講義するのは難しいと感じる。

水質関係は原田が担当し、環境保全型農業と水質環境の保全について、滋賀県や八郎潟の事例等を資料やウェブで調査・学習させている。そこから化学的・物理的水質浄化の方法と課題、水生生物の水質浄化機能の評価と課題をとりあげ自身の研究成果をまじえて講義を行っている。さらに受講者にはレポートを作成させている。

平成 22 年度は、1 名以上が受講する予定であるがこの 1 名も社会人である。

(短いコメント)

- ① 学生が専門を学んでいないため、学部と同様の教育が必要となっている。

全体討議 「食産業研究科における魅力ある講義の在り方」

討論要旨

魅力ある講義は受講する学生のバックグラウンドや努力にも大きく左右される。どの学生にも受け入れられる一定水準以上の魅力ある講義について、様々な角度から意見を出してもらい、討論の要旨にまとめた。

- 専門的バックグラウンドの欠如について
- ① つまり、専門分野の基礎教育を学部で受けてこない院生にいかに関魅力ある講義をするか。
- ② 現状のテキストとしては半分は学部学生用の講義、半分は学会発表・講演等の先端のもの。テキストは渡すが、覚えてくるように指示する。
- ② 社会人は予習が難しいが、シラバスは院生におもねる必要はない、やってきてもらう。
- ④ 社会人に対しては、半分は学部の授業、半分は自分の研究を講義している。社会人 1 名と学部あがりの 2 名を担当したが、講義は社会人に合わせたため、2 人にはつまらなかったかもしれない。
- ⑤ 海外の大学院に留学した当時、教員からバックグラウンドのレベルが低いので学部の講義を受けるよう指導され助かった。ただしテストは免除だった。本学でもそうあれば良いが、社会人は学部授業が受けられない。
- ⑥ 自分も社会人の院生で米国に学んだとき、助かったことは、教員がきちんと学ぶべき教科書を、最初はこれ、次はこれとレベルを次第に上げて指示してくれた。大学院は、レベルを決しておとしてはいけな。わからない場合は、教わりに来なさいと誘導すると良いのではないか。また、現在の修士は昔の学士、就職予備校の面もあり、博士だけがレベルを保っているのではないか。
- ⑦ コアな専門分野の学生でなければ、講義のレベルは、学部のレベルであってもよいものもあると思う。
- ⑧ このバックグラウンドの問題は、他大学に非常勤で教えている自分の場合にも難しさを

感じている。

14回のうち6～7回は講義を1ページ1.5時間かけて教え込む。残りは造園の現場で実習を通して知識を習得させるようにしているが理解が深まっている。

- ⑨ 本学部の院生は、議論を挑んでもあまり乗ってこないと感じている。他大学の学生は、もっとオープンに議論してくる。
- ⑩ 途中で専攻が変わった院生がいたようだが。あってもいいと思う。
- ⑪ 修士の認定基準がないのでは。基準の内規はあるがさらに充実させる。

現在の前期課程では1年生は16人、2年生6人の少人数である。それゆえの魅力ある講義のありかた、メリット、デメリット、社会人等のバックグラウンドの諸問題が絡み合った議論となった。

○ 学長からの講評

研究科は現在の教員が在学した時代のそれとは大きく異なっている。食産業学部前期課程は研究者養成ではなく高度な職業人の養成のためにある。修士論文も大切だが、十分な付加価値を付けて、就職先の質と量が高まれば、大学院の倍率もさらに上がり、優秀な人材が集まり、設置目標の達成ができるし、また達成しつつある。とのコメントをいただいた。

総合討議（多目的ホール）



成果・課題・改善に向けた提案

魅力ある大学院の講義はいかにあるべきか。今回はまず、担当教員が100%が出席し、このテーマに対する共通認識を持つとする意欲が強く感じられた。1つの大きなFDの成果である。

大学院生は研究室が異なったり、他大学や社会人のバックグラウンドを持つとどんな学生か分からない場合が多い。学科が異なればその程度はさらに強まる。このバックグラウンドはまた別な意味（専門を学んできていない）で講義の場面の大きな問題になっていることが判明した。2つ目のFDの成果である。

前回は大学院1年目ということから、5つの問題点が提起されていたが、今回は以下の通りに収れんした。

- ① 学生のバックグラウンドの差異が顕著になっている。
- ② バックグラウンドの違いにより、講義のやり方に工夫が必要である。
- ③ 少人数教育については、1年生が16人入学したため議論は深まらなかった。
- ④ 今後の修士論文の質的保証、また教育・研究のレベルを保っていくべきだとの提言もなされた。

今回、総合討議の中で浮上したこれらの課題の中で当面の大きな問題はバックグラウンドの異なる院生をどのように講義し、教育・研究に導いてやるかである。またその水準を保たれれば結果として高度な職業人を多く食産業界に送り出し、大学院の底上げにもなる。

これらの課題の改善点が2年目を迎えた担当教員から提案された。

- 専門性は重要だが、全てをパーフェクトに高度の水準まで達する必要はないのではないか。という意見がある。研究室や主専攻として選んだコアな部分をはっきり固め、残りは学部レベルでややルーズに学んでいってもよいとの意見である。
- それから、社会人を入学させるには、バックグラウンドの違いがあり、時には主専攻であっても、先の大学学部で全く学んで来ないケースもあり問題となっている。しかし社会人は一方で、やや消極的な印象のある食産学部大学院生に刺激となり、職業や専門性に対する誇りを喚起してくれている。
- この専門性の欠如を2~3年間で埋めるのは容易ではない。学生には2倍の努力を望みたいが、数人の教員は、困りつつも、学部の講義内容を院の講義やゼミに取り入れる工夫をしている。さらに海外に学べば、その院生に合った教育プログラムを、教員の方から提案し、学生を安心させつつ、レベルアップする方法がある。
- 少人数教育は、個人に合った教育プログラムにはなじみやすい。一方で少人数過ぎて、多数のディスカッションができないとの懸念もだされた。

今回のFDでは院生を学部教育に組み込むなどのアイデアもでた。それも一法だが、まずは互いに意見を交換し、改善にむけて共通認識を得たので、あとは工夫次第である。